

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第18期) 至 平成21年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第18期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第18期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態及び経営成績の分析】	45
第3 【設備の状況】	70
1 【設備投資等の概要】	70
2 【主要な設備の状況】	71
3 【設備の新設、除却等の計画】	73
第4 【提出会社の状況】	74
1 【株式等の状況】	74
2 【自己株式の取得等の状況】	78
3 【配当政策】	80
4 【株価の推移】	80
5 【役員の状況】	81
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	312
第7 【提出会社の参考情報】	313
1 【提出会社の親会社等の情報】	313
2 【その他の参考情報】	313
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	314
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第18期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	4,844,610	4,765,872	4,788,093	4,711,827	4,447,980
税引前利益 (百万円)	1,288,221	952,303	772,943	800,688	780,473
当期純利益 (百万円)	747,564	610,481	457,278	491,202	471,873
純資産額 (百万円)	3,907,932	4,052,017	4,161,303	4,276,496	4,341,585
総資産額 (百万円)	6,136,521	6,365,257	6,116,215	6,210,834	6,488,220
1株当たり純資産額 (円)	84,455.27	91,109.33	95,456.65	100,321.46	103,965.64
基本的 1株当たり当期純利益 (円)	15,771.01	13,491.28	10,396.21	11,391.36	11,171.58
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	63.7	68.0	68.9	66.9
自己資本利益率 (%)	19.6	15.3	11.1	11.6	11.0
株価収益率 (倍)	11.4	12.9	21.0	13.3	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,181,585	1,610,941	980,598	1,560,140	1,173,677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△578,329	△951,077	△947,651	△758,849	△1,030,983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△672,039	△590,621	△531,481	△497,475	△182,441
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	769,952	840,724	343,062	646,905	599,548
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	21,527 (2,999)	21,646 (4,575)	21,591 (5,999)	22,100 (6,229)	21,831 (6,459)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。
3 1株当たり純資産額、基本的1株当たり当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
4 希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	2,571,211	2,554,026	2,598,724	2,517,841	4,002,705
経常利益 (百万円)	445,952	525,742	654,167	576,706	639,237
当期純利益 (百万円)	503,218	412,566	520,592	410,448	1,992,612
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	48,700,000	46,810,000	45,880,000	44,870,000	43,950,000
純資産額 (百万円)	2,336,614	2,323,036	2,508,167	2,525,369	4,171,765
総資産額 (百万円)	4,419,525	4,515,663	4,076,072	4,262,998	6,237,957
1株当たり純資産額 (円)	50,494.41	52,230.97	57,535.16	59,242.14	99,899.07
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2,000 (1,000)	4,000 (2,000)	4,000 (2,000)	4,800 (2,400)	4,800 (2,400)
1株当たり当期純利益 (円)	10,613.51	9,115.17	11,835.65	9,518.62	47,175.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	51.4	61.5	59.2	66.9
自己資本利益率 (%)	21.5	17.7	21.6	16.3	59.5
株価収益率 (倍)	17.0	19.1	18.4	15.9	2.8
配当性向 (%)	18.8	43.9	33.8	50.4	10.2
従業員数 (名)	5,856	6,013	5,947	5,843	11,463

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたっては、第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。
- 5 第18期における資本金、発行済株式総数、1株当たり配当額を除いた各経営指標の増減については、主として平成20年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことによるものであります。なお、地域ドコモ8社の詳細につきましては、「第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
昭和60年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
平成3年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス(以下「シティフォン」という。)開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
平成18年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
平成19年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
平成20年1月	PHSサービスの終了
6月	「シティフォン」サービスの終了

年月	沿革
平成20年 7月	コーポレートブランドロゴの変更 地域ドコモ 8社と合併

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社115社及び関連会社17社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

[事業の種類別セグメントの内容]

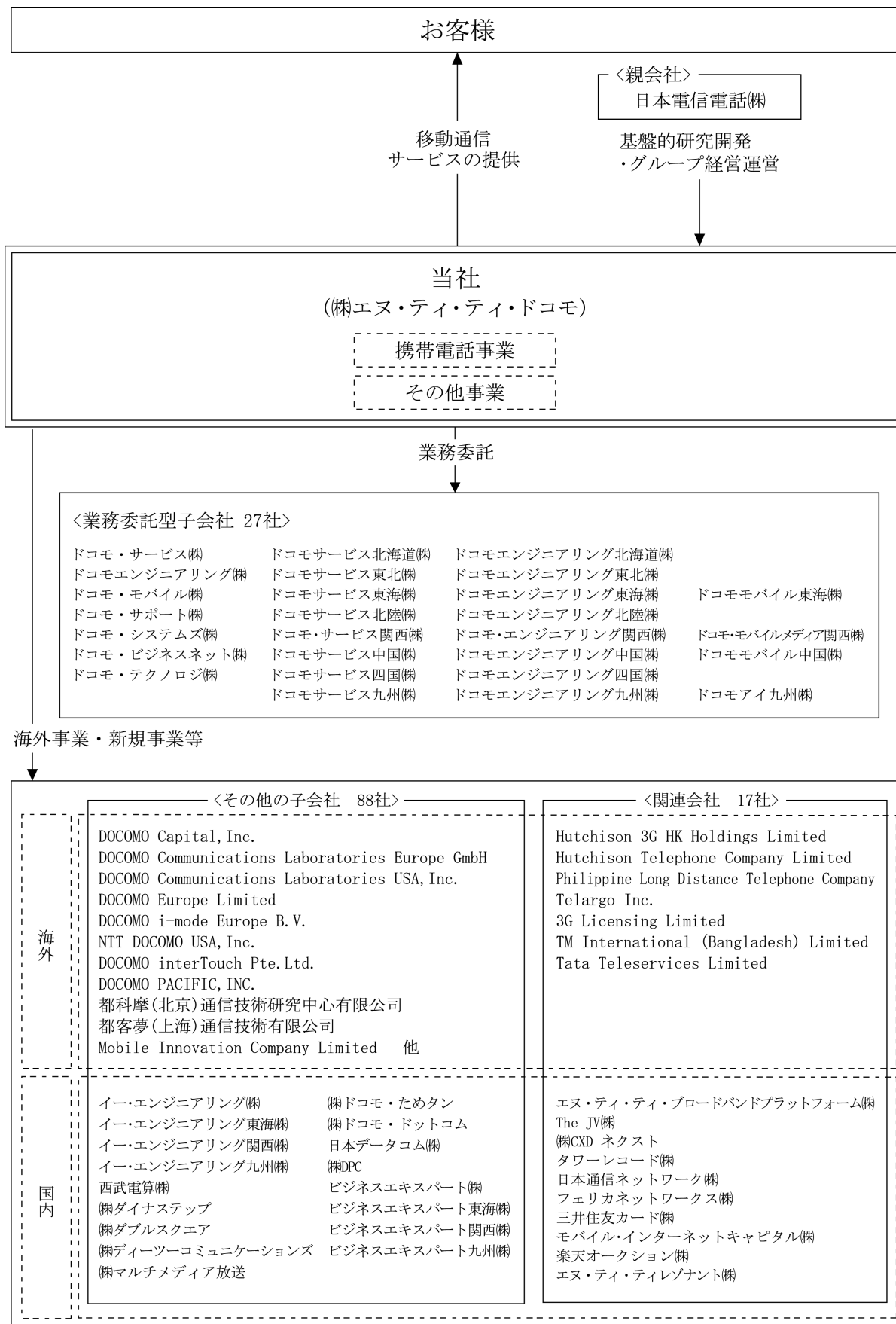
事業の種類	主要な営業種目
携帯電話事業	携帯電話(F O M A)サービス、携帯電話(m o v a)サービス、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売 等
その他事業	クレジットビジネス、無線L A Nサービス、I P電話サービス 等

(注) 「m o v a」サービスについては平成24年3月31日をもってサービスを終了することを決定しております。

[当社グループ各社の位置付け]

- ①当社は、全国において携帯電話事業及びその他事業を行っております。
- ②業務委託型子会社27社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部を担あるいはサポートを行っております。
- ③その他の子会社88社、関連会社17社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



平成21年3月31日現在

(2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

- ①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であつて総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

- ②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

- ③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

- ④電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

- ⑤電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

- ⑥電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

⑦電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑧総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑨総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑩総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑪電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑫第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑬総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
 - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
 - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑭第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑮総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑬に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑯総務大臣は、上記⑮に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑰電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑱上記⑰に規定する場合のほか、上記⑮又は上記⑯の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑱支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一律を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・希望する運用許容時間
- ・無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられております。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされております。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・周波数の割当てが可能であること。
- ・その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話(FOMA)、携帯電話(mov a)及び衛星電話が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	66.19	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役員に係る取り引きがある
(連結子会社) ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋市 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋市 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府大阪市 北区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモモバイル 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発・保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
イー・エンジニアリング 株式会社	東京都 港区	10	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と保守業務等の再委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ビジネスエキスパート 株式会社	東京都 豊島区	10	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と料金回収業務等の再委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
株式会社ディーツー コミュニケーションズ	東京都 港区	980	携帯電話事業 その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 千代田区	2,500	携帯電話事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としている 役員の兼任等 6名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 その他事業	66.24 (38.90)	同社は情報システム事業を主な事業としている 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO i-mode Europe B. V.	オランダ・ アムステルダ ム	2,400 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と欧州移動通信事業会社 の「iモード」サービスの支援業務 等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	15,500 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦 における移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネット 接続サービス及びビデオ配信サー ビスを営む企業集団である 役員の兼任等 3名
その他 77社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	5,362 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定電話事業	14.33 [6.76]	役員の兼任等 1名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	41,359 (百万ルピー)	インドにおける 移動通信事業	26.47	役員の兼任等 1名
TM International (Bangladesh) Limited	バングラデシュ ・ダッカ	9,910 (百万タカ)	バングラデシュにおける移 動通信事業	30.00	役員の兼任等 2名
エヌ・ティ・ティ・ ブロードバンド プラットフォーム株式会社	東京都 中央区	100	無線を利用したネットワー ク接続に関する業務 等	22.00	役員の兼任等 1名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	25,000	コミュニケーション事業、 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 3名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 4名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップ の開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任等 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
楽天オークション 株式会社	東京都 品川区	1,650	インターネットオークショ ンサービス業	40.00	役員の兼任等 3名
その他 6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。
- 4 DOCOMO i-mode Europe B.V.は、平成21年6月1日をもってDOCOMO Netherlands B.V.に、社名変更を行っております。また、TM International (Bangladesh) Limitedは、平成21年5月31日をもってAxiata (Bangladesh) Limitedに、社名変更を行っております。
- 5 決算日が12月31日の海外の子会社及び持分法適用関連会社並びに当社が平成21年3月に株式を取得したTata Teleservices Limitedについては、平成20年12月31日現在の資本金を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	20,489 [6,437]
その他事業	
全社(共通)	1,342 [22]
合計	21,831 [6,459]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(148名)を含み、連結会社外への出向者(78名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11,463	38.1	16.0	8,072

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(469名)を含み、提出会社外への出向者(3,415名)は含んでおりません。なお、従業員数が当事業年度末までの1年間において5,620名増加しておりますが、主として平成20年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことによるものであります。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、ならびに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(469名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎える中、お客様の獲得やサービスの向上による事業者間競争、MVNO^{※1}の新規参入など、市場環境は厳しさを増しています。また、世界的に経済環境が悪化する中、景気動向の変化は携帯電話販売数の減少に影響を及ぼし始めるなど、市場環境は不透明さを増しております。

このような市場環境の中で、当社グループは、「新ドコモ宣言」を契機にコーポレートブランドを一新するとともに、地域ドコモ8社^{※2}を当社に吸収合併し事業の効率化を進めてまいりました。また、中期的な経営の方針として「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を策定し、この方針に基づき料金サービスの充実、新たな端末シリーズの展開、新サービスの導入、ネットワーク品質の向上などについて、お客様視点での見直しを実施し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。加えて、市場環境の変化に対応するため、前連結会計年度に導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど、新たなビジネスモデルの定着に引き続き取り組んでまいりました。これらの取り組みにより、携帯電話サービスの解約率は前連結会計年度を大きく下回る0.50%となるとともに、携帯電話の番号ポータビリティによる契約者数の減少についても大幅に改善し、純増数は回復基調となりました。

この結果、新たな割引サービスの普及の影響などにより、当連結会計年度における営業収益は前連結会計年度に比べ2,638億円減の4兆4,480億円となったものの、携帯電話販売数の減少に伴う端末調達費用の減少などにより、営業利益は226億円増の8,310億円となりました。また、税引前利益は7,805億円、当期純利益は4,719億円となりました。

※1 Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

※2 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州の総称。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	44,480	△5.6
営業利益	8,310	2.8
税引前利益	7,805	△2.5
当期純利益	4,719	△3.9
EBITDAマージン	37.7%	2.9ポイント
ROCE	17.1%	0.1ポイント
ROCE(税引後)	10.1%	0.1ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	16,391	16,784
減価償却費	△7,764	△8,042
有形固定資産売却・除却損	△544	△433
営業利益	8,083	8,310
営業外損益(△費用)	△76	△505
法人税等	△3,230	△3,084
持分法による投資損益(△損失)	136	△7
少数株主損益(△利益)	△1	5
b. 当期純利益	4,912	4,719
c. 営業収益	47,118	44,480
EBITDAマージン (=a/c)	34.8%	37.7%
売上高当期純利益率 (=b/c)	10.4%	10.6%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

- 2 ROCE：営業利益÷使用総資本
 ROCE(税引後)：税引後営業利益÷使用総資本
 (ROCE、ROCE(税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,083	8,310
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,777	4,919
c. 使用総資本	47,596	48,679
ROCE (=a/c)	17.0%	17.1%
ROCE(税引後) (=b/c)	10.0%	10.1%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末純資産+当連結会計年度末純資産)÷2+(前連結会計年度末有利子負債+当連結会計年度末有利子負債)÷2

上記算定式の純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前連結会計年度 40.9%、当連結会計年度 40.8%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当連結会計年度末における携帯電話サービス契約数は5,460万契約となりました。そのうち「FOMA」サービス契約数は、携帯電話サービス契約数の約9割を占め、4,900万契約を超えました。「iモード」パケット定額サービスについても、新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」を導入し、契約数は好調に推移いたしました。

具体的な取り組みの状況は次のとおりであります。

《料金サービスの充実と新販売モデルの定着》

○「FOMA」サービスならではのリッチなコンテンツ・アプリケーションを、お客様により快適かつ安心してご利用いただけるように、月額1,029円(税込)から始まり、月額定額料の上限金額4,410円(税込)にて国内での「iモード」パケット通信が使い放題となる新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」※の提供を開始いたしました。

○前連結会計年度より導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど市場環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの定着に取り組んでまいりました。その結果、「ファミ割MAX50」などの新割引サービスは、当連結会計年度末で約3,270万契約となりました。お客様のご要望に合わせて、2つのコースのいずれかを選択いただける新販売モデルのうち「バリューコース」による販売数が9割以上を占め、当連結会計年度末で「バリュープラン」の契約数は約2,080万契約となりました。

- ・「バリューコース」：従来に比べて携帯電話機購入代金の負担が増すものの、月々の基本使用料が低廉な新料金プラン「バリュープラン」が適用され、携帯電話機購入代金の分割払いも可能なコース。
- ・「ベーシックコース」：従来の料金プランが適用され、2年間同一の携帯電話機を継続利用していただくことを条件に、携帯電話機購入代金が割り引かれるコース。

※ 「iモード」フルブラウザを使用した通信をご利用の場合、月額定額料の上限金額は5,985円(税込)となります。

《新たな端末シリーズの展開》

○携帯電話に対するお客様のニーズの多様化など、市場環境の変化に対応し、お客様の価値観やライフスタイルに合った携帯電話機をお選びいただくために、これまで「906i」及び「706i」などで展開してきた端末シリーズを平成20年11月に刷新いたしました。各シリーズの特長は次のとおりであります。

シリーズ名	シリーズの特長
docomo STYLE series	「“自分らしい” がきっと見つかる。選べるファッショナブルケータイ。」 様々なデザインやカラーから選べるファッション性の高いシリーズとなっており、ケータイをファッションアイテムの一つとして楽しめます。
docomo PRIME series	「フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ。」 映像やゲームなど、エンタメ機能が充実したシリーズとなっており、旬のケータイエンタメを存分に楽しめます。
docomo SMART series	「ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ。」 ビジネスとプライベートを両立させたい大人のためのシリーズとなっており、ビジネスツールとして役立つ機能を搭載するとともに、上質感のあるデザインを採用しています。
docomo PRO series	「先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ。」 最新技術を搭載した、デジタルツールの先端をいくシリーズとなっており、パソコンに近い操作感により、自分仕様のデジタルツールとして快適にお使いいただけます。

○その他、当連結会計年度に発売した主な商品は次のとおりであります。

商品名	商品の概要
らくらくホンプレミアム	機能面での充実と「しんせつ」「かんたん」を両立したらくらくホン
らくらくホンV	「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」をさらに追求し、日々の健康管理もできるらくらくホン
キッズケータイ	親子の「あんしん」に役立ち、ぬれても「あんしん」な機能充実のキッズケータイ
906iシリーズ	充実の機能を搭載し、豊富な動画サービス・コンテンツに対応した“オールラウンド動画ケータイ”
706iシリーズ	お客様の多様なニーズ・ライフスタイルをサポートする機能を備えた豊富なバリエーションから選べる“個性派スリム”

《「m o v a」サービス終了の決定》

○当社は、近年の「m o v a」サービス契約数が減少している現状を踏まえ、「FOMA」サービスへ経営資源を集中すべく、平成20年11月末をもって「m o v a」サービスの新規申込み受付を終了し、平成24年3月末をもって「m o v a」サービスを終了することを決定いたしました。

《国際サービスの普及促進》

- 国際ローミング対応端末のラインナップを充実したことにより、お客様ご自身の携帯電話機で国際ローミングサービスをご利用されるお客様が、当連結会計年度の国際ローミング利用者数の9割を超えました。
- 国際ローミングサービスをご利用されるお客様の利便性向上のため、韓国でご利用いただく際に、音声通話などが最大60%割安な料金で利用可能となる新たなサービス「海外プラスナンバー」の提供を開始いたしました。また、韓国のロッテ免税店にて無料充電サービスを開始するとともに、イギリス、フランス及びドイツの空港ラウンジなどにおいて充電器の無料貸し出しサービスを開始するなど、海外無料充電サポートの充実を図ってまいりました。
- ハワイにおいて米国AT&T社^{※1}と3G^{※2}ネットワークの共同構築を行い、グアムにおいて当社の子会社であるドコモパシフィック社^{※3}が3Gサービスの提供を開始いたしました。なお、当連結会計年度末現在、国際ローミングサービスをご利用いただける国と地域の数は次のとおりとなりました。
 - ・音声・ショートメッセージサービス（SMS）^{※4}：182
 - ・パケット通信サービス：138
 - ・テレビ電話：49

※1 AT&T, Inc

※2 第三世代移動通信システムの略。

※3 DOCOMO PACIFIC, INC.

※4 電話番号で文字メッセージが送受信できるサービス。

《法人営業の強化》

当社グループは、お客様のビジネスに新たな価値を付加するべく、次のような取り組みを進めてまいりました。

- スマートフォン向けパケット定額サービスについて、月額1,029円（税込）から始まり、月額定額料の上限金額5,985円（税込）にて国内での「iモード」以外のパケット通信が使い放題となる「Biz・ホーダイ ダブル」を導入いたしました。
- 企業でご利用の携帯電話における各種設定や制御を遠隔で行えるサービス「ビジネスmoperaあんしんマネージャー」について、お客様の利便性向上の観点から機能を拡充し、「iモードアクセス履歴検索」機能への対応、「ケータイ指定ロック」機能、「遠隔初期化」機能、及び「遠隔カスタマイズ」機能の追加をいたしました。
- 多彩な機能と高いセキュリティを誇り、エンタテインメント機能も充実させた「BlackBerry®Bold™」、企業の情報漏洩や業務外利用の防止対策として、「遠隔初期化」機能や「遠隔カスタマイズ」機能に対応した法人向け端末「F-06A」を発売いたしました。また、自動販売機などの各種機器に組み込んで「FOMA」パケット通信をご利用いただける「FOMA」ユビキタスマジュール「FOMA UM02-F」を発売いたしました。

《新サービスの導入》

当連結会計年度に開始した主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	サービスの概要
ホームU	ご自宅などにおいて、ブロードバンド（高速大容量）回線と無線LANルータを利用し、高速パケット通信やIP電話発着信が可能となるサービス
ポケットU	ご自宅のパソコンに保存した動画や音楽、画像、文書データのファイルを、外出先から簡単に見ることができるサービス
i コンシェル	お客様の生活エリアや趣味嗜好に合わせた情報を適切なタイミング、方法でお届けしたり、携帯電話に保存されているスケジュールや「トルカ」※を自動で最新の情報に更新するサービス
ドコモコミュニティ	ニックネームと生年月日を入力するだけで、簡単に登録が完了し、ご家族を中心に身近な人と写真や日記・メモを共有できるコミュニケーションサービス
ブラックベリー インターネットサービス	「BlackBerry®」について、専用サーバーの設置などのシステム構築をせずに、手軽にインターネットをご利用いただけるサービス

※これまで店頭で紙媒体として配布されていたクーポン券などを携帯電話に取り込むことができるサービス。

《アフターサービスの充実》

当連結会計年度に開始した主なアフターサービスは次のとおりであります。

- エリア改善のご要望に迅速な対応を行うため、ご希望のお客様には、当社からの連絡後、原則48時間以内に訪問し、エリア品質調査を開始し、約13,000件の調査を実施いたしました。
- 当社の携帯電話などのご契約者に提供している会員サービス「ドコモプレミアクラブ」について、ステージ決定の条件に継続利用期間を追加するとともに、「ドコモポイント」の最高獲得率を引き上げるなど、長期にご利用いただいているお客様へのサービスの充実を図ってまいりました。
- 不慮の水濡れで、電源が入らなくなってしまった携帯電話機から取り出すことができた電話帳などのデータを、CD-Rにコピーしてご返却する「水濡れケータイデータ復旧サービス」の提供を開始いたしました。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数、ARPU等及び業績の状況は次のとおりであります。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	54,601	2.3
「FOMA」サービス	49,040	11.6
うち「iチャネル」	16,545	5.7
うち「iコンシェル」	929	—
うち「iモード」パケット定額サービス	17,610	38.2
「mova」サービス	5,560	△41.1
「iモード」サービス	48,474	1.0

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、当連結会計年度末の携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービス契約数は、「パケ・ホーダイ」分、「パケ・ホーダイフル」分、「パケ・ホーダイ ダブル」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分(44,853千契約)、「mova」サービス分(3,621千契約)の合計で記載しております。

携帯電話販売数

区分	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数	20,129	△21.8
「FOMA」	新規	4,368
	移行	3,276
	買い増し	12,385
「mova」	新規	59
	取替	39

- (注) 新規：新規の回線契約
 移行：「mova」から「FOMA」への契約変更
 買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更
 取替：「mova」から「mova」への機種変更及び「FOMA」から「mova」への契約変更

ARPU等

	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (FOMA+mova)	5,710	△10.2
音声ARPU	3,330	△20.0
パケットARPU	2,380	8.2
総合ARPU (FOMA)	6,010	△14.0
音声ARPU	3,360	△22.6
パケットARPU	2,650	—
総合ARPU (mova)	3,750	△13.6
音声ARPU	3,090	△13.9
iモードARPU	660	△12.0
MOU (FOMA+mova)	137分	△0.7

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※1: 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されております。従ってARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以降、ARPUの記述について同様)

(2) MOU (Minutes Of Usage) ※1: 1契約当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

音声ARPU (FOMA+mova)

… 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

パケットARPU (FOMA+mova)

… (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

(2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)

音声ARPU (FOMA)

… 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

パケットARPU (FOMA)

… パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

(3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)

音声ARPU (mova)

… 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (mova)

iモードARPU (mova) ※2

… iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (mova)

3 稼働契約数の算出方法

当該年度4月から3月までの各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計

(以降、稼働契約数の記述について同様)

※1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数共に含めておりません。

※2 iモードARPU (mova) は、iモードの利用の有無に関わらず、「mova」の全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

区分	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	43,813	△5.7
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,553	△0.3

その他事業

《クレジットビジネスの普及促進》

「おサイフケータイ」を決済媒体として活用するクレジットブランド「iD」と、その「iD」プラットフォーム上で決済が可能なクレジットサービス「DCMX」の普及促進に努めてまいりました。

○クレジットサービス「DCMX」については、「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイントモール」の開設などにより、利用促進を図ってまいりました。また、「ドコモポイント」を「DCMX(iD)」や「DCMX mini」を利用したショッピング代金の一部としてご利用いただける「DCMX(iD)クーポン」を開始し、サービスの向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度末における「DCMX」の各サービスを合わせた契約数は、前連結会計年度末に比べ334万契約増加し、898万契約に達しました。

○クレジットブランド「iD」については、引き続きお客様の日常生活に深く関わる店舗に、重点的に読み取り機の設置を積極的に進めてまいりました。また、グアム及び中国の店舗にも読み取り機を設置し、日本の非接触IC電子マネーとして初めて海外利用に対応し、利用促進を図ってまいりました。これらの取り組みの結果、当連結会計年度末における読み取り機の設置台数は、前連結会計年度末に比べて11万台増加し、41万台となりました。平成20年12月には会員数は1,000万人を突破し、当連結会計年度末で1,120万人となりました。

《その他》

○当社グループでは、「iモード」サイトのモバイル広告販売、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売及びホテル向け高速インターネット接続サービス事業などに取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	667	3.1
その他事業営業利益(△損失)	△243	51.2

※「PHS事業」については、前連結会計年度の実績を「その他事業」へ組替えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,737億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して3,865億円減少（前年度比 24.8%減）しましたが、主に法人税等の支払・還付額（純額）が1,821億円増加し3,618億円となったこと（前連結会計年度はHutchison 3G UK Holdings Limited株式の減損が、税務上損金として認容されたことなどにより、法人税の支払・還付額（純額）は1,797億円）、及び割賦債権の立替影響による売上債権が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆310億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が2,721億円増加（前年度比 35.9%支出増）しましたが、主に投資等の長期投資による支出が増加したこと、及び長期投資の売却及び償還による収入が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,824億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が3,150億円減少（前年度比 63.3%支出減）しましたが、主に社債を発行したことによる長期借入債務の増加による収入が増加したこと、及び長期借入債務の返済による支出が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は5,995億円となり、前連結会計年度末と比較して474億円減少いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヶ月超の資金運用残高は、当連結会計年度末において24億円であり、前連結会計年度末においては522億円でありました。

なお、詳細につきましては「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」をご参照ください。

(3) CSRの取り組みの状況

当社グループは、CSRメッセージとして「人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。」を掲げ、一人ひとりのお客様や社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指します。さらに、地球環境の保全、ユニバーサルデザインの推進、安心・安全なモバイル社会の実現及び災害発生時における多様な対応を重点課題と定め、様々な活動に取り組んでおります。これらの活動のうち、当社グループの商品・サービスに直接的に関わるものについては、「ドコモ『あんしん』ミッション」として展開しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

《地球環境の保全》

- 温室効果ガス排出量削減のための取り組みのひとつとして、更なる通信設備の電力使用量削減に向けた「ICT^{※1}エコロジープロジェクト」を平成21年2月に立ち上げ、最先端技術の実用化検証に着手いたしました。
- 使用済み端末の回収（累計約6,900万台）、「ドコモの森」森林整備活動（累計43ヵ所）を実施いたしました。
- フィリピンの通信事業者であるPLDT社^{※2}及びSMART社^{※3}と協働して、フィリピンにおける植林活動を実施いたしました。本植林活動の実施については、ドコモショップなどで回収された使用済み携帯電話機のリサイクルによる金属資源の売却代金の一部を利用いたしました。

※1 Information & Communication Technologyの略

※2 Philippine Long Distance Telephone Company

※3 SMART Communications, Inc.

《ユニバーサルデザインの推進》

- 既存ドコモショップにおける店舗入口のスロープ設置や車いすをご利用の方でも入れるトイレの設置等のバリアフリー化（当連結会計年度において149店舗）を進めてまいりました。
- ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者・子ども・障がいのある方にも安心して使える端末・機能の拡大の促進に引き続き取り組んでまいりました。また、平成11年の発売開始以来多くのお客様にご好評いただいている「らくらくホン」シリーズの累計販売台数が平成21年3月に1,500万台を突破いたしました。

《安心・安全なモバイル社会の実現》

- 携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」の開催（平成16年の開始以来累計約9,200回、約149万人が受講。うち、当連結会計年度において約4,600回、約79万人が受講。）に加え、「ケータイ安全教室」の映像教材を学校や団体に無料配布するなど取り組みを拡充いたしました。また、振り込め詐欺のような犯罪をはじめとする、様々なトラブルから身を守るためのポイントを盛り込んだ「シニア向け」メニューを、平成21年4月より新たに追加することとし、更なる充実を図ってまいりました。
- アクセス制限サービス（フィルタリングサービス）※については、「iモードフィルタ」へ第三者機関の認定基準を反映いたしました。また、Webサイトへのアクセスを制限する「Web制限」やお客様のご利用意向に応じて個別に閲覧可否設定を可能にする「アクセス制限カスタマイズ」の提供を開始いたしました。併せて、「iモード」を既にご契約中で、18歳未満でアクセス制限サービス未契約のお客様に対して、アクセス制限サービスのご利用意向を確認させていただき、親権者から不要などの申告がなければ、「iモードフィルタ」を自動適用することといたしました。さらに、平成21年4月1日より「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことを受けて、「iモード」新規契約時に、原則としてアクセス制限サービスをご利用いただくよう徹底した勧奨を行い、普及促進に努めております。
- ※ 有害サイトなどへのアクセスを制限するサービス。グラビアサイトやコミュニティサイトを除いた「iモード」メニューサイトのみアクセス可能な「キッズiモードフィルタ」と、出会い系サイトや違法サイト、コミュニティサイトなどを除く一般サイトにもアクセス可能な「iモードフィルタ」があります。

《防災への取り組みの状況》

- 携帯電話は人々の生活に欠かせない重要な通信インフラを担っており、地震・風水害など災害発生時において、人命救助や国の機関・地方自治体の通信機能を担うなど極めて重要な役割を果たすことが期待されております。当社グループでは、防災への取り組みを携帯電話事業者のCSRの重点課題と位置づけており、「災害対策三原則」を掲げ、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めております。
- また、通信ネットワークの復旧・確保のみならず、会社としての機能をいかに保ち、事業を継続するかという事業継続計画（Business Continuity Plan）についても、組織ごとに復旧優先業務を明確にしたうえで、予め設定した目標時間内で可能な限り早期に事業を再開できるよう、事前に取り決めた事項や手順を定めた事業継続計画を策定しております。今後、教育や訓練、モニタリングを行い、その結果を事業継続計画に反映するなど、継続的な取り組みを行ってまいります。

[災害対策三原則]

・システムとしての信頼性向上

災害時においても移動通信システムとして確実に機能するよう、建物及び鉄塔の耐震補強、機器の耐震補強・固定、とう道へのケーブルの収容、通信ケーブルの地中化など施設・設備自体の耐震化を図っております。また、中継伝送路（中距離伝送路）の多ルート化・二ルート化・ループ化、通信設備の二重化・分散設置、通信衛星の利用拡大など設備・回線のバックアップによりネットワークの信頼性向上に努めております。

・重要通信の確保

国の機関・地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として、災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに、ネットワークの効率的なコントロール、災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。

・通信サービスの早期復旧

ひとたび災害が発生した場合、一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため、ハード面の対策として、可搬型基地局装置の配備、移動電源車の配備、復旧用資材の確保、また、ソフト面の対策として、被災時の措置マニュアルの策定、災害対策本部等の組織化、防災訓練等の実施に努めております。

[防災体制]

災害発生時の体制については、非常事態が発令された場合、本社または支社等に災害や被災の規模に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、被災していない各支社、ドコモグループ各社、NTTグループ会社等と連携しながら情報収集を行い、これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し、災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省、国の緊急対策本部等と連携し、国等の復旧活動に協力してまいります。また、報道機関に対する被害状況及び復旧状況の具体的な説明等を通じ、お客様への情報提供を行ってまいります。

《社会貢献活動》

- 子どもの教育支援として、各種スポーツ教室を通じた青少年の健全育成に取り組んでまいりました。
- 平成14年7月に設立されたNPO法人「モバイル・コミュニケーション・フアンド」を通じて、移動通信に関する優れた研究成果・論文を「ドコモ・モバイル・サイエンス賞」としての表彰（当連結会計年度において4件）、アジアからの留学生に対する支援（当連結会計年度において7ヵ国20名）などの褒賞・助成事業を実施いたしました。

(4) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第18期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務			
	携帯電話	1,832,587	1,316,629	515,958
	その他の移動体通信	5,740	10,533	△4,792
	小計	1,838,328	1,327,162	511,166
	データ伝送役務	1,313,909	965,562	348,347
小計	3,152,238	2,292,724	859,513	
移動電気通信役務以外の電気通信役務		141	1,426	△1,285
合計		3,152,379	2,294,150	858,228

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の各事業の種類別セグメント業績とは一致しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

《新ドコモ宣言》

当社グループは、平成20年4月にドコモブランドを新たにし、当社グループが変革するためのビジョンとして4つの「新ドコモ宣言」を掲げました。今後、当社グループはこれを柱として、お客様一人ひとりにあう高い付加価値を確かな品質でご提供するべく事業を進めてまいります。

- ①ブランドを磨きなおし、お客様との絆を深めます。
- ②お客様の声をしっかり受け止め、その期待を上回る会社になります。
- ③イノベーションを起こし続け、世界から高い評価を得られる企業を目指します。
- ④生き生きとした人材で溢れ、同じ夢に向かってチャレンジし続ける集団となります。

《新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ》

当社グループは、平成20年度から平成24年度にかけて取り組む方向性を示す「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を策定しました。当社グループは、「変革とチャレンジ」を実行し、全ての人々が豊かで暮らしやすい安心・安全な社会の実現と、その持続的な発展に貢献する企業を目指してまいります。

①ドコモの変革

○新ドコモ宣言と事業運営体制の見直し

「新ドコモ宣言」を契機としたブランドの刷新・地域ドコモの統合など、「変革とチャレンジ」に向けて事業運営体制の抜本的な見直しを実行しました。

○お客様視点でのマーケティングの推進

お客様視点でのマーケティングを基に、グループで結束して現場原点主義で事業を推進し、お客様一人ひとりに最適なサービスと安心・安全を提供することで、長く愛していただける企業を目指します。

○満足度向上に向けた取り組みの着実な実行

サービス対応から端末やネットワークの構築に至る全ての取り組みについて抜本的な見直しを行い、お客様により満足していただくことを目指します。その結果として、平成22年度顧客満足度第1位を獲得することを目標とします。

②ドコモのチャレンジ

ケータイのサービスやネットワークは持続的に進化し、コミュニケーション、情報アクセス、生活支援の手段に加え、今後はおお客様の行動を支援する役割も担ってまいります。当社グループは、これらすべての役割における、更なる進化にチャレンジし続けます。

○サービスのパーソナル化

お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせてサービスや機能のパーソナル化に取り組み、お客様の生活をより豊かにします。

○ソーシャルサポートサービスの推進

社会の持続的成長に向けて、環境・エコロジー、安心・安全、健康管理などの分野で事業を展開し、新しい領域での価値を創造します。

○融合サービスの提供

ケータイと様々な生活ツールとの連携により、お客様の利用シーンに合わせた便利・快適なサービスを提供します。

○動画サービスの進化

コンテンツプロバイダーとの連携を通じ、ケータイならではの付加価値のある動画サービスを提供し、お客様の生活・行動を支援します。

○LTEによるモバイルブロードバンドの推進

高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進するため、平成22年からLTE[※]を導入し、高速・低遅延・大容量のネットワークを構築します。

○端末の進化

オープンプラットフォーム化、ハードウェア・ソフトウェアの高機能化、デザインやユーザーインターフェースの多様化により、お客様により適した端末を提供します。

○端末とネットワークのコラボレーション

高速・低遅延・大容量であるLTEネットワークの特性を活用することで、端末とネットワークの最適な機能分担を実現し、サービスの高度化を図ります。

○新たな価値創造への基盤研究

社会・産業の高度化に寄与する基盤づくりに向けた研究テーマに取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会を目指します。

○国際ビジネスの推進

国際サービスの強化やアジア・太平洋地域を中心とする出資・提携を推進し、世界規模での国際事業の収益拡大と持続的成長を目指します。

○国内出資・提携の推進

新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を推進し、収益拡大と持続的成長を目指します。

※ Long Term Evolutionの略。当社がSuper 3Gとして提唱したもので、「3.9G」と位置づけられます。

③コア事業への取り組み

ケータイの普及率が高まり、モバイル市場が成熟期を迎える中、既存のお客様との関係を深めると共に、新たな市場の開拓や、より便利で魅力的なサービスの提供により、収益基盤の強化を図ります。また、法人ユーザの更なる獲得と最適なソリューションの提案により、法人事業の拡大を目指します。

④コスト効率化

持続的な成長に向けた経営基盤確保のため、1社化を契機とした業務の全国最適化などやネットワーク・販売関連費用の効率化を行い、これら費用の10%以上の削減を目標とし、コスト効率化を目指します。

⑤CSRの推進

地球環境の保全、ユニバーサルデザインの推進、安心・安全なモバイル社会の実現に取り組み、社会に貢献します。

⑥利益目標・株主還元

平成24年度に営業利益9,000億円以上を目指します。また、国内トップレベルの配当性向を維持し、安定的な配当の実施に努めます。

《コーポレート・ガバナンス》

当社グループの適正な事業運営を確保するための体制（内部統制システム）の構築・運用を通じ、当社グループのコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに、すべてのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

（注）本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いております。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争の激化をはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の新たな導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話 - 固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNOの新規参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれず、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化するなか、当社グループが期待する水準で既存契約者数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、新規獲得契約数及び既存契約者数を維持するために想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入（平成16年6月実施）、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mov a」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入（平成17年11月実施）、「パケ・ホーダイ」の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用（平成18年3月実施）、「iモード」に加えPC向けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホーダイフル」の導入（平成19年3月実施）、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律半額とする「ファミ割M

AX50」及び「ひとりでも割50」の導入（平成19年8月実施）、同一「ファミリー割引」グループ内の国内通話を24時間無料とする料金サービスの導入（平成20年4月実施）、毎月の利用量に応じて定額料金変動するパケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の導入（平成20年10月実施）など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約者を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、景気後退により、一段と市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約者数の獲得及び既存契約者数の維持ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、各種「iモード」サービスの利用促進によるパケット通信その他データ通信の拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、景気後退により、一段と市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスや割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること

- ・HSDPA^{※1}やHSUPA^{※2}という技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※1 High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局→端末）方向の通信速度を改良・高速化した規格

※2 High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末→基地局）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

- (3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制
- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・SIM[※]ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・その他、当社およびNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における、当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記のような改革案のいずれかが、関係する法律や規則において立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、上記に挙げた改革のいずれか、またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、既存の収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足 of 継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてまいりましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと

当社グループの第三世代移動通信システムには、広帯域符号分割多重アクセス方式(W-CDMA)技術を使用しております。W-CDMA技術は国際電気通信連合(ITU)によって承認されている、移動通信技術の世界標準のひとつであります。もし十分な数の他の移動通信事業者が当社グループと互換性のあるW-CDMA標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者がこの技術を採用することを期待しております。

また、当社グループは「iモード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており、これにより海外事業者における「iモード」の普及・拡大を積極的に推進しております。

しかし、十分な数の他の事業者がW-CDMA標準技術を採用しなかった場合や他の事業者においてW-CDMA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW-CDMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、当社グループのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当

社グループのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末、コンテンツなどの提供を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW-CDMA技術に変更が発生し、当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたW-CDMA技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループ戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、欠陥、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特にiモードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、当社グループがこ

れまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失
- ・端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

(8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することにより、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループが提供する「iモードメール」や「SMS」等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについては是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があ

ります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があります。その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、電力不足、台風、洪水、テロといった事象・事件によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウイルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移動通信ネットワークにおいても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウイルスやブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかつた場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭い切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられているものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate : 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認いたしました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用いたしました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することあり得ること

日本電信電話株式会社 (NTT) は当連結会計年度末現在、当社の議決権の66.19%を所有しております。平成4年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務

をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社と日本電信電話株式会社（N T T）は、N T Tが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とN T Tは、N T Tが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

(2) 地域ドコモとの吸収合併に関する契約

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下「地域ドコモ8社」という。）と合併することを決議いたしました。また、当社と地域ドコモ8社とは、平成20年4月25日に、平成20年7月1日を効力発生日とし、当社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結いたしました。

合併の概要は次のとおりであります。

① 合併の目的

当社及び地域ドコモ8社は、平成5年に9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併いたしました。

② 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、地域ドコモ8社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、地域ドコモ8社は解散いたしました。

③ 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数 その他の財産の内容

地域ドコモ8社は当社の100%子会社であるため、吸収合併に際して地域ドコモ8社の株主に対して、その株式に代わる当社の株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

④ 合併の期日（効力発生日）

平成20年7月1日

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である地域ドコモ8社からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 : 949,679百万円

事業の内容 : 電気通信事業等

(3) インド タタ・グループとの資本提携に関する契約

インドのタタ・グループの持株会社であるタタ・サンズ社^{※1}及び同社の傘下にあるインドの通信事業者であるT T S L社^{※2}との間で、インド移動通信市場での事業領域拡大と収益増大を目的とした資本提携についての契約を締結し、平成21年3月にT T S L社株式の26.47%を約2,500億円で取得いたしました。当連結会計年度において、同社は当社の関連会社となりました。また、T T S L社の関連会社であるT T M L^{※3}社の株式公開買付けを行い、T T M L社株式の12.12%を約110億円で取得いたしました。

(注) 出資比率は、当連結会計年度末における各社の発行済普通株式の総数に基づいて算出しております。

※1 Tata Sons Limited

※2 Tata Teleservices Limited

※3 Tata Teleservices (Maharashtra) Limited

6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は次のとおりであります。

《当連結会計年度中に提供開始した端末・サービスに関する開発》

○新機能を搭載した「docomo PRIME series」をはじめ、4つのコンセプト及び特長からなるシリーズ展開を行い、多様化するお客様ニーズに対応するための新商品開発を進めてまいりました。

○「FOMAハイスピード」の受信時最大7.2Mbpsへの対応、「遠隔カスタマイズ」機能、「海外プラスナンバー」などの実用化を進めてまいりました。

《今後の実用化を目指した技術開発》

○更なる高速通信技術である次世代標準規格LTEの開発や、柔軟で経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化、今後実用化を目指したサービスに対応するフェムトBTS[※]の開発に取り組んでまいりました。

○端末開発の効率化を図るために、当社独自サービスに対応したLinux[®] OS向け及びSymbian OSTM向けのアプリケーションソフトウェアセットであるオペレータパックの開発に取り組んでまいりました。

※ 「FOMA」の電波が届きにくい限られた範囲をカバーできる超小型基地局装置

《将来技術に関する取り組み》

○第4世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究に継続的に取り組み、標準化へ向け国際標準化プロジェクト3GPP^{※1}に積極的な提案を行ってまいりました。

○携帯電話を所持し、手で触れるだけでドアの開錠が可能となる人体通信技術や、生体分子^{※2}を使用し、興奮や感動、ストレスなどの情報を伝達する分子通信の研究など、新たなコミュニケーション手段の創造に関する研究に継続して取り組んでまいりました。

※1 3rd Generation Partnership Projectの略

※2 生体を構成する基本材料となるたんぱく質、核酸などの高分子

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は、総額1,008億円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読み下さい。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

- 当社グループの事業
- 移動通信市場の動向
- 事業戦略
- 営業活動の動向
- 当連結会計年度の業績
- セグメント情報
- 会計基準の動向及び最重要な会計方針
- 流動性及び資金の源泉
- 研究開発
- 市場動向に関する情報

(1) 営業成績

①当社グループの事業

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。平成21年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ50.8%に相当する総計5,460万の契約を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールの送受信やインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、無線LANサービスを日本全国にて展開しているほか、携帯電話を利用したクレジットブランド、クレジットサービスを提供しております。

携帯電話の普及が急速に拡大する中で、当社グループは移動通信事業の第一人者としての地位を保って参りました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況ではありますが、携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

②移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話とPHSの契約純増数は471万契約となり、平成21年3月31日現在の総契約数は1億1,205万契約、人口普及率は87.7%となりました。携帯電話契約数の増加率は近年漸減傾向にあるなか、前連結会計年度には6.2%と前々連結会計年度5.4%に対して増加いたしました。当連結会計年度には4.6%と再び下落いたしました。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、今後の新規契約数の伸びは限定的であると予想されます。

平成21年3月31日現在、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW-CDMA技術に基づく第三代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来、各社グループとも第三代移動通信サービスを導入し、新規契約者の獲得や既存契約者の第三代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しております。平成21年3月31日現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は9,963万契約に達し、携帯電話全契約数の92.7%に達しております。

市場の成長が限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした基本料半額化等の料金値下げまたは割引制度の導入、パケット定額サービスの導入
- ・端末割賦販売制度の導入、携帯端末補償サービスの提供
- ・携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ニュース配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、Web閲覧フィルタリングサービス、位置情報サービス、高速データ通信等の新サービスの提供
- ・テレビ、ラジオ、音楽再生、動画閲覧、非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、大容量メモリー、GSM通信サービス対応、セキュリティ機能といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入
- ・小売業者、製造業、金融機関等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され、各社による料金値下げ施策が実施されております。平成18年10月より、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になる携帯電話の番号ポータビリティが導入されました。また、平成19年9月、総務省はモバイルビジネス研究会の最終報告書を発表いたしました。報告書では主に(1)携帯電話端末販売方式の見直し、(2)MVNO新規参入の促進、(3)モバイルビジネス活性化のための市場環境整備に関する施策を提言し、行政当局による実施を求めています。報告書における提言の中には既に実施されているものもありますが、今後更に実施が進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化することを余儀なくされる可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「IP」)技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロード

バンドの普及に伴い、固定電話において一般的になりつつあります。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、将来的に固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が予想されております。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても平成19年12月に2社に対して2.5GHz帯を利用する広帯域移動無線システムの業務免許が認定され、平成21年中の商用サービス開始が計画されております。

以上の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくなっていくことが想定されております。

③事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が平成19年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用していない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、競合他社の契約者を獲得する必要があります。一方で競争の激化による既存契約者の流出を最小限にする必要があります。当社グループは最大の市場シェアを持つ第一人者として、既存契約者の維持を重視しております。

当社グループは平成19年11月に代理店に支払う手数料の一要素である端末販売奨励金を廃止し、新しい端末機器販売方式「バリューコース」と割引された料金プラン「バリュープラン」を導入いたしました。端末販売奨励金による安価な端末の販売を通じた契約者の獲得は成長期における契約者の拡大に適したビジネスモデルでありましたが、成熟期においてはコスト負担の透明性に欠ける、あるいは端末の利用期間により契約者の間にコスト負担の不公平が生じる、販売手数料が移動通信事業者の利益を圧迫する等の問題点がありました。

「バリューコース」は端末販売奨励金により値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で月額基本使用料が減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。端末機器購入費用は割賦払いを利用することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、当社グループは端末機器の代金を立替えて販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求します。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識されるため、販売代理店への端末機器代金の立替え払いと契約者からの端末機器代金立替え払いの回収は収益に影響を与えませんが、営業活動によるキャッシュ・フローに影響を与えることとなります。端末販売価格を当社グループが契約者に対して直接値引きする一方で月額基本使用料が減額されない料金プランが適用される「ベーシックコース」を合わせて導入いたしました。新販売モデルにおける「バリューコース」の選択率は9割以上を維持しており、「バリュープラン」の契約者数は平成21年3月時点で2,000万契約を超えております。また平成19年8月及び9月には2年間の継続利用を条件に月額基本使用料を半額にする割引サービス「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」（以下「新割引サービス」）を導入し、平成21年3月におけるこれらの新割引サービスへの契約率は6割を超えております。これら新しい端末機器販売方式と新割引サービスの導入により、既存契約者の契約期間の長期化と解約率の低下を実現したいと考えております。「バリューコース」導入に伴う財政状態への影響については後述の「(2)流動性及び資金の源泉」をご参

照下さい。

また、平成20年4月にこれからの当社グループのあるべき姿として「新ドコモ宣言」を発表し、これを契機にコーポレートブランドを一新するとともに、平成20年7月には、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的として、地域ドコモ8社を統合いたしました。平成20年10月には当社グループは中期的な経営の方針として「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を発表いたしました。「ドコモの変革」とは、「新ドコモ宣言」に基づき、サービス・端末・ネットワーク等全てをお客様視点で見直し、現場原点主義を徹底して具体的なアクションに取り組もうとするものであります。また、「ドコモのチャレンジ」とは、端末とネットワークの進化をベースとしたリアルタイム性、個人認証、位置情報などモバイルの特性を活かしたサービスの発展、及びオープンプラットフォーム端末の普及に伴うグローバルかつ多種多様なプレイヤーの参入による事業領域を超えた新しいサービスの登場など、モバイル市場の高度化・多様化に対応し、幅広いプレイヤーとの連携を通じてイノベーションを起こし続け、モバイルの持つ無限の可能性を活かすことで新たな価値創造にチャレンジしていこうとするものであります。

④営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a)収益

無線通信サービス

当社グループの無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「m o v a」サービス等が含まれます。「FOMA」サービスは「m o v a」サービスに比べデータ通信速度が速く、データ通信料金も低く設定されております。当社は「m o v a」の契約者が減少している現状を踏まえ、「FOMA」サービスに経営資源を集中すべく、「m o v a」サービスを平成24年3月末にて終了することを決定いたしました。今後は「m o v a」契約者の「FOMA」サービスへの移行を推進してまいります。

平成21年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は第三世代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の4,904万契約に達し、当社グループ携帯電話契約数全体の89.8%を占めております。携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれます。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益であります。その無線通信サービス収入に占める割合は増加し、前連結会計年度は33.0%、当連結会計年度は39.4%を占めております。契約者が「m o v a」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果、「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度には91.3%、当連結会計年度は95.9%を占めております。

携帯電話の番号ポータビリティの導入以降競争環境が激化する中で、当社グループは既存契約者と1契約当たり月間平均収入(以下「ARPU」、Average monthly revenue per unit)の維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

当社グループの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加に

つながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施して参りました。当連結会計年度には「タイプSSバリュー」基本料金の値下げ、新パッケージ定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」及び「Biz・ホーダイ ダブル」の導入、「ドコモプレミアクラブ」会員向けサービスの拡充、新たな端末シリーズの展開、「FOMAハイスピード」エリアの拡充(人口カバー率100%達成)、エリア品質に関するお客様の声に対し、調査の担当者から連絡後、原則48時間以内に訪問・調査を行うなどの施策を実施いたしました。また年少・年配の利用者の携帯電話利用を促すために「キッズケータイ」、「らくらくホンプレミアム」、「らくらくホンV」等の新端末を導入し、新しい利用者層の開拓に向けた取り組みも継続しております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用いております。各月の平均的な利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。ARPU(FOMA+mova)は近年漸減傾向が続いております。ARPU減少の原因としては、基本使用料が従来よりも減額された「バリュープラン」及び新割引サービスへの契約者数の増加、長期契約割引を契約した多くの契約者の月額基本使用料の割引率が長期利用により漸増したこと等が挙げられます。当社グループはARPU増加のための取組みとして「iモード」パッケージ定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」、ニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信する「iチャンネル」サービス、まるで「執事」や「コンシェルジュ」のようにユーザーの生活エリアや趣味嗜好に合わせた情報を配信する「iコンシェル」サービス等の販売促進を展開しております。更に国際ローミングサービス対応端末の販売を拡大することで、国際ローミング収入の拡大に努めております。また、「FOMA」サービスにおける音楽配信、動画コンテンツ配信等、音声通話以外での利用促進を実施しております。

前連結会計年度は、既存契約者維持のために導入した新割引サービスが浸透した影響によりARPUが下落し、携帯電話収入は前々連結会計年度から減少いたしました。当連結会計年度は、「バリュープラン」の浸透や新割引サービスの契約率の上昇及び他の事業者から受け取る事業者間精算(アクセスチャージ)収入の減少等を受け、携帯電話収入は前連結会計年度から減少いたしました。翌連結会計年度においても「バリュープラン」や新割引サービスがより一層浸透することに伴う減収影響がパッケージ通信収入の増加や契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するものと見込んでおります。ARPUについては昨今漸減傾向が続いておりますが、平成23年度にはパッケージ収入に係るARPUの増加が音声収入に係るARPUの減少を上回ることによるARPUの下げ止まりを目標としております。当社グループはブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて既存契約者の維持を図りつつ、非無線通信事業収益の拡大により持続的成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発

した後に端末メーカーから購入し、契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

当社グループはこれまで先進的な機能を搭載した「9シリーズ」、デザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」を中心とした端末シリーズを展開して参りましたが、近年の携帯電話市場の成熟化や携帯電話に対するお客さまのニーズの多様化など、市場環境の変化に対応し、お客様の価値観やライフスタイルに合った携帯電話をお選びいただけるよう、平成20年11月より「docomo STYLE series」、 「docomo PRIME series」、 「docomo SMART series」、 「docomo PRO series」という新たな4つのシリーズを中心とした端末ラインナップに刷新いたしました。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の13.6%を占めております。当社グループは新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-9「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用しており、販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回り、端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いております。しかしながら、平成19年11月の「バリューコース」導入により、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、端末機器の販売が営業利益を減少させる影響は「バリューコース」導入前に比べ縮小しております。当連結会計年度においては、景気低迷や新販売モデル導入の影響等による端末機器販売数の大幅な減少を主因とする一方、販売代理店への販売単価も減少したことにより、販売手数料控除前の端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ減少いたしました。一方、「バリューコース」導入に伴う販売手数料削減の影響が通年に渡り及んだことにより、販売手数料控除後の端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。翌連結会計年度における端末機器販売数は、携帯電話普及率の高まりに伴う新規販売需要の減少等により、当連結会計年度に比べ微減するものと見込んでおります。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照下さい。

事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、当社グループは更なる持続的成長を目指して、無線通信事業の一層の強化に加えて収入源の多様化に取り組んでおります。その代表的なものがクレジットサービスであります。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成17年12月にはクレジットブランド「iD」の提供を開始し、平成18年4月から当社グループ独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。当連結会計年度においては「DCMX」の会員獲得と利用促進、「iD」の利用店舗の拡大に積極的に取り組みました。平成21年3月31日現在、「DCMX」の契約数は898万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は41万台に達し、事業環境の整備は着実に進捗していると考えております。

また、「iモード」のポータルサイトであるiMenuの検索画面において、Google, Inc.との提携による検索連動型広告の提供を開始し、携帯電話の広告媒体としての価値向上を推進しております。更に、モバイルの貢献度が大きい分野に対する事業領域の拡大を目指した事業提携の推進を進めており、平成21年4月には、今後成長が見込まれるモバイルeコマース市場の活性化に向けた取り組みとして、日本における大手テレビ通信販売会社である株式会社オークローンマーケティングとの資本提携を決定しております。

これらクレジット事業や広告事業の当社グループの経営成績への貢献は現時点でまだ僅少であります
が、早期の事業展開に向けて引き続き取り組んで参ります。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれます。当連結会計年度においては営業費用の24.1%を占めております。サービス原価のうち、最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではサービス原価総額の36.3%を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は近年漸減傾向にあります。当連結会計年度においても、NTTの専用線使用料が下がった影響や他の事業者を支払う事業者間精算（アクセスチャージ）費用の減少等により前連結会計年度の水準から微減いたしました。翌連結会計年度においてもこの傾向は継続し、通信設備使用料は当連結会計年度の水準から減少すると見込んでおります。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の22.9%を占めております。当連結会計年度における仕入単価は、端末ラインナップ刷新や端末調達台数低減による1台あたりの開発コストの上昇等の影響があったものの前連結会計年度とほぼ同水準に留まる一方、端末機器販売数は新たな販売モデルの影響や社会全体の消費マインドの冷え込み等の影響を受け前連結会計年度に比べて減少いたしました。その結果、当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度の水準から減少いたしました。翌連結会計年度においては、端末機能向上に伴う部材費の上昇や調達台数の減少による仕入単価の上昇を見込む一方で、端末機器販売数は携帯電話普及率の高まりに伴う新規販売需要の減少等による微減を見込んでおり、端末機器原価は当連結会計年度とほぼ同等の水準を見込んでおります。

当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず、ワンチップLSIの開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っております。またパッケージ化された当社グループ向け端末ソフトウェアの端末機器メーカーへの提供による端末開発の効率化を促進することにより、端末機器原価の抑制に取り組んでおります。今後は業務委託先の集約等による端末物流のプロセス見直しに伴う効率化等を通じて端末在庫を最適化したいと考えております。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備、ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の取得原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は22.2%でありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、当社グループは当連結会計年度までに「FOMA」サービスのネットワークへの設備投資を実施して参りました。当連結会計年度における主な取組みは以下の通りであります。

- ・「FOMA」サービスエリアの品質向上
- ・「iモード」パケット定額サービスの浸透に伴う通信トラフィック増加に対応した「FOMA」ネットワークの容量拡大
- ・「FOMAハイスピード」エリアの拡大(人口カバー率100%達成)

積極的な設備投資に伴い減価償却費は近年増加傾向が続いておりましたが、「FOMA」サービスネットワークに関連した設備投資は前々連結会計年度にピークを迎えており、減価償却費は今後減少傾向に向かうと考えております。また、設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおります。当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度の水準を上回りましたが、この金額には平成24年3月31日の「mova」サービス終了決定に伴う「mova」関連資産の繰上げ償却費用等が含まれており、当該影響を除いた減価償却費は前連結会計年度を下回っております。翌連結会計年度における減価償却費についてもこの傾向を引き継ぎ減少する見込みであります。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の30.8%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなどの販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。また市場の動向により、契約者による端末機器の購入に対して直接の割引を提供いたします。「事業戦略」の項にて前述の通り、新たな販売方法においては、従来契約者が購入した端末機器の種類に応じて販売代理店に対して支払っていた端末販売奨励金を廃止いたしました。

当社グループはEITF 01-9を適用しており、販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上しております。「バリューコース」を導入した結果、当連結会計年度においては減額を計上する前の販売手数料、減額を計上した後の販売手数料は共に前連結会計年度に比べて減少いたしました。翌連結会計年度においても、「バリューコース」の浸透が継続し、販売手数料は当連結会計年度に比べて減少すると見込んでおります。

(c) 営業利益

当連結会計年度においては、「バリューコース」や新割引サービスの浸透に伴う無線通信サービス収入の減少が端末機器販売収入の増加を上回り、営業収益は前連結会計年度に比べて減少いたしました。一方で、端末機器原価の減少及び「バリューコース」導入に伴う販売手数料の削減等により、営業費用は営業収益以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。その要因は以下の通りであります。

- ・携帯電話契約者数は増加したものの、「バリューコース」や新割引サービスの浸透に伴うARPUの減少により、携帯電話収入は減少。一方で、販売代理店への端末機器販売数は減少したものの、「バリューコース」導入により端末機器販売収入から控除される販売手数料が減少したため、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べて増加。しかし、端末機器販売収入の増加が携帯電話収入の減少を補うには至らず、営業収益は減少

- ・営業費用は端末機器販売数の減少に伴う端末機器原価の減少及び「バリューコース」浸透に伴う販売手数料の削減等により、営業収益の減少を上回る水準で減少し、営業利益は改善

携帯電話の番号ポータビリティの導入以降、携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増しております。当社グループは「変革とチャレンジ」の実行を通じたお客様満足度の向上、利用拡大に向けた取組み、新たな収益源の創出、コスト効率化の各分野における様々な施策の実現により、競争力強化を図っていきたくと考えております。翌連結会計年度については、以下の理由により営業収益は減少、営業利益は当連結会計年度と同水準と見込んでおります。

- ・携帯電話収入については、月額基本使用料が減額される「バリュープラン」の契約者数及び新割引サービスを利用する契約者の増加等によるARPUの減少が継続し、契約数の増加に伴う増収効果を上回り、減収が見込まれること
- ・販売代理店への端末機器販売数は減少を見込むものの、「バリューコース」に伴う販売手数料削減効果の継続により端末機器販売は増収。しかしながら、当該増収幅が携帯電話収入の減収幅を埋め合わせるまでには至らず、営業収益は減少すると見込まれること
- ・販売効率化による手数料の削減やネットワーク関連コスト及び一般経費の削減等の弛まぬ努力により、営業費用は減少。営業収益の減少幅と営業費用の減少幅がほぼ相殺する形となり、営業利益は前連結会計年度と同水準となると見込まれること

利用拡大に向けた取組みには、以下を含んでおります。

- ・お客様が安心して利用できる料金プランの設定と端末機能の向上及び様々なコンテンツ提供を通じたパケット通信利用拡大の推進
- ・スマートフォン・データ通信端末のラインナップ充実及び販売促進の強化

新たな収益源の創出には、以下を含んでおります。

- ・パーソナル化、ソーシャルサポート、融合サービスの各分野におけるサービス提供開始(iコンシェル)の契約数拡大等)
- ・モバイルの貢献度が大きい関連分野における、事業領域拡大を目的とした事業提携
- ・クレジットサービス「DCMX」の利用促進、更なる会員獲得への取組み強化
- ・国際通話・国際ローミング等の国際サービスの利用促進とアジア・太平洋地域への出資提携による成長

コスト効率化には、以下を含んでおります。

- ・基地局創設費の削減やネットワークのスリム化、回線使用料の削減
- ・一般経費の更なる削減、業務プロセスの見直し、1社化を契機にした業務効率化

(d) 営業外損益

当社グループは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、出資比率が20%以上50%以下の場合、または投資先に対して当社グループが重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において「関連会社投資」として計上されます。持分法が適用された場合、当社は投資先の損益を出資比

率に応じて当社の連結損益に含めます。出資比率が20%未満の場合は、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。当社グループの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。過去において、当社はいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針-投資の減損」を合わせてご参照下さい。また、投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。平成21年3月31日現在、「関連会社投資」の簿価は5,720億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は1,415億円でありました。

⑤当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
携帯電話 契約数(千契約)	53,388	54,601	1,213	2.3
(再)「FOMA」サービス	43,949	49,040	5,091	11.6
(再)「m o v a」サービス	9,438	5,560	△3,878	△41.1
(再)「iモード」サービス	47,993	48,474	481	1.0
契約数シェア (%) (1) (2)	52.0	50.8	△1.2	-
総合ARPU(FOMA+m o v a) (円) (3)	6,360	5,710	△650	△10.2
音声ARPU (円) (4)	4,160	3,330	△830	△20.0
パケットARPU (円)	2,200	2,380	180	8.2
MOU (FOMA+m o v a) (分) (3) (5)	138	137	△1	△0.7
解約率 (%) (2)	0.80	0.50	△0.30	-

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU (Minutes Of Usage) : 1契約当たり月間平均通話時間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
無線通信サービス	4,165,234	3,841,082	△324,152	△7.8
携帯電話収入	4,018,988	3,661,283	△357,705	△8.9
音声収入(6)	2,645,096	2,149,617	△495,479	△18.7
(再掲)「FOMA」サービス	2,084,263	1,877,835	△206,428	△9.9
パケット通信収入	1,373,892	1,511,666	137,774	10.0
(再掲)「FOMA」サービス	1,254,648	1,449,440	194,792	15.5
その他の収入(7)	146,246	179,799	33,553	22.9
端末機器販売	546,593	606,898	60,305	11.0
営業収益合計	4,711,827	4,447,980	△263,847	△5.6
営業費用：				
サービス原価	811,133	872,438	61,305	7.6
端末機器原価	1,150,261	827,856	△322,405	△28.0
減価償却費	776,425	804,159	27,734	3.6
販売費及び一般管理費	1,165,696	1,112,568	△53,128	△4.6
営業費用合計	3,903,515	3,617,021	△286,494	△7.3
営業利益	808,312	830,959	22,647	2.8
営業外損益(△費用)	△7,624	△50,486	△42,862	△562.2
法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益	800,688	780,473	△20,215	△2.5
法人税等	322,955	308,400	△14,555	△4.5
持分法による投資損益及び少数株主損益前利益	477,733	472,073	△5,660	△1.2
持分法による投資損益(△損失)(税効果調整後)	13,553	△672	△14,225	-
少数株主損益(△利益)	△84	472	556	-
当期純利益	491,202	471,873	△19,329	△3.9

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(7) 「PHS収入」については、前連結会計年度の実績を「その他の収入」に組替えております。

平成21年3月31日現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,460万契約と平成20年3月31日時点の5,339万契約から1年間で121万契約(2.3%)増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の成長率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、当社グループの携帯電話サービスの契約数の成長率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は平成20年3月31日時点の4,395万契約から平成21年3月31日現在で4,904万契約と509万契約(11.6%)増加いたしました。平成21年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の89.8%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成21年3月31日現在では556万契約と平成20年3月31日時点での944万契約から1年間で388万契約(41.1%)減少しております。なお、当社は「FOMA」サービスに経営資源を集中すべく、「mova」サービスを平成24年3月31日にて終了することを決定しております。平成21年3月31日現在の契約数シェアは50.8%と平成20年3月31日時点の52.0%に比べて1.2ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、平成21年3月31日現在で4,847万契約と平成20年3月31日時点の4,799万契約から1年間で48万契約(1.0%)増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU(FOMA+mova)は5,710円と前連結会計年度の6,360円に比べ650円(10.2%)減少いたしました。音声ARPUは3,330円と前連結会計年度の4,160円に比べて830円(20.0%)減少いたしました。この原因としては前連結会計年度において導入した「バリュープラン」や新割引サービスの契約者数が大幅に増加していることがあげられます。一方でパケットARPUは2,380円と前連結会計年度の2,200円に比べて180円(8.2%)増加いたしました。パケットARPU増

加の原因としては「iモード」パケット定額サービスの契約者数の増加や「iチャネル」等の「iモード」利用を促進するサービスの浸透等及び平成20年6月に実施した「iモード」使用料の値上げ（月額100円増）の影響が挙げられます。MOU（FOMA+mova）は、137分となり前連結会計年度の138分から1分間（0.7%）減少いたしました。

当社グループの携帯電話契約の解約率は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ0.50%及び0.80%でありました。当連結会計年度の解約率は新たな販売モデルの推進やお客様満足度向上に向けた取り組みの成果を反映し、前連結会計年度より0.30ポイント低下し、過去最低水準となりました。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対する顧客の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

当連結会計年度には、「タイプSSバリュー」基本料金の値下げ、新パケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」及び「Biz・ホーダイ ダブル」の導入、「ドコモプレミアクラブ」会員向けサービスの拡充、新たな端末シリーズの展開、「FOMAハイスピード」エリアの拡充（人口カバー率100%達成）、エリア品質に関するお客様の声に対し、調査の担当者から連絡後、原則48時間以内に訪問・調査を行う等、お客様満足度の向上に向けた取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆7,118億円から、2,638億円（5.6%）減少して4兆4,480億円になりました。無線通信サービス収入は3兆8,411億円と前連結会計年度の4兆1,652億円に比べて3,242億円（7.8%）減少いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は86.4%と前連結会計年度の88.4%から減少いたしました。無線通信サービス収入は前連結会計年度から減少いたしました。携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前連結会計年度の2兆6,451億円から2兆1,496億円に4,955億円（18.7%）減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆3,739億円から1兆5,117億円に1,378億円（10.0%）増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析したとおりであります。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の2兆843億円から1兆8,778億円に2,064億円（9.9%）減少する一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆2,546億円から1兆4,494億円に1,948億円（15.5%）増加いたしました。「バリューコース」導入に伴う端末機器販売収入から控除する販売手数料の減少により、端末機器販売収入は前連結会計年度の5,466億円から6,069億円に603億円（11.0%）増加いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の3兆9,035億円から3兆6,170億円へと2,865億円（7.3%）減少いたしました。この減少は主に、端末機器原価が前連結会計年度の1兆1,503億円から8,279億円へ3,224億円（28.0%）減少したこと及び「バリューコース」の普及に伴う販売手数料の減少により販売費及び一般管理費が前連結会計年度の1兆1,657億円から1兆1,126億円へ531億円（4.6%）減少したことによるものであります。サービス原価は顧客サービス関連費用の増加に伴い、前連結会計年度の8,111億円から8,724億円へ613億円（7.6%）の増加となりました。減価償却費は、平成24年3月31日の「mova」サービス終了決定に伴い「mova」関連資産の繰上償却を行った影響を受け、前連結会計年度の7,764億円から8,042億円に277億円（3.6%）増加いたしました。

営業利益率は、前連結会計年度の17.2%から18.7%へ改善いたしました。端末機器販売数の減少に伴う端末機器原価の減少と販売費及び一般管理費の減少が、この営業利益率の改善に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,310億円となり前連結会計年度の8,083億円から226億円(2.8%)増加いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度は市場性のある有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない減損処理を578億円実施した影響により505億円の営業外費用を計上いたしました。前連結会計年度は76億円の営業外費用を計上していたため、当連結会計年度の営業外費用は前年度比で429億円の増加となりました。当連結会計年度における一時的ではない減損処理には、平成21年6月にKT Freetel Co., Ltd. (以下「KTF」)とKT Corporation (以下「KT」)が合併し、KTF普通株式がKT普通株式及びKT発行の転換社債に交換されることに伴い、当社が保有するKTF株式について平成21年3月31日時点における時価評価を行い実施した263億円の減損が含まれております。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益は7,805億円となり、前連結会計年度の8,007億円から202億円(2.5%)減少いたしました。

法人税等は当連結会計年度が3,084億円、前連結会計年度が3,230億円でした。税負担率はそれぞれ39.5%と40.3%でした。当社グループは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税など日本で課される種々の税金を納付していますが、これらすべてを合算した法定実効税率は当連結会計年度は40.8%、前連結会計年度は40.9%でした。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度を導入しています。当連結会計年度、前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものです。また、2009年3月期においては過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還付が行われており、税負担率を引き下げております。

持分法による投資損益(税効果調整後)は、前連結会計年度は136億円の利益でしたが当連結会計年度は7億円の損失に転じました。減少の理由はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company (以下「PLDT」)に対する取得価額の配分に伴う損益影響調整額を今期において反映させたことによります。

当社は平成18年3月及び平成19年3月から平成20年2月までにPLDTの普通株式持分を取得することにより、前連結会計年度より持分法を適用いたしました。持分法の適用にあたり、有形資産、無形資産、その他の資産及び負債の当社持分に相当する金額を認識するために取得価額の配分に関する評価を開始いたしました。当連結会計年度において、価値評価が完了したことに伴い、当初取得日からの有形資産、無形資産の減価償却費相当分が持分法による投資損益の減額として反映されております。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は4,719億円となり、前連結会計年度の4,912億円から193億円(3.9%)減少いたしました。

⑥セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、その他事業の2つのセグメントにより構成されております。当

社の経営陣はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し、評価しております。

携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれておりますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少です。

なお、PHS事業につきましては、平成20年1月をもってサービスの提供を終了しており、前連結会計年度の実績はその他事業に組替えられております。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆6,471億円から2,659億円（5.7%）減少して4兆3,813億円となりました。当連結会計年度における携帯電話サービスの音声通信及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、3兆6,613億円となり前連結会計年度の4兆190億円から3,577億円（8.9%）減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収益については、端末販売台数は減少したものの、「バリューコース」の浸透に伴い端末機器販売に係る収益から控除される販売手数料が減少したことにより、前連結会計年度の水準から増加いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度が98.5%、前連結会計年度が98.6%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆7,889億円から2,629億円（6.9%）減少して3兆5,260億円となりました。この結果、当連結会計年度の携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,582億円から29億円（0.3%）減少し、8,553億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「事業戦略」「営業活動の動向」「当連結会計年度の業績」を合わせてご参照下さい。

(c) その他事業

その他事業セグメントの当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の647億円から20億円（3.1%）増加し667億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の1.5%を占めております。営業収益の増加は主に広告事業、ホテル向け高速インターネット接続サービス事業等及びクレジット事業に関連する収益の増加によるものであります。営業費用は前連結会計年度の1,146億円から235億円（20.5%）減少し911億円となりました。営業費用の減少は主にPHS事業に関わる費用の減少によるものであります。この結果、その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の499億円から243億円に改善いたしました。

⑦会計基準の動向

平成19年12月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第141号を改訂するSFAS第141号（2007年改訂）「企業結合」（以下「SFAS第141号改訂」）を公表いたしました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として

認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂の適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の修正」を公表いたしました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年4月、FASBはFASB職員意見書（FASB Staff Position、以下「FSP」） FAS 142-3「無形固定資産の耐用年数の決定」（以下「FSP 142-3」）を公表いたしました。FSP 142-3は、既に認識した無形固定資産の耐用年数の更新・延長を行う際に考慮すべき要因について、SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を修正するとともに、耐用年数の更新・延長を予定している無形固定資産、及び契約の更新・延長に関する企業の能力・意思に関する要因について、追加の開示を要求しております。FSP 142-3は、平成20年12月16日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 142-3の適用による経営成績及び財政状態への影響及び追加の開示を検討中であります。

平成20年12月、FASBはFSP FAS 132 (R) - 1「退職後給付制度における制度資産に関する雇用主の開示」（以下「FSP 132 (R) - 1」）を公表いたしました。FSP 132 (R) - 1は、投資方針と戦略、制度資産の主要なカテゴリー、公正価値の評価手法及び制度資産に係るリスクの集中を含む、年金資産に関する追加の開示を要求しております。FSP 132 (R) - 1は、平成21年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。FSP 132 (R) - 1の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。当社は現在、FSP 132 (R) - 1の適用に伴う追加の開示を検討しております。

平成21年4月、FASBはFSP FAS 115-2及びFAS 124-2「一時的でない減損の認識及び表示」（以下「FSP115-2及び124-2」）を公表しました。FSP 115-2及び124-2により、負債証券における一時的ではない減損についての指針は修正され、実用性が高くなるとともに、財務諸表における負債証券及び持分証券の一時的ではない減損の表示及び開示方法が変更されます。FSP 115-2及び124-2は、平成21年6月16日以降に終了する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 115-2及び124-2の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中であります。

⑧最も重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記3には、当社の連結財務諸表の作成に用いられる重要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最も重要な会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびに当社監査役と協議を行いました。当社監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の業務執行を監督し、財務諸表を調査す

る法的義務を負っております。最重要な会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数に渡って減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ8,042億円、7,764億円でありました。なお、当連結会計年度における減価償却費の金額には、平成24年3月31日の「mova」サービス終了決定に伴う「mova」関連資産の繰上げ償却費用等が含まれております。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に関係する以下の傾向または条件が含まれます（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基

づきます。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価格に基づいて会計処理を実施しております。平成21年3月31日現在における関連会社投資の簿価は5,720億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は1,415億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考えられるものは、以下のとおりであります（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社は投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。関連会社投資の評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損失」に、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の評価損は「営業外損益」にそれぞれ含まれております。当連結会計年度及び前連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価においては、数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その影響は軽微であります。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については、当連結会計年度及び前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、当連結会計年度の減損計上額は578億円、前連結会計年度における当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰越欠損金・税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産・負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上いたします。繰延税金資産または負債の額を決定する際に、当社グループは欠損金等の繰越期間や、一時差異が解消した時に有効であると予想される法定実効税率を見積って用いる必要があります。また当社グループは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を適切に決定する際、当社グループは予想される将来の課税所得、税額控除を請求または実現する時期を見積り、実施可能なタックス・プランニングを策定する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合、もしくはタックス・プランニングを策定どおりに実施できなかった場合には、将来関連する判断がなされた会計期間において、評価性引当額を追加計上する必要が生じる可能性があります。

(e) 年金債務

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

平成21年3月31日及び平成20年3月31日における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.3%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約△9%	約△17%
NTT企業年金基金制度		
割引率	2.3%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約△5%	約△12%

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、平成21年3月31日現在で1,862億円、平成20年3月31日時点で1,822億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたNTT企業年金基金制度の予測給付債務は平成21年3月31日現在で835億円、平成20年3月31日

時点で783億円であります。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

当社グループの従業員非拠出型年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、平成21年3月31日現在の割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△120 / 129	3 / △2	73 / △78
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△3 / 5	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△85 / 96	0 / △0	51 / △57
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△3 / 3	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16をあわせてご参照下さい。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ290億円、382億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。平成21年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は891億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

「(1) 営業成績」の「③事業戦略」にて述べたとおり、当社グループは平成19年11月より「バリューコース」を導入いたしました。「バリューコース」では契約者が端末機器の購入に割賦払いを選択した場合、当社グループは端末機器代金を立替えて販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を毎月の通話料金と合わせて割賦払いの期間にわたり、直接契約者に請求します。よって、端末機器代金の立替えがキャッシュ・フロー及び流動性に大きな影響を与える可能性があります。翌連結会計年度の資金需要として、この端末機器販売に係わる立替え払い、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合弁事業などの事業機会に必要な資金などが挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。世界的な金融危機により資金調達の市場環境は以前より悪化しておりますが、当社グループは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

(a)設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して減少いたしました。これは、前連結会計年度においては携帯電話の番号ポータビリティの導入に伴う競争力強化のために「FOMA」サービスエリアの拡充等に要する積極的な投資を実施したことによります。当連結会計年度は、「FOMA」の屋外基地局を平成20年3月31日より約5,800局増設し、累計で約48,500局としたほか、屋内施設数についても累計で約19,900施設のエリア化を完了いたしました。また、ネットワークのIP化などを進めることにより、ネットワーク装置の集約化、大容量化を図ると共に物品調達価格の低減に取り組み、周囲の環境や通信量などの条件を考慮し様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いてエリア構築及び品質改善の効率化を図りました。

当連結会計年度の設備投資総額は7,376億円、前連結会計年度は7,587億円でありました。当連結会計年度において設備投資の66.4%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.5%が第二世代の「m o v a」ネットワーク構築目的に、13.6%がその他携帯電話事業目的に、18.5%が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の68.6%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.9%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、11.7%がその他携帯電話事業目的に、17.8%が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が6,900億円になり、そのうち約65.9%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約0.7%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、約13.0%がその他携帯電話事業目的に、約20.4%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおります。翌連結会計年度は、「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強を推進すると共に、物品調達の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫による設備投資の効率化・低コスト化に取り組みます。

現時点で当社グループは今後当面の各会計年度の設備投資は、減少傾向が継続すると考えております。これは主に「FOMA」ネットワークに関連した設備投資が前々連結会計年度に既にピークを迎え、以降減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「FOMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ通信事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

(b)長期債務及びその他の契約債務

平成21年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は6,392億円で、主に社債と金融機関からの借入金でありました。平成20年3月31日時点では4,768億円でありました。当連結会計年度に当社グループは設備投資ならびに社債の償還及び借入金の返済等に充当することを目的として、社債発行により2,399億円の長期資金調達を実施いたしました。前連結会計年度には長期の有利子負債による資金調達を実施していません。当連結会計年度に771億円、前連結会計年度に1,310億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

平成21年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、670億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.3%の固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また5,722億円（1年以内償還予定分を含む）は社債であり、表面利率の加重平均は1.5%、満期は平成22年度から平成30年度となります。また当社グループでは、特定の年に返済・償還額が偏らないように資金調達の条件を設定しております。

平成21年5月31日現在、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。

す。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。ムーディーズは、平成21年5月18日に当社の長期債務格付のアウトルックを「安定的」から「ネガティブ」に変更いたしました。格付は格付会社による当社グループの債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	A a 1	ネガティブ
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	A A	安定的
	長期無担保優先債券格付	A A	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	A A A	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	A A +	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年後以降
長期有利子負債					
社債	572,233	—	332,233	130,000	110,000
借入	67,000	29,000	23,000	15,000	—
長期有利子負債に係る支払利息	37,255	8,156	12,980	6,673	9,446
キャピタル・リース	7,925	3,050	3,676	1,150	49
オペレーティング・リース	21,157	2,184	3,312	2,848	12,813
その他の契約債務	157,652	151,670	5,918	64	—
合計	863,222	194,060	381,119	155,735	132,308

(注) 重要性がない契約債務については上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

「その他の契約債務」は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入にかかわる契約債務などから構成されております。平成21年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は432億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は122億円、その他の契約債務は1,023億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

②資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,560,140	1,173,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758,849	△1,030,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	△497,475	△182,441
現金及び現金同等物の増減額	303,843	△47,357
現金及び現金同等物の期首残高	343,062	646,905
現金及び現金同等物の期末残高	646,905	599,548

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1兆1,737億円の収入で、前連結会計年度の1兆5,601億円の収入に比べ3,865億円(24.8%)減少いたしました。これは、前連結会計年度はHutchison 3G UK Holdings Limited株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより法人税等の支払額が2,001億円、法人税等の還付金が203億円であったのに対し、当連結会計年度は法人税等の支払額が3,838億円、法人税等の還付金が220億円となり、法人税等の支払額(純額)が前連結会計年度から1,821億円増加したこと、及び割賦債権の立替影響による売上債権が前連結会計年度から2,198億円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に7,591億円の支出、戦略的出資等に3,139億円の支出、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期預け金償還等の収入493億円などにより1兆310億円の支出でありました。前連結会計年度の7,588億円の支出に比べ、支出額が2,721億円(35.9%)増加いたしました。これは、出資等の長期投資による支出が3,139億円と前連結会計年度の1,243億円から増加したこと、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還及び短期投資等による収入(純額)が前連結会計年度の1,489億円から当連結会計年度は493億円に減少したことなどによるものであります。当連結会計年度は、「FOMA」サービスエリアの品質向上、「FOMAハイスピード」エリアの拡大等、お客様満足度の向上及びパケット通信量の増加へ効率的に対応し、契約者の利便性を主眼に置いた設備投資を実施いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債を発行したことによる長期借入債務の収入が2,399億円増加したものの、長期借入債務の返済に771億円の支出、配当金の支払に2,038億円の支出、自己株式の取得に1,368億円の支出をしたことなどにより1,824億円の支出でありました。前連結会計年度の4,975億円の支出に比べ、支出額が3,150億円(63.3%)減少いたしました。これは長期借入債務の収入が2,399億円増加したこと、及び自己株式の取得による支出が1,368億円と前連結会計年度の1,730億円から減少したこと、長期借入債務の返済による支出が771億円と前連結会計年度の1,310億円から減少したことなどによるものであります。

平成21年3月31日現在の現金及び現金同等物は、5,995億円となり、平成20年3月31日時点の6,469億円より474億円(7.3%)減少いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は平成21年3月31日現在で24億円であり、平成20年3月31日時点においては522億円でありました。

翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、割賦販売の進展により端末機器販売の立替払いに関わる立替金の回収が増加するものの、法人税等の支払額の増加、及び減価償却費など非現金支出の減少などが見込まれることから、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が6,900億円と当連結会計年度の7,376億円に比べ減少することなどにより、支出の減少が予想されております。

(3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTEの開発及び第四世代移动通信システムの研究、経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化等を行っております。研究開発に関連する支出は、発生時点で当期費用として処理されております。当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの研究開発費はそれぞれ1,008億円、1,000億円でありました。

(4) 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客ニーズの多様化に加え、携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入、あるいは端末割賦販売制度等の販売方式の導入等を進めており、事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

翌連結会計年度の営業収益は、当連結会計年度と比較し減少、営業利益については同水準を見込んでおります。当連結会計年度の動向、及び翌連結会計年度に予想される傾向については以下の通りであります。

- ・ 人口普及率の高まりにより新規契約数の伸びが限定的であると想定されるなか、既存顧客の満足度向上を念頭においたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて解約率の低減等を図ることで、翌連結会計年度は当連結会計年度とほぼ同水準の純増数の獲得を見込んでおり、契約数は増加するものと予想しております。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み、全契約数における「FOMA」の割合は95%程度まで高くなると見込んでおります。
- ・ 総合ARPU (FOMA+m o v a)、音声ARPU (FOMA+m o v a) については、当連結会計年度は対前連結会計年度で減少、パケットARPU (FOMA+m o v a) は増加いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。その要因としては、これまでに実施した競争力強化に向けた各種割引サービスの浸透や、端末販売奨励金により値引きされていない端末の購入費用を契約者が負担する一方、月額基本料金が減額される「バリュープラン」の浸透による収入の低下の影響によるものと、パケットARPUについてはパケット定額制サービスに加入する契約数の増加や「m o v a」から「FOMA」への移行に伴う請求金額の上昇などによるものであります。

- ・ 端末機器販売収入については、当連結会計年度は販売代理店への端末機器販売数は前連結会計年度より減少いたしました。平成19年11月の「バリューコース」導入に伴い端末機器販売収入から控除される販売手数料が削減されたため販売手数料控除後では前連結会計年度に比べて増加いたしました。翌連結会計年度においても、代理店への卸売端末機器販売数は若干減少するものの、「バリューコース」の市場への浸透による端末機器販売収入から控除される販売手数料の減少効果により、販売手数料控除後では当連結会計年度に比べて増加する見込みであります。
- ・ 上記を通じて、翌連結会計年度の営業収益は、主に総合ARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り携帯電話収入が減じる影響により、当連結会計年度と比較し減収となる見込みであります。
- ・ 販売費及び一般管理費やネットワークコスト（通信設備使用料、減価償却費、固定資産除却費）等の営業費用については、販売施策見直し等によるコスト効率化、地域ドコモの1社化や主要子会社の再編による業務効率化、新技術の導入や設計手法の見直しによる効率的な設備構築等により、翌連結会計年度は当連結会計年度と比較して減少となる見込みであります。

以上より、翌連結会計年度の営業利益については当連結会計年度と同水準を見込んでいる一方、当期純利益は営業外費用の減少により当連結会計年度と比較して増加を見込んでおります。

なお、平成19年11月に導入した「バリューコース」においては、販売時に従来適用していた販売手数料が減少する一方、付随する「バリュープラン」による月額基本料金割引は将来にわたって適用されるため、一時的な増益に寄与する要因となります。その効果は、翌連結会計年度以降収束していく見込みであります。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社の業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社の実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、ならびに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。更に想定外の事象及び状況が、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上述の予測が正確であるという保証は不可能であり、致しかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は次のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

《電気通信設備への積極的な設備投資》

○お客様のご自宅、オフィスをはじめとするご要望の多い場所の品質改善にきめ細かく対応し、「FOMA」サービスエリアの品質向上を図ったほか、パケット通信量増加に対応するための設備増強を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末における「FOMA」サービスの屋外基地局数は48,500局、屋内施設数は19,900施設となり、前連結会計年度末に比べてそれぞれ5,800局、4,800施設増加いたしました。

○大容量のコンテンツを快適な通信環境でご利用いただけるよう、「FOMAハイスピード」エリアの拡大を進め、全国人口カバー率100%を達成いたしました。

《設備投資の効率化・低コスト化への取り組み》

○ネットワークのIP化などを進めることにより、ネットワーク装置の集約化・大容量化を図るとともに物品調達価格の低減に取り組んでまいりました。

○周囲の環境や通信量などの条件を考慮し、様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いて、エリアの構築及び品質改善を効率的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は7,376億円となりました。

また、所要資金につきましては、自己資金等を充当いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資の内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mova」設備の維持 ・伝送路等の新增設	6,013
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,363
合計	—	7,376

(注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万 円)	無形固定 資産 (百万 円)	投下資 本合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万 円)															
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	(1,689,297) 220,462 [3,463]	94,310	170,224	4,930	433	2,756	-	-	-	2,202	3,428	43	84,017	639	489,907	852,894	4,918
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	591	63	1,198	36,821	7,810	-	-	192	60	203	67	-	197	1	3,911	50,528	75
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 その他事業	5,143	480	6,757	23,047	5,038	-	-	119	134	244	-	-	222	7	106	36,159	72
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 その他事業	1,081	242	1,227	38,315	7,047	-	-	93	31	188	1	-	198	1	4,510	51,857	66
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 その他事業	4,952	111	1,309	19,846	7,750	-	-	422	255	919	0	1	303	5	92	31,020	92
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 その他事業	28,633	1,269	2,475	59,224	15,546	-	-	902	556	1,597	101	1	360	18	6,285	88,340	113
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	63,123	647	1,187	34,877	21,396	-	-	696	902	1,908	6	-	336	87	108	62,155	103
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	61,572	968	1,400	30,826	18,056	-	-	658	662	1,608	0	1	380	15	97	54,677	110
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 その他事業	33,175	250	920	23,055	18,274	-	-	619	527	1,953	10	1	191	33	64	45,903	81
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 その他事業	(339) 32,594	431	4,025	16,050	12,040	-	-	536	406	1,612	5	12	146	16	44	35,328	65
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 その他事業	33,004	658	1,634	16,867	11,012	-	-	469	316	1,163	5	1	180	27	154	32,491	68
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 その他事業	47,634	893	798	9,419	6,060	-	-	484	246	945	15	1	167	26	29	19,091	59
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 その他事業	66,305	444	2,403	19,022	12,994	-	-	1,073	575	1,799	4	12	312	32	1,027	39,702	67
新潟支店 (新潟県 新潟市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	27,028	329	639	17,782	15,324	-	-	893	667	1,887	1	1	227	33	1,267	39,057	72

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万 円)	無形固定 資産 (百万 円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)															
北海道支社 (北海道札幌 市中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,271,120) 344,302 [313]	4,557	17,845	55,071	44,185	—	—	2,950	1,256	3,063	23	—	1,185	187	2,272	132,600	478
東北支社 (宮城県仙台 市青葉区)	携帯電話事業 その他事業	(1,386,669) 553,549 [1,262]	14,989	28,895	74,386	90,092	—	0	6,950	1,110	24,109	69	0	1,794	182	6,680	249,264	647
東海支社 (愛知県名古屋 市東区)	携帯電話事業 その他事業	(1,012,494) 122,878 [16]	6,830	27,849	128,088	84,343	—	—	3,010	1,458	9,003	318	65	2,665	140	3,904	267,678	928
北陸支社 (石川県金沢 市)	携帯電話事業 その他事業	(78,345) 97,709 [1,163]	5,770	9,476	18,506	13,994	—	—	2,591	184	1,148	15	1	756	52	1,628	54,126	238
関西支社 (大阪府大阪 市北区)	携帯電話事業 その他事業	(738,511) 374,047 [3,319]	16,819	72,974	150,759	86,110	—	—	1,148	1,057	14,483	77	8	3,080	74	11,429	358,022	1,325
中国支社 (広島県広島 市中区)	携帯電話事業 その他事業	(682,445) 476,251 [82]	11,777	23,044	72,446	53,110	—	—	2,842	892	3,989	228	1	1,196	101	13,227	182,857	473
四国支社 (香川県高松 市)	携帯電話事業 その他事業	(372,088) 289,390 [463]	9,658	17,678	34,634	21,006	—	—	2,179	1,134	3,103	20	11	1,379	84	7,247	98,138	349
九州支社 (福岡県福岡 市中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,070,660) 592,668 [1,513]	24,589	37,462	103,973	124,059	—	0	14,942	2,395	16,521	229	4	2,337	151	14,526	341,193	1,064
合計		(8,301,972) 3,476,103 [11,597]	196,094	431,431	987,955	675,690	2,756	0	43,778	14,834	93,661	4,634	172	101,637	1,919	568,524	3,123,090	11,463

- (注) 1 () 内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。
2 [] 内の数字は内書で、連結会社以外へ貸借中のものです。
3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。
4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額29,051百万円)及び福利厚生施設が含まれております。
5 平成20年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことに伴い、国内子会社として記載してあります地域ドコモ8社を、支社として記載してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度においては、「FOMA」サービスエリアのさらなる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組むことを予定しており、6,900億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mov a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,490
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,400
合計	—	6,900

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。
6 上記計画額については、10億円未満を四捨五入して表示しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成21年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日現在 (平成21年6月23日)		
普通株式	43,950,000	43,950,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,950,000	43,950,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成17年3月31日	△1,480,000	48,700,000	—	949,679	—	292,385
平成18年3月31日	△1,890,000	46,810,000	—	949,679	—	292,385
平成19年3月30日	△930,000	45,880,000	—	949,679	—	292,385
平成20年3月31日	△1,010,000	44,870,000	—	949,679	—	292,385
平成21年3月31日	△920,000	43,950,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	14	262	85	2,362	851	164	316,773	320,511
所有株式数 (株)	1,047	4,966,593	199,251	28,151,113	5,735,152	1,351	4,895,493	43,950,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	11.30	0.46	64.05	13.05	0.00	11.14	100

(注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が531株含まれております。

2 自己株式2,190,193株は、「個人その他」の欄に2,190,193株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	62.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,172,214	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,071,978	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	979,570	2.23
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	283,321	0.64
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	225,256	0.51
ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリーバンクフオーデポジタリーレシートホルダーズ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	224,444	0.51
メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイットクライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	183,320	0.42
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	177,050	0.40
オーディー05オムニバスチャイナトリートーティ808150(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	オーストラリア・シドニー (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	159,215	0.36
計	—	32,116,368	73.07

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,190,193株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.98%)は、上記の表に含めておりません。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口4G)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分756,844株、年金信託設定分716,822株、その他信託分1,750,096株であります。
- 3 ジェーピーモルガンチェースバンク380055、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225、メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイットクライアントメロンオムニバスユーエスペンション、ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント及びオーディー05オムニバスチャイナトリートーティ808150は、主に海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリーバンクフオーデポジタリーレシートホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークメロンの株式名義人であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,193	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,759,807	41,759,807	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,950,000	—	—
総株主の議決権	—	41,759,807	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式531株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数531個が含まれております。

2 当社は、平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,190,193	—	2,190,193	4.98
計	—	2,190,193	—	2,190,193	4.98

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】
- ・「会社法」第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得
 - ・「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項及び旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得
 - ・「会社法」第797条第1項に基づく当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併に反対する株主の株式買取請求に伴う普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月19日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月19日開催の定時株主総会 終結の日の翌日から1年以内)	1,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	615,287	99,996,094,000
当事業年度における取得自己株式	311,322	49,997,265,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	73,391	50,006,641,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	25.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	25.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月20日開催の定時株主総会 終結の日の翌日から1年以内)	900,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	545,083	84,997,487,100
残存授權株式の総数及び価額の総額	354,917	65,002,512,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.4	43.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.4	43.3

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,715.15	1,851,019,875
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	920,000	163,526,320,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,190,193	—	2,190,193	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配意し、安定的な配当の継続に努めてまいります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり4,800円（うち中間配当2,400円、期末配当2,400円）の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	101,532	2,400
平成21年6月19日 定時株主総会決議	100,224	2,400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	243,000	216,000	229,000	224,000	180,300
最低(円)	171,000	159,000	162,000	148,000	129,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	170,000	165,300	177,800	180,300	156,900	152,300
最低(円)	136,000	148,600	157,500	153,400	149,400	129,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山田 隆持	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成13年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 設備部長 平成14年6月 同社 常務取締役 ソリューション営業本部長 平成16年6月 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 平成20年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	228
代表取締役副社長	マルチメディアサービス、技術担当	辻村 清行	昭和25年1月11日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成13年6月 当社 取締役 国際ビジネス部長 平成14年6月 当社 取締役 経営企画部長 平成16年6月 当社 常務取締役 経営企画部長 平成17年6月 当社 取締役常務執行役員 プロダクト&サービス本部長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 プロダクト&サービス本部長 平成20年7月 当社 代表取締役副社長 マルチメディアサービス、技術担当 (現在に至る)	※1	187
代表取締役副社長	国際、コーポレート担当	鈴木 正俊	昭和26年10月30日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 当社 取締役 広報部長 平成17年6月 当社 執行役員 広報部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 平成20年7月 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート担当 (現在に至る)	※1	92
代表取締役副社長	CSR、支店(関東甲信越)担当	松井 浩	昭和21年8月6日生	昭和44年7月 郵政省入省 平成15年1月 総務省 総務審議官 平成17年8月 財団法人 郵便貯金振興会理事長 平成19年9月 当社 顧問 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 平成20年7月 当社 代表取締役副社長 CSR、支店(関東甲信越)担当 (現在に至る)	※1	60
取締役常務執行役員	ネットワーク担当	二木 治成	昭和26年11月23日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 当社 取締役 ネットワーク企画部長 平成16年6月 当社 取締役 人事育成部長 平成17年6月 当社 取締役執行役員 人事育成部長 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク本部長 平成20年7月 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 (現在に至る)	※1	89
取締役常務執行役員	コンシューマ営業担当	熊谷 文也	昭和27年10月13日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 当社 取締役 販売部長 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 常務取締役 営業本部長 平成18年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 平成20年7月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当 (現在に至る)	※1	95
取締役常務執行役員	財務部長 グループ事業推進部担当	坪内 和人	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成12年12月 西日本電信電話株式会社 金沢支店長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役 財務部長 平成18年6月 当社 取締役執行役員 財務部長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 財務部長 平成20年7月 当社 取締役常務執行役員 財務部長 グループ事業推進部担当 (現在に至る)	※1	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行 役員	経営企画部 長、モバイル 社会研究 所長兼務	加藤 薫	昭和26年 5月20日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成17年6月 当社 特別参与 平成17年7月 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 平成19年7月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 平成21年4月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 (現在に至る)	※1	47
取締役 常務執行 役員	研究開発セ ンター所長	小森 光修	昭和27年 9月18日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 日本電信電話株式会社 第五部門担当部長 平成17年6月 当社 執行役員 コアネットワーク部長 平成19年7月 当社 執行役員 神奈川支店長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 平成20年7月 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 (現在に至る)	※1	61
取締役 執行役員	人事部長	田中 隆	昭和30年 6月2日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成13年7月 当社 人事育成部担当部長 平成15年6月 当社 関連企業部長 平成19年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成20年6月 当社 取締役執行役員 人事育成部長 平成20年7月 当社 取締役執行役員 人事部長 (現在に至る)	※1	70
取締役 執行役員	総務部長、 社会環境推 進部長兼務	中村 克央	昭和28年 3月2日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 取締役 営業本部長 平成17年6月 同社 代表取締役 経営企画部長 営業本部長兼務 平成19年6月 当社 執行役員 業務改革担当 平成20年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成20年7月 当社 取締役執行役員 総務部長、社会環境推進部 長兼務 (現在に至る)	※1	46
取締役	相談役	中村 維夫	昭和19年 11月11日生	昭和44年7月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 当社 取締役 経理部長 平成11年1月 当社 取締役 財務部長 平成11年6月 当社 常務取締役 財務部長 平成13年6月 当社 常務取締役 MM事業本部長 平成14年6月 当社 代表取締役副社長 営業本部長 平成16年6月 当社 代表取締役社長 平成19年8月 当社 代表取締役社長 コーポレートブランディン グ本部長 平成20年6月 当社 取締役 相談役 (現在に至る)	※1	246
取締役		辻上 広志	昭和33年 9月8日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 日本電信電話株式会社 第一部門担当課長 平成12年10月 同社 第一部門担当部長 平成15年7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長 平成19年7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 (現在に至る) 平成20年2月 NTTインバーストメント・パートナーズ株式会社 取締役 (現在に至る) 平成20年6月 当社 取締役 (現在に至る)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		青木 憲一	昭和21年10月9日生	昭和45年5月 平成10年6月 平成11年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 総務部長 当社 取締役 関連企業部長 当社 取締役 千葉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 代表取締役副社長 MM事業本部長 ドコモ・サポート株式会社 代表取締役常務 経営企画部長 同社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	45
常勤監査役		玉利 俊一	昭和24年1月10日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 サービスオペレーション部長 当社 取締役 サービス品質部長 当社 常務取締役 千葉支店長 ドコモエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	62
常勤監査役		牧谷 嘉孝	昭和22年7月30日生	昭和45年5月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 財務部長 同社 常務取締役 財務部長 同社 常務取締役 総務部長 関連企業本部長兼務 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	29
常勤監査役		吉澤 恭一	昭和25年4月12日生	昭和44年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年8月 平成18年9月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス 顧問 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※5	53
監査役		若杉 敬明	昭和18年3月11日生	昭和60年6月 平成2年9月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	東京大学 経済学部教授 ミンガン大学ロス・ビジネススクールミツイライフ金融研究所 理事 (現在に至る) 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理事長・所長 (現在に至る) 東京経済大学 経営学部教授 (現在に至る) 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 株式会社リコー 取締役 (現在に至る) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※5	49
計							1,536

- ※1 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※4 任期は、平成21年6月19日開催の第18回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※5 任期は、平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注)
- 1 平成21年7月1日をもって、加藤 薫氏のモバイル社会研究所長兼務を解く予定であります。
 - 2 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3 監査役のうち牧谷 嘉孝氏、吉澤 恭一氏、若杉 敬明氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 辻村 清行氏、田中 隆氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、経営のスピード向上と監査・統制機能の強化を両立しうるガバナンス体制を構築するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するよう取り組んでおります。具体的には、取締役・監査役制度を採用し、取締役による重要事項の決定、業務執行者を兼務する取締役による相互監視及び社外監査役を含む監査役による経営の監査の体制を構築しております。

また当社では、業務執行機能の更なる強化と経営監督機能の一層の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員等へと委譲しております。これらにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としております。また、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

① 会社の機関の内容

取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行うほか、各監査役から監査実施状況の報告を随時受けております。

また、代表取締役、取締役常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行に関する重要事項について代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは財界、大学教授、評論家、ジャーナリスト等の幅広い分野からお招きしております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。

⑤ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

《内部統制システムの整備に関する基本的考え方》

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

《内部統制システムに関する体制の整備》

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
『NTTドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社を監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役の監査との調整を図り、連携して監査を行う。

⑦ 監査役監査及び内部監査の状況

監査体制については、監査役5名と充実した体制をとっております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による連携を密にし、監査の実効性を確保しております。

内部監査に関しては、監査部が他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況をCOSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、グループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューも実施しております。これらの取組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

⑧ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤正典、天野秀樹、寺澤豊であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士52名、会計士補等67名、その他12名であります。

⑨ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は親会社であるNTTの従業員であります。また、社外監査役3名のうち2名はNTTグループ会社の出身であり、1名は当社及びNTTグループ会社の出身でない大学教授を選任しております。NTTグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑪ 役員報酬の内容

《方針》

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	15名	501百万円
監査役	7名	129百万円
合計	22名	631百万円

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいております。
- 2 上記には、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。
- 3 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与111百万円を含んでおります。
- 4 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は以下のとおりであります。

人数	報酬等の総額
3名	69百万円

- 5 上記のほか、平成17年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって取締役を退任し、執行役員に就任した取締役3名に対する退職慰労金として16百万円を支給することとしており、このうち当事業年度において、取締役1名に対する退職慰労金として5百万円を支給しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	757	4
連結子会社	—	—	24	—
計	—	—	781	4

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社等の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は139百万円であります。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は49百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年3月31日		当連結会計年度 平成21年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4	646,905		599,548	
2 短期投資	※7				
非関連当事者		2,208		2,448	
関連当事者	※14	50,000		—	
3 売上債権					
非関連当事者		671,417		822,548	
関連当事者		15,256		12,515	
小計		686,673		835,063	
貸倒引当金		△15,037		△ 15,072	
売上債権合計(純額)		671,636		819,991	
4 棚卸資産	※5	146,584		123,206	
5 繰延税金資産	※17	108,037		102,903	
6 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		136,395		173,760	
関連当事者		6,015		5,872	
流動資産合計		1,767,780	28.5	1,827,728	28.2
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,346,486		5,361,043	
2 建物及び構築物		797,904		814,056	
3 工具、器具及び備品		536,718		519,213	
4 土地		198,958		198,985	
5 建設仮勘定		128,042		99,232	
小計		7,008,108		6,992,529	
減価償却累計額		△4,173,501		△ 4,301,044	
有形固定資産合計(純額)		2,834,607	45.6	2,691,485	41.5
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	349,488		572,014	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	187,361		141,544	
3 無形固定資産(純額)	※8	555,259		578,728	
4 営業権	※8	158,889		154,385	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		222,225		261,724	
関連当事者		11,822		11,716	
6 繰延税金資産	※17	123,403		248,896	
投資その他の資産合計		1,608,447	25.9	1,969,007	30.3
資産合計		6,210,834	100.0	6,488,220	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年3月31日		当連結会計年度 平成21年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・少数株主持分・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	75,662		29,000	
2 短期借入金	※10	1,712		—	
3 仕入債務					
非関連当事者		626,992		545,717	
関連当事者		90,461		122,808	
4 未払人件費		53,538		58,627	
5 未払利息		710		1,187	
6 未払法人税等		203,645		238,742	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		179,513		150,241	
関連当事者		2,082		2,113	
流動負債合計		1,234,315	19.9	1,148,435	17.7
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	401,090		610,233	
2 退職給付引当金	※16	116,888		146,326	
3 その他の固定負債					
非関連当事者		177,002		237,126	
関連当事者		3,755		2,792	
固定負債合計		698,735	11.2	996,477	15.4
負債合計		1,933,050	31.1	2,144,912	33.1
III 少数株主持分		1,288	0.0	1,723	0.0
IV 資本	※11				
1 資本金					
普通株式：					
授権株式数					
—188,130,000株 (平成20年3月31日現在)					
—188,130,000株 (平成21年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—44,870,000株 (平成20年3月31日現在)					
—43,950,000株 (平成21年3月31日現在)					
発行済株式数 (自己株式を除く)					
—42,627,927株 (平成20年3月31日現在)					
—41,759,807株 (平成21年3月31日現在)		949,680		949,680	
2 資本剰余金		948,571		785,045	
3 利益剰余金		2,793,814		3,061,848	
4 その他の包括利益累積額		410		△ 65,689	
5 自己株式					
—2,242,073株 (平成20年3月31日現在)					
—2,190,193株 (平成21年3月31日現在)		△415,979		△389,299	
資本合計		4,276,496	68.9	4,341,585	66.9
V 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・少数株主持分・資本合計		6,210,834	100.0	6,488,220	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		4,107,844		3,786,917	
関連当事者		57,390		54,165	
2 端末機器販売					
非関連当事者		538,195		600,630	
関連当事者		8,398		6,268	
営業収益合計		4,711,827	100.0	4,447,980	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		561,763		630,415	
関連当事者		249,370		242,023	
2 端末機器原価		1,150,261		827,856	
3 減価償却費		776,425		804,159	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		1,025,812		980,251	
関連当事者		139,884		132,317	
営業費用合計		3,903,515	82.8	3,617,021	81.3
営業利益		808,312	17.2	830,959	18.7
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△4,556		△ 4,618	
2 受取利息		2,487		2,162	
3 その他(純額)	※13	△5,555		△ 48,030	
営業外損益(△費用)合計		△7,624	△0.2	△ 50,486	△1.2
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益		800,688	17.0	780,473	17.5
法人税等	※17				
1 当年度分		334,462		395,467	
2 繰延税額		△11,507		△ 87,067	
法人税等合計		322,955	6.9	308,400	6.9
持分法による投資損益(△ 損失)及び少数株主損益(△ 利益)前利益		477,733	10.1	472,073	10.6
持分法による投資損益(△ 損失)	※6	13,553	0.3	△ 672	△0.0
少数株主損益(△利益)		△84	△0.0	472	0.0
当期純利益		491,202	10.4	471,873	10.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券未 実現保有利益(△損失)		△16,762		△ 30,319	
控除：当期純利益への 組替修正額		431		28,709	
2 金融商品再評価差額		△525		△ 4	
控除：当期純利益への 組替修正額		658		△ 121	
3 為替換算調整額		7,299		△ 47,532	
控除：当期純利益への 組替修正額		△127		△ 54	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		△4,909		△ 16,316	
控除：過去勤務債務償 却額		△1,338		△ 1,340	
控除：年金数理上の差 異償却額		502		797	
控除：会計基準変更時 差異償却額		75		81	
控除：代行返上に係る 年金数理上の差異の組 替修正額		2,232		—	
包括利益合計		478,738	10.2	405,774	9.1

1株当たり情報(単位：円)					
期中加重平均発行済 普通株式数		43,120,586		42,238,715	
—基本的及び希薄化後 (単位：株)					
基本的及び希薄化後 1株当たり当期純利益		11,391.36		11,171.58	

③ 【連結株主持分計算書】

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 資本金			
1 期首残高		949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680
II 資本剰余金			
1 期首残高		1,135,958	948,571
2 自己株式消却額		△187,387	△163,526
期末残高		948,571	785,045
III 利益剰余金			
1 期首残高		2,493,155	2,793,814
2 現金配当金		△190,543	△203,839
3 当期純利益		491,202	471,873
期末残高		2,793,814	3,061,848
IV その他の包括利益累積額	※11		
1 期首残高		12,874	410
2 売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)		△16,331	△1,610
3 金融商品再評価差額		133	△125
4 為替換算調整額		7,172	△47,586
5 年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)		△4,909	△16,316
控除：過去勤務債務償却額		△1,338	△1,340
控除：年金数理上の差異償却額		502	797
控除：会計基準変更時差異償却額		75	81
控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額		2,232	—
期末残高		410	△65,689
V 自己株式			
1 期首残高		△430,364	△415,979
2 取得		△173,002	△136,846
3 消却		187,387	163,526
期末残高		△415,979	△389,299
資本合計		4,276,496	4,341,585

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		491,202	471,873
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		776,425	804,159
(2) 繰延税額		△ 2,471	△ 87,626
(3) 有形固定資産売却・除却損		54,359	43,304
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		11,418	57,812
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		△ 22,810	1,239
(6) 関連会社からの受取配当金		15,349	15,500
(7) 少数株主損益 (△損失)		84	△ 472
(8) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		187,434	△ 148,909
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		1,803	67
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△ 10	23,327
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		4,176	△ 14,661
長期端末割賦債権の増減額 (増加：△)		△ 58,931	△ 37,712
仕入債務の増減額 (減少：△)		△ 50,477	△ 49,286
未払法人税等の増減額 (減少：△)		134,912	35,158
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		6,206	△ 29,126
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		△ 19,002	29,438
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		8,780	55,143
その他		21,693	4,449
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,560,140	1,173,677
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 548,517	△ 517,776
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 216,816	△ 241,373
3. 長期投資による支出		△ 124,312	△ 313,889
4. 長期投資の売却及び償還による収入		101,341	660
5. 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		△ 14,797	568
6. 短期投資による支出		△ 6,562	△ 32,977
7. 短期投資の償還による収入		5,443	32,255

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金償還による収入		50,000	50,000
9. その他		△ 4,629	△ 8,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 758,849	△ 1,030,983
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の増加による収入		—	239,913
2. 長期借入債務の返済による支出		△ 131,005	△ 77,071
3. 短期借入金増加による収入		15,249	62,274
4. 短期借入金の返済による支出		△ 15,351	△ 64,032
5. キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 2,821	△ 2,837
6. 自己株式の取得による支出		△ 173,002	△ 136,846
7. 現金配当金の支払額		△ 190,543	△ 203,839
8. その他		△ 2	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 497,475	△ 182,441
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		27	△ 7,610
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		303,843	△ 47,357
VI 現金及び現金同等物の期首残高		343,062	646,905
VII 現金及び現金同等物の期末残高		646,905	599,548

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		20,346	21,999
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		4,656	4,141
法人税等		200,079	383,838
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		2,579	2,334
自己株式消却額		187,387	163,526

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また、主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通事業子会社であり、平成21年3月31日現在、当社の発行済株式の62.89%及び議決権の66.19%は、NTT（NTT株式の33.71%は日本政府が所有）が保有しております。

当社は、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービス）、携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了いたしました。また、movaサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

公正価値の測定

平成20年4月1日より、米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。

平成20年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）はFASB職員意見書（FASB Staff Position、以下「FSP」）FAS 157-2「SFAS第157号の適用日」（以下「FSP 157-2」）を公表し、非継続的に公正価値を測定する非金融資産及び非金融負債について、SFAS第157号の適用日を平成20年11月16日以降に開始する会計年度における会計期間まで延期しております。当社はFSP 157-2に基づき、長期性資産及び資産除却債務などの非金融資産及び非金融負債に関するSFAS第157号の適用を延期しております。

平成20年10月、FASBはFSP FAS 157-3「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」（以下「FSP 157-3」）を公表し、活発でない市場におけるSFAS第157号の適用方法を明らかにしております。FSP 157-3は公表と同時に適用され、公表日以降に財務報告が行われる過去の期間についても適用されます。当連結会計年度において、当社はFSP 157-3に基づき、公正価値を決定しております。

SFAS第157号、FSP 157-2及びFSP 157-3の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。開示の詳細については、注記19に記載しております。

デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示－SFAS第133号の修正

平成21年1月1日より、SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示－SFAS第133号の修正」を適用しております。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブをいかに利用しているか、なぜ利用するのか、またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」に基づきいかに処理しているか、さらにデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについて、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号の適用により、開示は拡大されたものの、経営成績及び財政状態への影響はありません。開示の詳細については、注記20に記載しております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFASB解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第46号（2003年改訂）「変動持分事業体の連結－会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第51号の解釈指針」（以下「FIN 46R」）を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

当社は、当連結会計年度において、m o v a サービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。m o v a サービスの契約者が減少している現状を踏まえ、F O M A サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってm o v a サービスを終了する予定であり、これに基づき会計上の見積りを変更しております。SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion、以下「APB」）第20号及びSFAS第3号の代替」に従い、連結損益及び包括利益計算書に計上されている当連結会計年度に

における「法人税等、持分法による投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前利益」が60,072百万円、「当期純利益」が35,563百万円、「基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益」が841.95円、それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結財務諸表は修正しておりません。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度では16,946百万円、当連結会計年度では14,180百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は579,101百万円、当連結会計年度は614,481百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で、期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引していません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれております。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却していません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較し、報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施いたしません。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端

末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、APB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却いたしました。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号（後にSFAS第138号、第149号、第155号及び第161号により修正）を適用しており、全てのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

平成19年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—SFAS第87号、第88号、第106号及び第132号改訂の修正」を適用し、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益累積額」に計上された、年金数理純損失のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスの契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、新会計問題審議会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-9「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

平成19年11月より、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能とする販売方式を導入しております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、当社の収益に影響を与えません。立替えにより発生した端末割賦債権のうち、回収が1年以内に見込まれる部分については「売上債権」として、回収が1年を超えると見込まれる部分については「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、「売上債権」及び「その他の資産」として連結貸借対照表に計上された端末割賦債権は、貸倒引当金控除前でそれぞれ111,789百万円及び59,036百万円並びに293,845百万円及び96,799百万円であります。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
短期繰延収益	106,348	104,287
長期繰延収益	76,654	72,542
短期繰延費用	27,031	16,606
長期繰延費用	76,654	72,542

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当その他の費用等の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1 株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(△費用)」に含めて計上しております。

(3) 最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号を改訂するSFAS第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141号改訂」)を公表しました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂の適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の修正」を公表しました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年4月、FASBはFSP FAS 142-3「無形固定資産の耐用年数の決定」(以下「FSP 142-3」)を公表しました。FSP 142-3は、既に認識した無形固定資産の耐用年数の更新・延長を行う際に考慮すべき要因について、SFAS第142号を修正するとともに、耐用年数の更新・延長を予定している無形固定資産、及び契約の更新・延長に関する企業の能力・意思に関する要因について、追加の開示を要求しております。FSP 142-3は、平成20年12月16日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 142-3の適用による経営成績及び財政状態への影響及び追加の開示を検討中であります。

平成20年12月、FASBはFSP FAS 132(R)-1「退職後給付制度における制度資産に関する雇用主の開示」(以下「FSP 132(R)-1」)を公表しました。FSP 132(R)-1は、投資方針と戦略、制度資産の主要なカテゴリー、公正価値の評価手法及び制度資産に係るリスクの集中を含む、年金資産に関する追加の開示を要求しております。FSP 132(R)-1は、平成21年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。FSP 132(R)-1の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。当社は現在、FSP 132(R)-1の適用に伴う追加の開示を検討しております。

平成21年4月、FASBはFSP FAS 115-2及びFAS 124-2「一時的でない減損の認識及び表示」(以下「FSP 115-2及び124-2」)を公表しました。FSP 115-2及び124-2により、負債証券における一時的ではない減損についての指針は修正され、実用性が高くなるとともに、財務諸表における負債証券及び持分証券の一時的ではない減損の表示及び開示方法が変更されます。FSP 115-2及び124-2は、平成21年6月16日以降に終了する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 115-2及び124-2の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中であります。

(4) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
現金及び預金	306,905	349,564
譲渡性預金	280,000	160,000
金銭消費寄託契約に基づく預け金	50,000	60,000
その他	10,000	29,984
合計	646,905	599,548

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
販売用端末機器	145,086	121,315
原材料及び貯蔵品	306	239
その他	1,192	1,652
合計	146,584	123,206

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式（取得日平成17年7月11日、取得価額98,713百万円）を保有しており、持分法を適用しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

平成18年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得し、原価法投資として計上いたしました。また、平成19年3月から平成20年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

平成18年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、前連結会計年度においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。なお、持分法の適用による当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため、過年度の財務諸表についてはAPB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づいた、当初出資日に遡った持分法の適用及び修正再表示しておりません。

当社は、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、当連結会計年度において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（△損失）」が4,817百万円、平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が8,137百万円、それぞれ減少しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ165,099百万円及び109,042百万円、市場価額は180,014百万円及び119,801百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成21年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を保有しております。

平成20年11月12日、当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、平成21年3月25日、当社はTTSLの株式を取得し、持分法を適用しております。なお、当社は現在、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しております。評価は平成22年3月31日に終了する会計年度中に完了する予定であります。

減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが、当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成21年3月31日において持分法を適用している投資対象会社はPLDTを除き全て非公開会社であります。

関連会社の利益又は損失の当社の累積持分から、当社が既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は、平成20年3月31日において8,469百万円、平成21年3月31日において10,346百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において15,349百万円、当連結会計年度において15,500百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、216,024百万円、210,600百万円であります。当該差分には、主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。平成21年3月31日における当該差分には、平成21年3月25日に実施したTTSLへの投資の影響は含まれておりません。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	158,108	112,967
その他の投資	29,253	28,582
小計	187,361	141,549
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	-	△5
合計	187,361	141,544

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	-	-	5	5
1年超5年以内	5	5	-	-
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	5	5	5	5

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	162,504	17,403	21,804	158,103
負債証券	5	0	-	5

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	118,509	1,352	6,899	112,962
負債証券	5	0	-	5

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売却額	896	660
実現利益	748	377
実現損失	△2	△267

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	97,739	20,122	2,783	1,682	100,522	21,804
原価法投資	7	20	184	162	191	182

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	62,405	6,899	-	-	62,405	6,899
原価法投資	438	1,398	35	68	473	1,466

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積るためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価 総額	29,209	28,538
(再掲) 減損評価のための公正価値の見 積りを行っていない投資の簿価総額	26,383	25,709

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

当社は平成21年3月31日において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co.,Ltd. (以下「KTF」) の発行済普通株式数の約11% (当初取得価額65,602百万円) にあたる株式を保有しておりますが、平成21年1月20日、当社はKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation (以下、「KT」) の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。これに伴い、当社は平成21年3月31日時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を実現損失として、連結損益及び包括利益計算書における営業外費用の「その他 (純額)」に計上しております。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施いたしました。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数株主から全ての持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	140,165	7,656	147,821
営業権期中取得額	-	11,662	11,662
為替換算調整額	△275	△319	△594
期末残高	139,890	18,999	158,889

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	139,890	18,999	158,889
営業権期中取得額	18	102	120
営業権期中減少額	△0	△344	△344
為替換算調整額	△1,293	△2,987	△4,280
期末残高	138,615	15,770	154,385

事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

その他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における償却対象の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	623,107	400,032	223,075
自社利用のソフトウェア	876,792	617,071	259,721
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	89,560	40,480	49,080
顧客関連資産	50,949	45,996	4,953
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,151	9,145	10,006
その他	11,300	2,876	8,424
合計	1,670,859	1,115,600	555,259

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	691,124	464,579	226,545
自社利用のソフトウェア	939,103	673,258	265,845
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	124,954	58,273	66,681
顧客関連資産	50,949	50,949	-
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	20,820	9,604	11,216
その他	11,649	3,208	8,441
合計	1,838,599	1,259,871	578,728

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は214,480百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア82,858百万円及び自社利用のソフトウェア95,637百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ197,324百万円、189,678百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成21年度が181,858百万円、平成22年度が147,032百万円、平成23年度が100,465百万円、平成24年度が58,752百万円、平成25年度が27,346百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.0年であります。

9 その他の資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「その他の資産」の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
保証金等	74,672	81,557
繰延契約事務手数料等	76,654	72,542
長期端末割賦債権	59,036	96,799
貸倒引当金	△1,464	△1,350
その他	25,149	23,892
合計	234,047	273,440

長期端末割賦債権に関する情報は、注記3「収益の認識」に記載しております。

10 短期借入金及び長期借入債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
米ドル建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度加重平均利率：年6.3%)	1,712	—
短期借入債務合計	1,712	—

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
円建借入債務：		
無担保社債 (前連結会計年度利率：年1.0%-1.6%、償還期限：平成20年度-平成23年度) (当連結会計年度利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成22年度-平成30年度)	381,511	572,233
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度利率：年0.8%-2.5%、償還期限：平成20年度-平成24年度) (当連結会計年度利率：年1.0%-1.5%、償還期限：平成21年度-平成24年度)	93,055	67,000
その他の債務	2,186	—
小計	476,752	639,233
控除：1年以内の返済予定分	△75,662	△29,000
長期借入債務合計	401,090	610,233

当社は当連結会計年度において合計240,000百万円の無担保社債を発行いたしました。

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が5,882百万円、当連結会計年度が7,187百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

平成21年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	29,000
平成22年度	180,806
平成23年度	174,427
平成24年度	75,000
平成25年度	70,000
上記以降	110,000
合計	639,233

11 株主持分

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成21年3月31日現在、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は2,923,560百万円であります。また、平成21年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成21年3月31日時点の登録株主に対する総額100,224百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成21年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行っておりますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから、当社株式の買取りを実施いたしました。

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	965,666
端株買取による自己株式の取得	-	51
自己株式の消却	△1,010,000	△1,010,000
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	856,405
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	-	11,711
端株買取による自己株式の取得	-	4
自己株式の消却	△920,000	△920,000
平成21年3月31日	43,950,000	2,190,193

当社は平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

当社は、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成18年6月20日	次の定時株主総会決議日まで	1,400,000	250,000
平成19年6月19日	決議日の翌日から1年間	1,000,000	200,000
平成20年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

なお、平成21年6月19日開催の定時株主総会においては、自己株式の取得に関して同様の決議を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	965,717	173,002
当連結会計年度	868,120	136,846

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しており、授権株式数は変動しておりません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
平成20年3月28日開催の取締役会	1,010,000	187,387
平成21年3月26日開催の取締役会	920,000	163,526

その他の包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)	金融商品再評価差額	為替換算調整額	年金債務調整額	その他の包括利益累積額
前連結会計年度 期首残高	13,829	△58	7,427	△8,324	12,874
前連結会計年度 期中における変動	△16,331	133	7,172	△3,438	△12,464
前連結会計年度 期末残高	△2,502	75	14,599	△11,762	410
当連結会計年度 期中における変動	△1,610	△125	△47,586	△16,778	△66,099
当連結会計年度 期末残高	△4,112	△50	△32,987	△28,540	△65,689

税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は、主として販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は100,035百万円、当連結会計年度は100,793百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は55,357百万円、当連結会計年度は54,986百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
関連会社投資売却損益	333	-
市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益	746	110
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損 為替差損益	△11,418	△57,812
貸貸料収入	△1,609	△851
受取配当金	2,256	2,144
延滞金及び損害賠償金	3,310	2,951
その他－純額	2,193	4,161
合計	△1,366	1,267
	△5,555	△48,030

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はN T Tグループを構成している400社以上の持株会社であるN T Tが保有しております。

当社グループは、N T T、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っております。当社グループとN T Tグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、N T Tが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは、前連結会計年度において78,112百万円、当連結会計年度において70,840百万円の設備をN T Tグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてN T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。N T Tファイナンスは、平成21年3月31日においてN T T及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成21年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。

平成20年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、50,000百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成20年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月から3ヵ月であり、年平均0.4%の利率にて寄託しております。

平成21年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は60,000百万円であり、「現金及び現金同等物」として、連結貸借対照表上に計上されております。また、平成21年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月未満であり、年平均0.5%の利率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ51,243百万円及び48,778百万円であります。なお、N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において388百万円、当連結会計年度において270百万円をそれぞれ計上しております。

15 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了しております。従って、従前は「PHS事業」として表示していた金額については、以下の表では「その他事業」へ組替えております。また、movaサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,647,132	64,695	-	4,711,827
営業費用	3,788,943	114,572	-	3,903,515
営業利益（△損失）	858,189	△49,877	-	808,312
資産	4,838,663	100,332	1,271,839	6,210,834
減価償却費	767,481	8,944	-	776,425
設備投資額	623,975	-	134,768	758,743

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,381,254	66,726	-	4,447,980
営業費用	3,525,967	91,054	-	3,617,021
営業利益（△損失）	855,287	△24,328	-	830,959
資産	4,960,000	139,617	1,388,603	6,488,220
減価償却費	796,807	7,352	-	804,159
設備投資額	601,307	-	136,299	737,606

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
営業収益		
無線通信サービス	4,165,234	3,841,082
携帯電話収入	4,018,988	3,661,283
音声収入	2,645,096	2,149,617
(再掲)「FOMA」サービス	2,084,263	1,877,835
パケット収入	1,373,892	1,511,666
(再掲)「FOMA」サービス	1,254,648	1,449,440
その他の収入	146,246	179,799
端末機器販売	546,593	606,898
合計	4,711,827	4,447,980

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	183,004	182,228
勤務費用	9,521	9,216
利息費用	3,889	4,058
給付支払額	△10,471	△10,484
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	281	245
年金数理計算上の差異	△3,996	914
期末予測給付債務	182,228	186,177
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	85,207	79,544
年金資産実際運用利益	△7,870	△13,106
会社による拠出額	3,980	2,676
給付支払額	△1,838	△2,131
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	65	57
期末年金資産の公正価値	79,544	67,040
3月31日現在の積立状況	△102,684	△119,137

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
退職給付引当金	△102,912	△119,155
前払年金費用	228	18
純額	△102,684	△119,137

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として認識された金額であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△33,921	△48,865
過去勤務債務	18,332	16,425
会計基準変更時差異	△1,312	△1,185
合計	△16,901	△33,625

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、176,476百万円、180,214百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	177,963	186,169
年金資産の公正価値	75,051	67,014
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	172,239	180,207
年金資産の公正価値	75,051	67,014

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
勤務費用	9,521	9,216
利息費用	3,889	4,058
年金資産の期待運用収益	△2,144	△2,116
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	834	1,192
会計基準変更時差異償却額	127	127
年金費用純額	10,320	10,570

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	6,018	16,136
過去勤務債務償却額	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	△834	△1,192
会計基準変更時差異償却額	△127	△127
「その他の包括利益累積額」計上額	6,964	16,724
年金費用純額及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	17,284	27,294

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ2,189百万円、125百万円及び△1,907百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.2%	2.2%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.1%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
国内債券	42.6%	37.7%
国内株式	23.0%	24.0%
外国株式	13.8%	14.3%
外国債券	10.7%	10.7%
その他	9.9%	13.3%
合計	100.0%	100.0%

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成21年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ45.0%、25.0%、15.0%、10.0%、5.0%であります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループの確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ479百万円（年金資産合計の0.6%）及び498百万円（年金資産合計の0.8%）含まれております。

必要に応じて、N T Tグループの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、N T Tグループから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、N T Tグループから当社グループに振替られた予測給付債務と年金資産の差額は、N T Tグループが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成21年度の確定給付年金制度に対する拠出額を2,728百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における、確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	12,269
平成22年度	11,389
平成23年度	11,222
平成24年度	11,447
平成25年度	11,545
平成26年度 - 平成30年度	68,604

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ13,369百万円、13,627百万円となっております。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものであります。N T T企業年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されております。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.5%及び約10.6%となっております。

平成15年6月、N T T企業年金基金の前身であるエヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下、「N T T厚生年金基金」）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本政府に対し、N T T厚生年金基金に含まれていた厚生年金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い同年7月に認可を受け、N T T企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、N T T企業年金基金（旧N T T厚生年金基金）は政府の算定式による代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。当社は、EITF 03-2「厚生年金基金の代行部分の日本政府への返還に関する会計処理」に従い、一連の過程を単一の清算取引とみなし、返還が完了した時点で会計処理を行いました。

これにより、当社は、前連結会計年度において、返還直前までに発生した数理計算上の差異のうち、代行部分に対応する金額3,892百万円と消滅した将来昇給分（予測給付債務が累積給付債務を超過する金額）4,395百万円との差額503百万円を清算益として認識しております。また、消滅した累積給付債務と政府に返還した年金資産額の差額24,199百万円を政府からの補助金として認識しております。これらは、「販売費及び一般管理費」の控除として前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上しており、この結果、営業費用は24,702百万円減少しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度の「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上された△19,002百万円は、厚生年金基金代行返上益による減少額24,702百万円と「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上されたその他の要因による増加額5,700百万円を合算したものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	131,405	78,285
勤務費用	3,244	3,132
利息費用	2,872	1,790
給付支払額	△1,123	△1,130
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△413	△715
年金数理計算上の差異	△2,412	2,111
代行部分の返上	△55,288	—
期末予測給付債務	78,285	83,473
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	94,136	64,309
年金資産実際運用利益	△3,122	△7,535
会社による拠出額	954	816
従業員による拠出額	452	416
給付支払額	△1,123	△1,130
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△294	△574
代行部分の返上	△26,694	—
期末年金資産の公正価値	64,309	56,302
3月31日現在の積立状況	△13,976	△27,171

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として計上された金額の一覧であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△5,221	△16,383
過去勤務債務	2,140	1,783
合計	△3,081	△14,600

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、61,864百万円、66,585百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	78,285	83,473
年金資産の公正価値	64,309	56,302
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	19,518	66,559
年金資産の公正価値	16,803	56,276

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
勤務費用	3,244	3,132
利息費用	2,872	1,790
年金資産の期待運用収益	△2,339	△1,613
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	16	97
従業員拠出額	△452	△416
年金費用純額	2,984	2,633
厚生年金基金代行返上益	△24,702	—
合計	△21,718	2,633

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	3,049	11,259
過去勤務債務償却額	357	357
年金数理上の差異償却額	△16	△97
代行返上による年金数理上の差異の組替修正額	△3,892	-
「その他の包括利益累積額」計上額	△502	11,519
年金費用純額、厚生年金基金代行返上益及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	△22,220	14,152

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、874百万円及び△357百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.6%	2.6%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.6%	2.6%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるN T T企業年金基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
国内債券	58.2%	58.3%
国内株式	17.4%	17.1%
外国株式	10.4%	9.6%
外国債券	8.1%	8.1%
その他	5.9%	6.9%
合計	100.0%	100.0%

N T T企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮し

たうえて、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成21年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ61.5%、17.9%、10.3%、7.6%、2.7%であります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、N T T企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場グループ会社の株式がそれぞれ4,744百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,739百万円（年金資産合計の0.6%）含まれております。

当社グループは平成21年度のN T T企業年金基金に対する拠出額を795百万円と見込んでおります。

当社グループの将来におけるN T T企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	1,158
平成22年度	1,485
平成23年度	1,657
平成24年度	1,835
平成25年度	2,014
平成26年度 - 平成30年度	12,228

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
持分法による投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前の継続事業からの利益	322,955	308,400
持分法による投資損益（△損失）	9,257	△567
その他の包括利益（△損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	△11,668	△20,875
控除：当期純利益への組替修正額	299	19,786
金融商品再評価差額	△363	△3
控除：当期純利益への組替修正額	455	△84
為替換算調整額	6,634	△20,991
控除：当期純利益への組替修正額	△88	△7
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額（純額）	△3,513	△11,229
控除：過去勤務債務償却額	△926	△923
控除：年金数理上の差異償却額	348	550
控除：会計基準変更時差異償却額	52	56
控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額	1,660	-
法人税等の総額	325,102	274,113

当社グループの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、それぞれ40.9%及び40.8%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ40.3%及び39.5%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
法定実効税率	40.9%	40.8%
交際費等の永久差異	0.3	0.2
情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による 税額控除	△0.8	△0.8
過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還 付	-	△0.8
その他	△0.1	0.1
税負担率	40.3%	39.5%

繰延税金は、資産・負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
繰延税金資産：		
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	48,618	84,816
ポイントサービス引当金	46,004	72,073
退職給付引当金	46,965	59,019
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	32,441	35,774
市場性のある有価証券及びその他の投資	7,873	21,164
未払事業税	16,594	16,796
為替換算調整額	-	14,324
有給休暇引当金	12,455	12,809
未払賞与	6,897	7,059
代理店手数料未払金	9,343	4,502
棚卸資産	5,428	4,239
関連会社投資	-	3,207
売却可能有価証券未実現保有損失	1,746	2,835
その他	12,435	16,886
繰延税金資産合計	246,799	355,503
繰延税金負債：		
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,343	2,818
為替換算調整額	6,674	-
関連会社投資	2,292	-
無形固定資産（主に顧客関連資産）	2,026	-
その他	3,551	1,419
繰延税金負債合計	16,886	4,237
繰延税金資産（純額）	229,913	351,266

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	108,037	102,903
繰延税金資産（投資その他の資産）	123,403	248,896
その他の流動負債	-	△92
その他の固定負債	△1,527	△441
合計	229,913	351,266

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

平成19年4月1日、当社グループはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理－SFAS第109号の解釈」（以下「FIN 48」）を適用いたしました。FIN 48は、「50%を超える可能性」を税務上の認識及び測定を行う際の基準とすることを要求しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における残高もありません。また、12ヵ月以内に重要な変動はないと判断しております。必要とされる場合、未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金については、連結損益及び包括利益計算書に計上される法人税等として分類しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して認識した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社グループは平成19年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
工具、器具及び備品	11,699	11,860
ソフトウェア	409	503
小計	12,108	12,363
減価償却累計額	△7,833	△8,174
合計	4,275	4,189

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	3,050
平成22年度	2,272
平成23年度	1,404
平成24年度	815
平成25年度	335
上記以降	49
最低リース料合計	7,925
控除－利息相当額	△231
最低リース料純額の現在価値	7,694
控除－見積リース執行費用	△596
最低リース料純額	7,098
控除－1年内支払額	△2,787
長期キャピタル・リース債務	4,311

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

平成21年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	2,184
平成22年度	1,761
平成23年度	1,551
平成24年度	1,424
平成25年度	1,424
上記以降	12,813
最低レンタル料合計	21,157

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
最低レンタル料	70,673	67,954

訴訟

平成21年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。平成21年3月31日における契約残高は有形固定資産分が43,205百万円（うち5,030百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が12,150百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が102,297百万円（うち3,372百万円が関連当事者に対するもの）であります。

保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 公正価値の測定

平成18年9月、FASBはSFAS第157号を公表しました。当社グループは平成20年4月1日より、金融資産・金融負債、ならびに財務諸表において継続的に公正価値を認識及び開示している非金融資産の公正価値の測定において、SFAS第157号を適用しております。

SFAS第157号は、公正価値の定義を「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とし、公正価値をその測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて3つの階層に区分することを規定しております。各階層の内容は以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能なデータにより算出される評価額

レベル3：観察不可能なデータにより算出される評価額

また、SFAS第157号は、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産・負債と特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産・負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社は主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成21年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成21年3月31日			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
売却可能有価証券	112,967	112,967	-	-
デリバティブ	3,433	-	3,433	-
資産合計	116,400	112,967	3,433	-

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。このような、非継続的な公正価値の測定は、主に減損時に生じます。

当社は、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する金融資産及び金融負債の開示については、重要性が無いため省略しております。

20 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ、先物為替予約契約及び直物為替先渡取引（NDF）を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 公正価値

短期金融商品

「現金及び現金同等物」、「売上債権」及び「仕入債務」などはその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	476,752	481,832	639,233	645,504

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は、SFAS第133号に基づき、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成20年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.2%	235,800	3,511
期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.0%	235,800	3,433

金利スワップ取引の残存期間は、2年から2年9ヵ月であります。

(ii) キャッシュフロー・ヘッジ

当社グループは、平成17年2月から平成20年3月まで、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行ってまいりました。当該通貨スワップ取引は、キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が連結損益及び包括利益計算書に計上されるときに損益に組替えられております。

当社グループは、平成20年3月にヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の償還を実施いたしました。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループは通貨スワップ取引を行っておりません。

(iii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約を行っております。当該取引に関しては、SFAS第133号に基づくヘッジ会計が適用されておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	4,731	-
合計	4,731	-

(iv) 連結貸借対照表への影響額

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上科目は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	その他の資産	3,511	3,433
合計		3,511	3,433

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	16	-
合計		16	-

デリバティブの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成20年3月31日及び平成21年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しております。

(v) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号の公正価値ヘッジデリバティブ 金利スワップ契約	その他（純額）（※）	2,653	△78
合計		2,653	△78

(単位：百万円)

項目	科目	「その他の包括利益累積額」から 損益へ組替えられた利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号のキャッシュフロー・ヘッジデリバティブ 通貨スワップ契約	支払利息 その他（純額）（※）	348 △1,462	- -
合計		△1,114	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、SFAS第133号のキャッシュフロー・ヘッジデリバティブに関して「その他の包括利益（△損失）」に計上された金額はありません。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されないデリバティブ 先物為替予約契約	その他（純額）（※）	18	△1,090
直物為替先渡取引（NDF）	その他（純額）（※）	△13	△4,050
通貨オプション取引	その他（純額）（※）	△110	-
合計		△105	△5,140

(※) 「その他（純額）」は「営業外損益（△費用）」に含まれております。

(vi) 偶発特性を有するデリバティブ

平成21年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

(3) リスクの集中

平成21年3月31日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

21 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (※)	期末残高
貸倒引当金	16,501	9,898	9,977	16,422

(※) 貸倒により売上債権より減額された金額であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	第2四半期 平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで	第3四半期 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで	第4四半期 平成21年1月1日から 平成21年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,170,246	1,097,538	1,110,976	1,069,220
法人税等、持分法による 投資損益(△損失) 及び少数株主損益(△ 利益)前利益 (百万円)	288,419	271,737	149,237	71,080
四半期純利益 (百万円)	173,509	173,149	91,046	34,169
1株あたり 四半期純利益(円)	4,082.16	4,092.43	2,156.83	815.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	1,621,529	4,057,202
減価償却累計額	△1,207,086	△3,069,247
機械設備（純額）	414,443	987,955
空中線設備	294,560	1,140,553
減価償却累計額	△132,557	△464,863
空中線設備（純額）	162,003	675,690
通信衛星設備	14,770	14,770
減価償却累計額	△11,208	△12,013
通信衛星設備（純額）	3,561	2,756
端末設備	—	7
減価償却累計額	—	△7
端末設備（純額）	—	0
線路設備	7,055	81,120
減価償却累計額	△1,975	△37,341
線路設備（純額）	5,079	43,778
土木設備	4,473	20,379
減価償却累計額	△528	△5,545
土木設備（純額）	3,945	14,834
建物	295,742	627,280
減価償却累計額	△90,279	△195,849
建物（純額）	205,462	431,431
構築物	42,537	176,162
減価償却累計額	△22,885	△82,501
構築物（純額）	19,652	93,661
機械及び装置	16,012	17,754
減価償却累計額	△11,253	△13,119
機械及び装置（純額）	4,759	4,634
車両	756	1,498
減価償却累計額	△639	△1,326
車両（純額）	116	172
工具、器具及び備品	411,395	463,136
減価償却累計額	△320,688	△361,499
工具、器具及び備品（純額）	90,706	101,637
土地	101,067	196,094
リース資産	3,097	5,811
減価償却累計額	△2,061	△3,892
リース資産（純額）	1,036	1,919
建設仮勘定	41,437	72,513
有形固定資産合計	1,053,272	2,627,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	2,971	12,505
ソフトウェア	479,311	493,385
特許権	94	89
借地権	5,553	43,393
リース資産	31	30
その他の無形固定資産	39,691	72,014
無形固定資産合計	527,653	621,418
電気通信事業固定資産合計	※1 1,580,925	※1 3,248,498
投資その他の資産		
投資有価証券	189,293	144,704
関係会社株式	809,706	665,355
その他の関係会社投資	1,185	1,575
関係会社出資金	5,595	5,220
長期前払費用	※2 3,395	※2 10,007
長期未収入金	—	96,799
繰延税金資産	56,854	213,888
その他の投資及びその他の資産	63,666	78,427
貸倒引当金	△793	△1,221
投資その他の資産合計	1,128,903	1,214,757
固定資産合計	2,709,829	4,463,255
流動資産		
現金及び預金	260,975	330,301
受取手形	5	43
売掛金	※2, ※3 315,979	※2 534,581
未収入金	※2, ※3 367,074	※2 416,202
有価証券	280,000	189,988
貯蔵品	68,578	146,018
前渡金	2,001	※2 3,707
前払費用	※2 17,189	※2 28,485
短期貸付金	※2, ※3 109,313	—
預け金	100,000	—
繰延税金資産	35,706	70,814
その他の流動資産	※2 2,245	69,344
貸倒引当金	△5,899	△14,787
流動資産合計	1,553,169	1,774,701
資産合計	4,262,998	6,237,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	328,800	568,800
長期借入金	67,000	38,000
リース債務	1,107	2,064
退職給付引当金	48,342	130,498
ポイントサービス引当金	45,810	176,649
その他の固定負債	351	6,983
固定負債合計	491,410	922,996
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	75,200	29,000
買掛金	※2 282,197	※2 277,396
リース債務	677	1,174
未払金	※2, ※3 251,888	※2, ※3 407,656
未払費用	※2 7,285	※2 13,348
未払法人税等	109,134	233,553
前受金	※2 12,061	※2 31,103
預り金	※2, ※3 474,968	※2, ※3 86,627
P H S 事業損失引当金	8,278	1,345
その他の流動負債	24,526	61,988
流動負債合計	1,246,218	1,143,194
負債合計	1,737,629	2,066,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	608,748	445,222
資本剰余金合計	901,133	737,607
利益剰余金		
利益準備金	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,945	1,533
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	728,510	2,520,695
利益剰余金合計	1,095,555	2,884,329
自己株式	△415,979	△389,298
株主資本合計	2,530,389	4,182,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,105	△12,592
繰延ヘッジ損益	2,085	2,041
評価・換算差額等合計	△5,020	△10,551
純資産合計	2,525,369	4,171,765
負債純資産合計	4,262,998	6,237,957

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
音声伝送収入	1,107,225	1,791,913
データ伝送収入	593,568	1,279,075
その他の収入	245,676	81,390
営業収益合計	1,946,471	3,152,379
営業費用		
営業費	696,461	753,225
施設保全費	121,391	247,355
共通費	43,781	54,970
管理費	53,571	75,662
試験研究費	65,056	67,246
減価償却費	404,351	719,924
固定資産除却費	24,028	65,820
通信設備使用料	154,880	273,929
租税公課	17,152	36,015
営業費用合計	※1 1,580,675	※1 2,294,150
電気通信事業営業利益	365,795	858,228
附帯事業営業損益		
営業収益	571,370	850,326
営業費用	※1 544,828	※1 1,102,664
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(△)	26,542	△252,338
営業利益	392,338	605,890
営業外収益		
受取利息	1,784	842
有価証券利息	1,388	1,257
受取配当金	※2 198,421	※2 19,132
物件貸付料	—	6,668
還付加算金	—	6,116
雑収入	5,275	11,112
営業外収益合計	206,871	45,131
営業外費用		
支払利息	2,878	1,783
社債利息	4,528	6,069
貯蔵品整理損	11,770	—
雑支出	3,325	3,931
営業外費用合計	22,503	11,784
経常利益	576,706	639,237
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	1,641,753
厚生年金基金代行返上益	9,092	—
特別利益合計	9,092	1,641,753
特別損失		
投資有価証券評価損	11,315	46,128
関係会社株式評価損	—	7,790
PHS事業損失引当金繰入額	8,278	—
特別損失合計	19,593	53,918
税引前当期純利益	566,205	2,227,071
法人税、住民税及び事業税	158,400	329,400
法人税等調整額	△2,643	△94,940
法人税等合計	155,756	234,459
当期純利益	410,448	1,992,612

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	53,295	7,917	61,213	98,700	14,205	112,906
経費	866,752	45,654	912,406	1,014,604	61,457	1,076,062
材料・部品費	111	—	111	50	—	50
消耗品費	25,593	315	25,908	42,394	959	43,353
借料・損料	20,827	8,226	29,054	37,488	10,591	48,079
保険料	132	231	363	181	276	457
光熱水道料	13,360	1,349	14,709	31,092	2,239	33,331
修繕費	389	140	530	1,970	236	2,207
旅費交通費	1,317	352	1,670	2,325	611	2,936
通信運搬費	13,435	1,097	14,533	24,167	2,403	26,570
広告宣伝費	26,256	90	26,347	40,824	240	41,065
交際費	282	62	344	638	167	805
厚生費	310	3,769	4,079	572	5,940	6,513
作業委託費	190,357	15,038	205,395	305,547	19,605	325,153
雑費	574,377	14,979	589,357	527,349	18,186	545,536
業務委託費	2,155	—	2,155	4,317	—	4,317
貸倒損失	4,486	—	4,486	5,175	—	5,175
小計	926,690	53,571	980,262	1,122,798	75,662	1,198,460
減価償却費			404,351			719,924
固定資産除却費			24,028			65,820
通信設備使用料			154,880			273,929
租税公課			17,152			36,015
合計			1,580,675			2,294,150

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に8,619百万円、当事業年度に22,537百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に4,282百万円、当事業年度に4,612百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	949,679	949,679
当期末残高	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	292,385	292,385
当期末残高	292,385	292,385
その他資本剰余金		
前期末残高	796,136	608,748
当期変動額		
自己株式の消却	△187,387	△163,526
当期変動額合計	△187,387	△163,526
当期末残高	608,748	445,222
資本剰余金合計		
前期末残高	1,088,521	901,133
当期変動額		
自己株式の消却	△187,387	△163,526
当期変動額合計	△187,387	△163,526
当期末残高	901,133	737,607
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,099	4,099
当期末残高	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	10,559	4,945
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△5,614	△3,411
当期変動額合計	△5,614	△3,411
当期末残高	4,945	1,533
別途積立金		
前期末残高	358,000	358,000
当期末残高	358,000	358,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	502,990	728,510
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,614	3,411
剰余金の配当	△190,542	△203,838
当期純利益	410,448	1,992,612
当期変動額合計	225,519	1,792,185
当期末残高	728,510	2,520,695
利益剰余金合計		
前期末残高	875,649	1,095,555
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△190,542	△203,838
当期純利益	410,448	1,992,612
当期変動額合計	219,905	1,788,773
当期末残高	1,095,555	2,884,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△430,364	△415,979
当期変動額		
自己株式の取得	△173,002	△136,845
自己株式の消却	187,387	163,526
当期変動額合計	14,385	26,680
当期末残高	△415,979	△389,298
株主資本合計		
前期末残高	2,483,486	2,530,389
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△190,542	△203,838
当期純利益	410,448	1,992,612
自己株式の取得	△173,002	△136,845
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	46,903	1,651,927
当期末残高	2,530,389	4,182,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,171	△7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,276	△5,487
当期変動額合計	△31,276	△5,487
当期末残高	△7,105	△12,592
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	509	2,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,575	△43
当期変動額合計	1,575	△43
当期末残高	2,085	2,041
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,681	△5,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,701	△5,531
当期変動額合計	△29,701	△5,531
当期末残高	△5,020	△10,551
純資産合計		
前期末残高	2,508,167	2,525,369
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△190,542	△203,838
当期純利益	410,448	1,992,612
自己株式の取得	△173,002	△136,845
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,701	△5,531
当期変動額合計	17,202	1,646,396
当期末残高	2,525,369	4,171,765

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表には、同会計基準及び同適用指針が適用されておらず、改正前会計基準及び改正前実務指針が必要とされていた注記がなされております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p>

項目	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社は、第二世代携帯電話（m o v a）の契約者が減少している現状を踏まえ、第三世代携帯電話（F O M A）サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってm o v aサービスを終了する予定であり、これに基づき当事業年度において、m o v aサービスを提供するための有形固定資産（リース資産除く）及び無形固定資産（リース資産除く）について、耐用年数を短縮しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59,014百万円減少しております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
3 デリバティブ等の評価基準	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
4 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p> <p>なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>また、これに伴い従来営業外費用に計上しておりました「貯蔵品整理損」についても、当事業年度より電気通信事業営業費用及び附帯事業営業費用に</p>

項目	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
		計上しております。 これにより、電気通信事業営業費用及び附帯事業営業費用はそれぞれ6,536百万円、13,960百万円増加し、営業利益は20,497百万円減少しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (追加情報) 平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金(旧厚生年金基金)は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として9,092百万円計上しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) PHS事業損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債 ② ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金については、当事業年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は150,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金に係る受取利息については、当事業年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取利息」に含まれている譲渡性預金に係る受取利息は364百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の投資及びその他の資産」に含まれている「長期未収入金」は、21,917百万円であります。</p> <p>前事業年度末において区分掲記していた「短期貸付金」及び「預け金」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」及び「預け金」は、それぞれ4,138百万円、60,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「物件貸付料」及び「還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「物件貸付料」及び「還付加算金」は、それぞれ1,717百万円、183百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>
<p>電気通信事業会計規則附則(総務省令第27号 平成20年3月21日)第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>	<p>従来、端末販売奨励金等は電気通信事業営業費用に計上しておりましたが、電気通信事業会計規則の改正に伴い、当事業年度より附帯事業営業費用に計上しております。</p> <p>これにより、電気通信事業営業費用は248,302百万円減少、電気通信事業営業利益及び附帯事業営業費用は同額増加、附帯事業営業利益は同額減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示していません。</p> <p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">446,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">544,783百万円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">80,915百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">266,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">98,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">47,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">473,829百万円</td> </tr> </table> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">813百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">12,356百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	長期金銭債権	1,334百万円	短期金銭債権	446,198百万円	短期金銭債務	544,783百万円	売掛金	80,915百万円	未収入金	266,371百万円	短期貸付金	98,500百万円	未払金	47,321百万円	預り金	473,829百万円	貸出コミットメントの総額	13,170百万円	貸出実行残高	813百万円	差引額	12,356百万円	<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示していません。</p> <p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">18,534百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">184,284百万円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">90,339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">85,349百万円</td> </tr> </table> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">65,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">61,131百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	長期金銭債権	2,046百万円	短期金銭債権	18,534百万円	短期金銭債務	184,284百万円	未払金	90,339百万円	預り金	85,349百万円	貸出コミットメントの総額	65,269百万円	貸出実行残高	4,138百万円	差引額	61,131百万円
長期金銭債権	1,334百万円																																						
短期金銭債権	446,198百万円																																						
短期金銭債務	544,783百万円																																						
売掛金	80,915百万円																																						
未収入金	266,371百万円																																						
短期貸付金	98,500百万円																																						
未払金	47,321百万円																																						
預り金	473,829百万円																																						
貸出コミットメントの総額	13,170百万円																																						
貸出実行残高	813百万円																																						
差引額	12,356百万円																																						
長期金銭債権	2,046百万円																																						
短期金銭債権	18,534百万円																																						
短期金銭債務	184,284百万円																																						
未払金	90,339百万円																																						
預り金	85,349百万円																																						
貸出コミットメントの総額	65,269百万円																																						
貸出実行残高	4,138百万円																																						
差引額	61,131百万円																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">102,136百万円</p>	※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">101,272百万円</p>
※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取配当金 <p style="text-align: right;">195,192百万円</p>	※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取配当金 <p style="text-align: right;">16,236百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,286,355.80	965,717.05	1,010,000.00	2,242,072.85

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加965,717.05株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であり、同株式数の減少1,010,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	103,355	2,400	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,307	利益剰余金	2,400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,242,072.85	868,120.15	920,000.00	2,190,193.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加868,120.15株は、市場買付け、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求及び端株の買取りによる増加であり、同株式数の減少920,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,307	2,400	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	101,531	2,400	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,223	利益剰余金	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(リース取引関係)

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。</p> <p>b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,271百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	728百万円	1年超	543百万円	<u>合計</u>	<u>1,271百万円</u>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。</p> <p>b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,224百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	760百万円	1年超	463百万円	<u>合計</u>	<u>1,224百万円</u>
1年内	728百万円												
1年超	543百万円												
<u>合計</u>	<u>1,271百万円</u>												
1年内	760百万円												
1年超	463百万円												
<u>合計</u>	<u>1,224百万円</u>												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社 株 式	151,156	180,014	28,858	151,156	119,801	△31,354

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 18,998百万円	減価償却費 72,518百万円
ポイントサービス引当金 18,608百万円	ポイントサービス引当金 71,613百万円
減価償却費 16,223百万円	退職給付引当金 52,903百万円
「2ヶ月くりこし」サービス 13,712百万円	「2ヶ月くりこし」サービス 35,545百万円
未払事業税 9,523百万円	未払事業税 16,291百万円
投資有価証券評価損 8,013百万円	関係会社株式評価損 10,322百万円
関係会社株式評価損 7,201百万円	投資有価証券評価損 9,716百万円
その他有価証券評価差額金 4,860百万円	その他有価証券評価差額金 8,769百万円
貯蔵品整理損 4,723百万円	その他 29,861百万円
その他 11,079百万円	繰延税金資産小計 307,542百万円
繰延税金資産小計 112,944百万円	評価性引当額 △20,038百万円
評価性引当額 △15,214百万円	繰延税金資産合計 287,503百万円
繰延税金資産合計 97,729百万円	
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △3,384百万円	繰延ヘッジ損益 △1,391百万円
繰延ヘッジ損益 △1,426百万円	特別償却準備金 △1,051百万円
その他 △357百万円	その他 △357百万円
繰延税金負債合計 △5,168百万円	繰延税金負債合計 △2,800百万円
繰延税金資産(負債)の純額 92,561百万円	繰延税金資産(負債)の純額 284,703百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △13.0%	合併に伴う特別利益 △29.8%
研究開発投資総額控除額 △1.1%	研究開発投資総額控除額 △0.3%
評価性引当額の増加 0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1%
その他 0.1%	評価性引当額の増加 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.5%	その他 △0.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.5%

(企業結合等関係)

<p>前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業 (当社)</p> <p>a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>② 被結合企業 (地域ドコモ8社)</p> <p>a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>b. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>c. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>d. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>e. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>f. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>g. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>h. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 共通支配下における吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ</p>

<p>前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>
	<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社及び地域ドコモ8社は、平成5年に9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併いたしました。なお、合併による当社の新株の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。</p> <p>これにより、当社が地域ドコモ8社から受け入れた資産と負債の差額のうち、当社が合併直前に保有していた地域ドコモ8社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に1,641,753百万円計上しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
1株当たり純資産額 59,242円14銭	1株当たり純資産額 99,899円07銭
1株当たり当期純利益 9,518円62銭	1株当たり当期純利益 47,175円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,525,369	4,171,765
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,525,369	4,171,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	42,627,927	41,759,807

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	410,448	1,992,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	410,448	1,992,612
普通株式の期中平均株式数(株)	43,120,586	42,238,715

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成20年5月、当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 311,322株 (発行済株式総数に対する割合0.69%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 49,997百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p> <p>2 社債の発行</p> <p>平成20年6月、当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議において、長期資金を社債発行ならびに長期借入により、総額2,000億円以下で調達することを決議し、これに基づき、国内普通社債を発行しております。</p> <p>発行の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 銘柄 第15回無担保社債</p> <p>(2) 払込期日 平成20年6月11日</p> <p>(3) 発行総額 80,000百万円</p> <p>(4) 発行価格 各社債の金額100円につき金99円93銭</p> <p>(5) 利率 1.96%</p> <p>(6) 償還期限 平成30年6月20日</p> <p>(7) 用途 借入金返済資金、社債償還資金、設備資金、投融資資金及び運転資金</p> <p>3 当社と連結子会社との合併</p> <p>平成20年4月25日、当社は、平成20年7月1日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下「地域ドコモ」）を消滅会社とし、当社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p>	<p>—</p>

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>(1) 合併の目的 当社及び地域ドコモは、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併の方法 当社を存続会社とする共通支配下における吸収合併方式で、地域ドコモ各社は解散いたします。</p> <p>(3) 合併後の会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ</p> <p>(4) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社は地域ドコモの発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。</p> <p>(5) 相手会社の主な事業の概要</p> <p>① 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道</p> <p>a. 商号： 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道</p> <p>b. 主要事業内容： 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地： 札幌市中央区北一条西十四丁目6番地</p> <p>d. 代表者の役職・氏名： 代表取締役社長 星澤 秀郎</p> <p>e. 資本金： 15,630百万円</p> <p>f. 純資産： 128,282百万円</p> <p>g. 総資産： 202,124百万円</p> <p>h. 営業収益： 209,491百万円</p> <p>i. 当期純利益： 7,724百万円</p> <p>j. 従業員数： 481名</p> <p>② 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北</p> <p>a. 商号： 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北</p> <p>b. 主要事業内容： 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地： 仙台市青葉区上杉一丁目1番2号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名： 代表取締役社長 坂本 隆司</p> <p>e. 資本金： 14,981百万円</p> <p>f. 純資産： 224,599百万円</p> <p>g. 総資産： 361,498百万円</p> <p>h. 営業収益： 338,805百万円</p> <p>i. 当期純利益： 22,920百万円</p> <p>j. 従業員数： 653名</p>	

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>③ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 名古屋市東区東桜一丁目1番10号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 榎 啓一</p> <p>e. 資本金: 20,340百万円</p> <p>f. 純資産: 354,900百万円</p> <p>g. 総資産: 501,954百万円</p> <p>h. 営業収益: 582,918百万円</p> <p>i. 当期純利益: 43,257百万円</p> <p>j. 従業員数: 939名</p> <p>④ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 石川県金沢市西都一丁目5番地</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 是枝 義人</p> <p>e. 資本金: 3,406百万円</p> <p>f. 純資産: 84,065百万円</p> <p>g. 総資産: 116,688百万円</p> <p>h. 営業収益: 114,982百万円</p> <p>i. 当期純利益: 8,214百万円</p> <p>j. 従業員数: 251名</p> <p>⑤ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 大阪市北区梅田一丁目10番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 有村 正意</p> <p>e. 資本金: 24,458百万円</p> <p>f. 純資産: 547,788百万円</p> <p>g. 総資産: 800,206百万円</p> <p>h. 営業収益: 843,033百万円</p> <p>i. 当期純利益: 67,856百万円</p> <p>j. 従業員数: 1,563名</p>	

前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>⑥ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 広島市中区大手町四丁目1番8号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 中山 治英</p> <p>e. 資本金: 14,732百万円</p> <p>f. 純資産: 164,034百万円</p> <p>g. 総資産: 272,821百万円</p> <p>h. 営業収益: 293,572百万円</p> <p>i. 当期純利益: 21,391百万円</p> <p>j. 従業員数: 485名</p> <p>⑦ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 香川県高松市サンポート2番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 西邑 省三</p> <p>e. 資本金: 8,412百万円</p> <p>f. 純資産: 111,726百万円</p> <p>g. 総資産: 160,028百万円</p> <p>h. 営業収益: 167,313百万円</p> <p>i. 当期純利益: 11,238百万円</p> <p>j. 従業員数: 366名</p> <p>⑧ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 福岡市中央区渡辺通二丁目6番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 井上 登</p> <p>e. 資本金: 15,834百万円</p> <p>f. 純資産: 365,058百万円</p> <p>g. 総資産: 542,813百万円</p> <p>h. 営業収益: 588,346百万円</p> <p>i. 当期純利益: 43,146百万円</p> <p>j. 従業員数: 1,093名</p> <p>(注)資本金、純資産、総資産、営業収益、当期純利益及び従業員数は当事業年度のものであります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>
<p>(6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。</p> <p>(7) 合併の時期 平成20年7月1日(予定)</p>	

④ 【附属明細表】（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)		差引期末 残高 (百万円)	摘要
						当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	1,621,529	2,861,124	425,451	4,057,202	3,069,247	391,027	987,955	
空中線設備	294,560	881,585	35,592	1,140,553	464,863	65,189	675,690	
通信衛星設備	14,770	-	-	14,770	12,013	805	2,756	
端末設備	-	8	0	7	7	1	0	
線路設備	7,055	78,062	3,998	81,120	37,341	7,010	43,778	
土木設備	4,473	17,369	1,464	20,379	5,545	901	14,834	
建物	295,742	334,579	3,041	627,280	195,849	22,300	431,431	
構築物	42,537	134,185	560	176,162	82,501	9,158	93,661	
機械及び装置	16,012	3,264	1,523	17,754	13,119	1,153	4,634	
車両	756	794	52	1,498	1,326	74	172	
工具、器具及び備品	411,395	109,942	58,200	463,136	361,499	36,988	101,637	
土地	101,067	95,416	388	196,094	-	-	196,094	
リース資産	3,097	3,914	1,200	5,811	3,892	1,099	1,919	
建設仮勘定	41,437	540,279	509,203	72,513	-	-	72,513	
有形固定資産計	2,854,435	5,060,526	1,040,677	6,874,284	4,247,205	535,711	2,627,079	
無形固定資産								
施設利用権	4,774	15,756	517	20,013	7,507	782	12,505	
ソフトウェア	1,487,885	235,913	62,021	1,661,777	1,168,392	177,776	493,385	
特許権	141	12	-	153	64	17	89	
借地権	5,553	37,878	37	43,393	-	-	43,393	
リース資産	59	62	28	93	63	23	30	
その他の無形固定資産	67,023	229,180	197,712	98,491	26,477	10,743	72,014	
無形固定資産計	1,565,437	518,804	260,317	1,823,924	1,202,505	189,343	621,418	
長期前払費用	3,395	8,566	1,954	10,007	-	-	10,007	

(注) 1 当期増加額のうち平成20年7月に行った合併によるものは、以下のとおりであります。

資産の種類	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北海道 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関東 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北陸 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 (百万円)
機械設備	203,743	301,613	478,812	90,393	597,683
空中線設備	67,311	130,120	140,050	23,001	142,388
通信衛星設備	-	-	-	-	-
端末設備	-	5	-	-	-
線路設備	6,562	9,137	7,168	3,439	3,670
土木設備	1,716	1,314	2,265	276	1,702
建物	28,219	38,982	39,163	12,857	98,052
構築物	6,552	34,682	20,147	2,387	21,991
機械及び装置	197	209	846	91	259
車両	-	23	407	45	96
工具、器具及び備品	6,149	7,738	10,737	3,035	14,180
土地	4,503	14,616	6,830	6,144	16,819
リース資産	351	541	409	162	455
建設仮勘定	7,993	6,502	18,939	864	18,934
有形固定資産計	333,300	545,489	725,776	142,698	916,235
施設利用権	2,192	1,989	1,471	271	2,167
ソフトウェア	2,216	3,618	8,527	1,278	12,449
特許権	-	-	0	-	-
借地権	-	3,354	254	1,094	2,980
リース資産	2	-	-	0	2
その他の無形固定資産	125	170	278	72	4,926
無形固定資産計	4,536	9,133	10,532	2,717	22,527
長期前払費用	631	2,183	671	468	1,203

資産の種類	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 四国 (百万円)	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ 九州 (百万円)	計 (百万円)
機械設備	277,696	140,663	442,609	2,533,216
空中線設備	73,429	33,100	187,107	796,510
通信衛星設備	-	-	-	-
端末設備	-	-	0	6
線路設備	6,685	4,883	22,669	64,216
土木設備	1,351	1,824	3,288	13,738
建物	32,427	25,093	50,887	325,683
構築物	7,221	5,062	27,274	125,320
機械及び装置	841	88	530	3,064
車両	56	87	73	789
工具、器具及び備品	4,489	5,921	10,005	62,257
土地	11,717	9,562	24,480	94,675
リース資産	234	290	487	2,933
建設仮勘定	5,021	1,723	9,820	69,799
有形固定資産計	421,173	228,301	779,236	4,092,211
施設利用権	3,351	352	2,467	14,263
ソフトウェア	1,660	2,349	8,282	40,382
特許権	-	-	-	0
借地権	9,480	6,092	11,122	34,380
リース資産	-	7	-	13
その他の無形固定資産	140	93	1,687	7,494
無形固定資産計	14,633	8,895	23,559	96,535
長期前払費用	701	547	882	7,291

2 有形固定資産の増加・減少のうち上記合併によるもの以外の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

工具、器具及び備品	開発・研究用機器	22,009百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	445,750百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	261,920百万円
	I Nノード系交換設備	39,094百万円
	中継系交換設備	25,755百万円

3 無形固定資産の増加・減少のうち上記合併によるもの以外の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	80,240百万円
	電気通信用ソフトウェア	68,652百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	216,031百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	27,517百万円
	電気通信用ソフトウェア	17,145百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	184,089百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	株式	投資有価証券	KT Freetel Co., Ltd.	20,176,309	39,289
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.			153,543,573	15,432	その他有価証券
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited			229,856,926	10,241	その他有価証券
U Mobile Sdn. Bhd.			62,601,493	9,888	その他有価証券
(株)ACCESS			45,468	8,820	その他有価証券
(株)ファミリーマート			2,930,500	8,791	その他有価証券
(株)ローソン			2,092,000	8,535	その他有価証券
(株)フジ・メディア・ホールディングス			77,000	8,485	その他有価証券
日本テレビ放送網(株)			760,500	7,011	その他有価証券
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種 優先株式			5,000,000	5,000	その他有価証券
(株)角川グループホールディングス ほか91銘柄			13,236,892	15,734	その他有価証券
計		490,320,661	137,233		
	銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	債券	有価証券	譲渡性預金	160,000	160,000
野村証券 103B CP			10,000	9,997	満期保有目的の債券
野村証券 0Z8B CP			10,000	9,993	満期保有目的の債券
野村証券 0Z9B CP			10,000	9,993	満期保有目的の債券
フィリピン国債 Series 09 3-15			4	4	その他有価証券
計		190,004	189,988		
	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	その他	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか8銘柄	92	7,471
計			92	7,471	

(注) 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	6,693	24,940	8,234	7,391	16,008	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	48,342	92,997	10,840	-	130,498	
ポイントサービス引当金	45,810	184,329	53,489	-	176,649	
PHS事業損失引当金	8,278	12,575	19,508	-	1,345	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		201,512		
減価償却累計額		145,053	56,458	
2 空中線設備		66,083		
減価償却累計額		24,136	41,947	
3 線路設備		6,423		
減価償却累計額		3,294	3,128	
4 土木設備		1,686		
減価償却累計額		438	1,247	
5 建物		28,218		
減価償却累計額		9,412	18,805	
6 構築物		6,450		
減価償却累計額		3,259	3,190	
7 機械及び装置		197		
減価償却累計額		167	29	
8 工具、器具及び備品		6,048		
減価償却累計額		4,665	1,382	
9 土地			4,494	
10 リース資産		316		
減価償却累計額		138	178	
11 建設仮勘定			5,903	
有形固定資産合計			136,766	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			1,582	
2 ソフトウェア			713	
3 リース資産			3	
4 その他の無形固定資産			123	
無形固定資産合計			2,422	
電気通信事業固定資産合計			139,189	

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
B 投資その他の資産				
1 投資有価証券			110	
2 関係会社株式			167	
3 長期前払費用			631	
4 繰延税金資産			4,599	
5 その他の投資及びその他の資産			3,982	
貸倒引当金			△ 34	
投資その他の資産合計			9,454	
固定資産合計			148,643	73.5
II 流動資産				
1 現金及び預金			2,009	
2 受取手形			42	
3 売掛金	※2		23,763	
4 未収入金	※2, 3		15,378	
5 貯蔵品			6,714	
6 前渡金			21	
7 前払費用			1,332	
8 繰延税金資産			2,116	
9 預け金	※2, 3		2,648	
10 その他の流動資産			109	
貸倒引当金			△ 656	
流動資産合計			53,480	26.5
資産合計			202,124	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 固定負債			
1 リース債務		170	
2 退職給付引当金		5,460	
3 役員退職慰労引当金		38	
4 ポイントサービス引当金		4,171	
5 その他の固定負債		1	
固定負債合計		9,842	4.9
II 流動負債			
1 買掛金	※2, 3	21,293	
2 短期借入金	※2, 3	17,000	
3 リース債務		56	
4 未払金	※2, 3	18,584	
5 未払費用	※2	528	
6 未払法人税等		2,064	
7 未払消費税等		84	
8 前受金		970	
9 預り金		39	
10 2ヶ月くりこしサービス繰延収益		2,137	
11 PHS事業損失引当金		1,149	
12 その他の流動負債		90	
流動負債合計		63,999	31.6
負債合計		73,842	36.5
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		15,630	7.7
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		14,672	
資本剰余金合計		14,672	7.3
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金		115	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		81,300	
繰越利益剰余金		16,564	
利益剰余金合計		97,979	48.5
株主資本合計		128,282	63.5
純資産合計		128,282	63.5
負債純資産合計		202,124	100.0

2. 損益計算書

		第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		102,589		
2 データ伝送収入		51,494		
3 その他の収入		2,154	156,238	74.6
(2) 営業費用				
1 営業費		65,077		
2 施設保全費		10,712		
3 共通費		7,148		
4 管理費		11,077		
5 減価償却費		27,279		
6 固定資産除却費		2,938		
7 通信設備使用料		18,441		
8 租税公課		1,955	144,630	69.0
電気通信事業営業利益			11,607	5.6
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			53,253	25.4
(2) 営業費用			50,880	24.3
附帯事業営業利益			2,372	1.1
営業利益			13,979	6.7
III 営業外収益				
1 受取利息		21		
2 受取配当金		9		
3 物件貸付料		148		
4 償却債権取立益		95		
5 雑収入		165	440	0.2
IV 営業外費用				
1 支払利息	※2	150		
2 貯蔵品整理損		918		
3 雑支出		20	1,089	0.5
経常利益			13,331	6.4
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		871	871	0.4
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		1,149	1,149	0.6
税引前当期純利益			13,053	6.2
法人税、住民税及び事業税		5,569		
法人税等調整額		△ 239	5,329	2.5
当期純利益			7,724	3.7

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	4,160	987	5,148
経費	78,164	10,089	88,254
材料・部品費	2	—	2
消耗品費	1,396	111	1,507
借料・損料	1,239	126	1,365
保険料	0	16	16
光熱水道料	1,435	441	1,876
修繕費	378	0	378
旅費交通費	106	57	163
通信運搬費	1,178	426	1,604
広告宣伝費	1,198	225	1,424
交際費	41	7	49
厚生費	22	245	268
作業委託費	17,430	1,380	18,810
雑費	53,735	7,051	60,787
業務委託費	254	—	254
貸倒損失	358	—	358
小計	82,938	11,077	94,016
減価償却費			27,279
固定資産除却費			2,938
通信設備使用料			18,441
租税公課			1,955
合計			144,630

- (注)
- 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 - 「人件費」には退職給付費用が780百万円含まれております。
 - 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 - 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が283百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	15,630	14,672	14,672	115	81,300	18,029	99,445	129,747	129,747
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 7,357	△ 7,357	△ 7,357	△ 7,357
剰余金の配当（中間配当）						△ 1,833	△ 1,833	△ 1,833	△ 1,833
当期純利益						7,724	7,724	7,724	7,724
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	△ 1,465	△ 1,465	△ 1,465	△ 1,465
平成20年3月31日残高（百万円）	15,630	14,672	14,672	115	81,300	16,564	97,979	128,282	128,282

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>1 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 （会計方針の変更） リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
<p>2 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として871百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)	
※ 1	附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。
※ 2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 14,331百万円 短期金銭債務 42,361百万円
※ 3	関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。 未収入金 9,977百万円 預け金 2,648百万円 買掛金 15,922百万円 短期借入金 17,000百万円 未払金 9,431百万円
4	貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 595百万円 貸出実行残高 62百万円 差引額 533百万円 なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月1日から平成20年 3月31日まで)	
1	営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。 端末機器仕入高 48,357百万円
※ 2	営業外費用のうち、関係会社にかかる費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 支払利息 144百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (平成19年 4月1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	39,770.84	—	—	39,770.84

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	7,357	185,000	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	1,833	46,100	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器 (工具、器具及び備品) 及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

1 その他有価証券

非上場株式

110百万円

2 子会社株式

子会社株式

167百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度 (「確定給付年金制度」) により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)

①退職給付債務

△ 9,861百万円

②年金資産

4,867百万円

③未積立退職給付債務 (①+②)

△ 4,994百万円

④未認識過去勤務債務

△ 466百万円

⑤退職給付引当金 (③+④)

△ 5,460百万円

3 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

①勤務費用 (注)

279百万円

②利息費用

245百万円

③期待運用収益

△ 137百万円

④過去勤務債務の費用処理額

△ 62百万円

⑤数理計算上の差異の費用処理額

506百万円

⑥退職給付費用

831百万円

(注) 厚生年金基金 (企業年金基金) に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
①割引率	2.5%
②期待運用収益率	2.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	13年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1	繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	退職給付引当金 2,205百万円
	ポイントサービス引当金 1,684百万円
	「2ヶ月くりこし」サービス 1,194百万円
	減価償却費 655百万円
	P H S 事業損失引当金 486百万円
	その他 489百万円
	繰延税金資産小計 <u>6,715百万円</u>
	評価性引当額 <u>△0百万円</u>
	繰延税金資産合計 <u>6,715百万円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)
第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接100%	なし	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	資金の借入	61,500	短期借入金未払費用	17,000
								利息の支払	144		5
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	61,287	買掛金	13,458
							金銭の消費寄託	3,902	預け金	2,648	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入に係る借入利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。
- 3 金銭の消費寄託に係る運用利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	3,225,533円15銭
1株当たり当期純利益	194,232円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	128,282
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	128,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	39,771

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	7,724
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,724
普通株式の期中平均株式数（株）	39,771

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	196,074	18,547	13,110	201,512	145,053	19,515	56,458	
空中線設備	56,983	9,849	748	66,083	24,136	4,231	41,947	
線路設備	6,099	428	104	6,423	3,294	732	3,128	
土木設備	1,433	263	11	1,686	438	99	1,247	
建物	27,896	447	125	28,218	9,412	1,135	18,805	
構築物	5,795	683	28	6,450	3,259	514	3,190	
機械及び装置	199	—	1	197	167	6	29	
車両	45	—	45	—	—	0	—	
工具、器具及び備品	7,515	367	1,833	6,048	4,665	631	1,382	
土地	4,331	162	0	4,494	—	—	4,494	
リース資産	—	384	67	316	138	57	178	
建設仮勘定	3,573	33,899	31,569	5,903	—	—	5,903	
有形固定資産計	309,947	65,034	47,647	327,334	190,568	26,924	136,766	
無形固定資産								
施設利用権	1,533	544	—	2,077	495	90	1,582	
ソフトウェア	2,397	192	398	2,191	1,477	310	713	
リース資産	—	26	11	14	10	12	3	
その他の無形固定資産	125	193	193	125	1	0	123	
無形固定資産計	4,056	956	604	4,408	1,985	413	2,422	
長期前払費用	620	89	78	631	—	—	631	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産246百万円、無形固定資産17百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	デジタル交換設備	11,937百万円
	その他の設備	5,414百万円
	蓄電池	1,178百万円
空中線設備	鉄塔・鉄柱	6,741百万円
	空中線	2,280百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	32,830百万円
	共通設備	1,069百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	デジタル交換設備	10,735百万円
	その他の設備	1,948百万円
	蓄電池	423百万円

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,442	17,000	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	56	6.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	170	6.47	平成21年から平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,442	17,227	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	45	36	30	26

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	750	691	356	393	691	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	5,934	1,206	808	871	5,460	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	59	23	43	—	38	
ポイントサービス引当金	4,244	3,586	3,660	—	4,171	
PHS事業損失引当金	146	1,149	146	—	1,149	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		299,498		
減価償却累計額		218,488	81,009	
2 空中線設備		129,301		
減価償却累計額		39,803	89,498	
3 端末設備		9		
減価償却累計額		9	0	
4 線路設備		9,078		
減価償却累計額		2,249	6,829	
5 土木設備		1,301		
減価償却累計額		248	1,052	
6 建物		39,131		
減価償却累計額		9,245	29,885	
7 構築物		34,609		
減価償却累計額		10,259	24,349	
8 機械及び装置		209		
減価償却累計額		125	83	
9 車両		23		
減価償却累計額		22	0	
10 工具、器具及び備品		8,002		
減価償却累計額		6,161	1,841	
11 土地			14,632	
12 リース資産		560		
減価償却累計額		337	222	
13 建設仮勘定			6,156	
有形固定資産合計			255,562	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			1,615	
2 ソフトウェア			1,583	
3 借地権			3,234	
4 その他の無形固定資産			164	
無形固定資産合計			6,598	
電気通信事業固定資産合計			262,161	

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
B 投資その他の資産				
1 投資有価証券			40	
2 関係会社株式			60	
3 長期前払費用			2,211	
4 繰延税金資産			6,891	
5 長期未収入金			4,284	
6 その他の投資及びその他の資産			2,436	
貸倒引当金			△ 42	
投資その他の資産合計			15,883	
固定資産合計			278,044	76.9
II 流動資産				
1 現金及び預金			1,192	
2 売掛金	※2		39,060	
3 未収入金	※2		27,110	
4 貯蔵品			11,136	
5 前渡金			46	
6 前払費用			1,281	
7 繰延税金資産			3,632	
8 その他の流動資産			789	
貸倒引当金			△ 796	
流動資産合計			83,453	23.1
資産合計			361,498	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 固定負債				
1 リース債務			267	
2 退職給付引当金			7,052	
3 役員退職慰労引当金			60	
4 ポイントサービス引当金			6,860	
5 その他の固定負債			10	
固定負債合計			14,250	3.9
II 流動負債				
1 買掛金	※2		38,936	
2 関係会社短期借入金	※2		37,500	
3 リース債務			95	
4 未払金	※2		29,817	
5 未払費用			650	
6 未払法人税等			8,887	
7 前受金			1,551	
8 預り金			46	
9 2ヶ月くりこしサービス繰延収益			3,407	
10 PHS事業損失引当金			1,684	
11 その他の流動負債			70	
流動負債合計			122,647	34.0
負債合計			136,898	37.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			14,981	4.1
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		14,025		
資本剰余金合計			14,025	3.9
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		99		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		156,202		
繰越利益剰余金		39,289		
利益剰余金合計			195,592	54.1
株主資本合計			224,599	62.1
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			△ 0	△ 0.0
評価・換算差額等合計			△ 0	△ 0.0
純資産合計			224,599	62.1
負債純資産合計			361,498	100.0

2. 損益計算書

		第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		168,023		
2 データ伝送収入		84,155		
3 その他の収入		2,317	254,495	75.1
(2) 営業費用				
1 営業費		99,370		
2 施設保全費		16,763		
3 共通費		9,883		
4 管理費		14,016		
5 減価償却費		42,396		
6 固定資産除却費		2,441		
7 通信設備使用料		29,956		
8 租税公課		3,141	217,970	64.4
電気通信事業営業利益			36,525	10.7
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			84,309	24.9
(2) 営業費用			80,736	23.8
附帯事業営業利益			3,573	1.1
営業利益			40,098	11.8
III 営業外収益				
1 受取利息		4		
2 受取配当金		8		
3 物件貸付料	※2	216		
4 償却債権取立益		86		
5 延滞金収入		56		
6 雑収入		181	553	0.2
IV 営業外費用				
1 支払利息	※3	352		
2 貯蔵品整理損		1,025		
3 雑支出		45	1,424	0.4
経常利益			39,227	11.6
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		1,103	1,103	0.3
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		1,684	1,684	0.5
税引前当期純利益			38,646	11.4
法人税、住民税及び事業税		16,690		
法人税等調整額		△ 964	15,725	4.6
当期純利益			22,920	6.8

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通作業(庶務、経理等)により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	5,599	885	6,485
経費	119,538	13,130	132,669
材料・部品費	47	—	47
消耗品費	2,476	48	2,524
借料・損料	1,588	22	1,611
保険料	153	3	157
光熱水道料	2,750	65	2,816
修繕費	289	54	344
旅費交通費	162	32	195
通信運搬費	1,933	311	2,244
広告宣伝費	2,258	0	2,258
交際費	38	11	50
厚生費	31	432	464
作業委託費	24,068	899	24,967
雑費	83,738	11,248	94,987
業務委託費	293	—	293
貸倒損失	585	—	585
小計	126,017	14,016	140,034
減価償却費			42,396
固定資産除却費			2,441
通信設備使用料			29,956
租税公課			3,141
合計			217,970

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が 890百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が 533百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	14,981	14,025	—	14,025	99	156,202	36,858	193,160	222,167
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△ 15,242	△ 15,242	△ 15,242
剰余金の配当（中間配当）							△ 5,246	△ 5,246	△ 5,246
当期純利益							22,920	22,920	22,920
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	—	2,431	2,431	2,431
平成20年3月31日残高（百万円）	14,981	14,025	—	14,025	99	156,202	39,289	195,592	224,599

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	0	0	222,167
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 15,242
剰余金の配当（中間配当）			△ 5,246
当期純利益			22,920
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△0	△0	2,431
平成20年3月31日残高（百万円）	△0	△0	224,599

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法によっております。なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として1,103百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)							
※1	<p>附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>						
※2	<p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td>21,954百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>79,577百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	21,954百万円	短期金銭債務	79,577百万円		
短期金銭債権	21,954百万円						
短期金銭債務	79,577百万円						
3	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,120百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,037百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,120百万円	貸出実行残高	83百万円	差引額	1,037百万円
貸出コミットメントの総額	1,120百万円						
貸出実行残高	83百万円						
差引額	1,037百万円						

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)			
1	<p>営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>端末機器仕入高</td> <td>102,634百万円</td> </tr> </table>	端末機器仕入高	102,634百万円
端末機器仕入高	102,634百万円		
※2	<p>営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>物件貸付料</td> <td>98百万円</td> </tr> </table>	物件貸付料	98百万円
物件貸付料	98百万円		
※3	<p>営業外費用のうち、関係会社にかかる費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>327百万円</td> </tr> </table>	支払利息	327百万円
支払利息	327百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	30,880.60	—	—	30,880.60

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	15,242	493,600	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	5,246	169,900	平成19年9月30日	平成19年11月5日

(リース取引関係)

第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器 (工具、器具及び備品) 及び車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

子会社株式

子会社株式

60百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度 (「確定給付年金制度」) により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)

①退職給付債務	△12,552百万円
②年金資産	6,113百万円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△6,439百万円
④未認識過去勤務債務	△ 613百万円
⑤退職給付引当金 (③+④)	△ 7,052百万円

3 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

①勤務費用 (注)	357百万円
②利息費用	313百万円
③期待運用収益	△ 170百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△ 73百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	507百万円
⑥退職給付費用	933百万円

(注) 厚生年金基金 (企業年金基金) に対する従業員拠出額を控除しております。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| ①割引率 | 2.5% |
| ②期待運用収益率 | 2.5% |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④過去勤務債務の処理年数 | 11年から14年 |
| | (発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法) |
| ⑤数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に全額を費用処理 |

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	2,855百万円
ポイントサービス引当金	2,777百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	1,915百万円
減価償却費	725百万円
PHS事業損失引当金	682百万円
未払事業税	667百万円
その他	900百万円
繰延税金資産合計	10,523百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)
第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接100%	なし	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	資金の借入	192,500	関係会社短期借入金	37,500
								利息の支払	327	未払費用	19
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	102,634	買掛金	22,091

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入に係る借入利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	7,273,150円81銭
1株当たり当期純利益	742,229円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	224,599
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	224,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	30,881

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	22,920
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	22,920
普通株式の期中平均株式数（株）	30,881

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	284,509	28,381	13,393	299,498	218,488	27,621	81,009	
空中線設備	113,683	16,546	927	129,301	39,803	7,785	89,498	
端末設備	9	—	—	9	9	0	0	
線路設備	6,410	2,744	76	9,078	2,249	1,184	6,829	
土木設備	918	382	—	1,301	248	90	1,052	
建物	38,602	665	137	39,131	9,245	1,574	29,885	
構築物	30,036	4,685	112	34,609	10,259	2,631	24,349	
機械及び装置	211	—	1	209	125	16	83	
車両	23	—	—	23	22	0	0	
工具、器具及び備品	8,749	489	1,236	8,002	6,161	713	1,841	
土地	14,591	118	77	14,632	—	—	14,632	
リース資産	—	722	161	560	337	124	222	
建設仮勘定	4,245	58,531	56,620	6,156	—	—	6,156	
有形固定資産計	501,991	113,268	72,745	542,514	286,951	41,743	255,562	
無形固定資産								
施設利用権	1,343	576	20	1,899	283	88	1,615	
ソフトウェア	3,581	403	105	3,878	2,295	612	1,583	
借地権	2,776	472	15	3,234	—	—	3,234	
その他の無形固定資産	186	122	144	164	—	—	164	
無形固定資産計	7,887	1,575	286	9,177	2,578	701	6,598	
長期前払費用	2,436	44	268	2,211	—	—	2,211	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産579百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	21,787百万円
	有線伝送機械設備	1,868百万円
	負荷電源装置	1,588百万円
	無線伝送機械設備	1,547百万円
空中線設備	基地局設備	16,364百万円
構築物	基地局設備（道路、へい等）	4,681百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	56,906百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	6,711百万円
	中継系交換設備	1,828百万円
	加入者系交換設備	868百万円
	有線伝送機械設備	840百万円
	負荷電源装置	687百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

施設利用権	電気通信施設利用権	573百万円
ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	279百万円
	社内業務用ソフトウェア	116百万円

(2) 減少の主なもの

施設利用権	電気通信施設利用権	20百万円
ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	82百万円
	電気通信用ソフトウェア	15百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,000	37,500	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	95	14.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	267	14.32	平成21年から平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,000	37,863	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	76	62	55	41

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	757	806	462	263	838	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	7,766	1,238	848	1,103	7,052	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	36	24	—	—	60	
ポイントサービス引当金	6,010	4,901	4,052	—	6,860	
PHS事業損失引当金	177	1,684	177	—	1,684	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		474,081		
減価償却累計額		343,500	130,580	
2 空中線設備		138,539		
減価償却累計額		54,863	83,675	
3 線路設備		7,162		
減価償却累計額		3,792	3,370	
4 土木設備		2,272		
減価償却累計額		699	1,572	
5 建物		39,142		
減価償却累計額		9,892	29,249	
6 構築物		20,041		
減価償却累計額		10,401	9,639	
7 機械及び装置		846		
減価償却累計額		477	368	
8 車両		407		
減価償却累計額		310	97	
9 工具、器具及び備品		11,004		
減価償却累計額		7,987	3,017	
10 土地			6,830	
11 リース資産		408		
減価償却累計額		276	131	
12 建設仮勘定			15,892	
有形固定資産合計			284,425	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			1,229	
2 ソフトウェア			2,935	
3 借地権			252	
4 その他の無形固定資産			249	
無形固定資産合計			4,666	
電気通信事業固定資産合計			289,092	

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産			
1 投資有価証券		406	
2 関係会社株式		91	
3 長期前払費用		681	
4 繰延税金資産		10,788	
5 長期未収入金		6,025	
6 その他の投資及びその他の資産		5,883	
貸倒引当金		△ 69	
投資その他の資産合計		23,806	
固定資産合計		312,898	62.3
II 流動資産			
1 現金及び預金		1,572	
2 売掛金	※2	61,712	
3 未収入金	※2, 3	45,435	
4 貯蔵品		15,503	
5 前払費用		1,247	
6 繰延税金資産		6,489	
7 預け金	※2, 3	58,151	
8 その他の流動資産		462	
貸倒引当金		△ 1,518	
流動資産合計		189,056	37.7
資産合計		501,954	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 固定負債			
1 リース債務		127	
2 退職給付引当金		11,795	
3 役員退職慰労引当金		123	
4 ポイントサービス引当金		11,434	
5 その他の固定負債	※2	378	
固定負債合計		23,860	4.8
II 流動負債			
1 買掛金	※2, 3	47,164	
2 リース債務		79	
3 未払金	※2, 3	49,316	
4 未払費用		769	
5 未払法人税等		15,209	
6 前受金		2,882	
7 預り金		140	
8 PHS事業損失引当金		1,995	
9 2ヶ月くりこしサービス繰延収益		5,606	
10 その他の流動負債		30	
流動負債合計		123,193	24.5
負債合計		147,054	29.3
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		20,340	4.0
2 資本剰余金			
資本準備金		18,489	
資本剰余金合計		18,489	3.7
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金		249	
(2) その他利益剰余金			
特別償却準備金		0	
別途積立金		238,086	
繰越利益剰余金		77,673	
利益剰余金合計		316,010	63.0
株主資本合計		354,840	70.7
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		60	0.0
評価・換算差額等合計		60	0.0
純資産合計		354,900	70.7
負債純資産合計		501,954	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		293,479		
2 データ伝送収入		137,061		
3 その他の収入		6,518	437,059	75.0
(2) 営業費用				
1 営業費		176,431		
2 施設保全費		29,904		
3 共通費		16,702		
4 管理費		22,321		
5 試験研究費	※1	180		
6 減価償却費		61,537		
7 固定資産除却費		6,736		
8 通信設備使用料		54,182		
9 租税公課		4,195	372,191	63.9
電気通信事業営業利益			64,867	11.1
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			145,859	25.0
(2) 営業費用			140,598	24.1
附帯事業営業利益			5,261	0.9
営業利益			70,129	12.0
III 営業外収益				
1 受取利息		227		
2 受取配当金	※3	3,006		
3 投資有価証券売却益		18		
4 物件貸付料		532		
5 償却債権取立益		119		
6 雑収入		302	4,206	0.8
IV 営業外費用				
1 支払利息		6		
2 貯蔵品整理損		3,414		
3 雑支出		59	3,480	0.6
経常利益			70,854	12.2
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		2,068	2,068	0.3
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		1,995	1,995	0.3
税引前当期純利益			70,927	12.2
法人税、住民税及び事業税		28,380		
法人税等調整額		△ 710	27,669	4.8
当期純利益			43,257	7.4

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通的作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	8,769	1,249	10,018
経費	212,723	21,072	233,795
材料・部品費	19	—	19
消耗品費	4,617	23	4,640
借料・損料	4,963	265	5,228
保険料	8	30	38
光熱水道料	4,149	36	4,185
修繕費	103	22	125
旅費交通費	177	41	218
通信運搬費	2,928	169	3,098
広告宣伝費	3,790	1	3,792
交際費	74	6	80
厚生費	77	311	388
作業委託費	41,016	1,021	42,038
雑費	150,796	19,142	169,939
業務委託費	610	—	610
貸倒損失	1,115	—	1,115
小計	223,218	22,321	245,539
減価償却費			61,537
固定資産除却費			6,736
通信設備使用料			54,182
租税公課			4,195
合計			372,191

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には退職給付費用が1,603百万円含まれております。
- 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が989百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	20,340	18,489	18,489	249	5	238,086	67,944	306,286	345,116
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△ 5		5	—	—
剰余金の配当							△ 23,619	△ 23,619	△ 23,619
剰余金の配当（中間配当）							△ 9,914	△ 9,914	△ 9,914
当期純利益							43,257	43,257	43,257
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	△ 5	—	9,728	9,723	9,723
平成20年3月31日残高（百万円）	20,340	18,489	18,489	249	0	238,086	77,673	316,010	354,840

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	145	145	345,262
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△ 23,619
剰余金の配当（中間配当）			△ 9,914
当期純利益			43,257
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△ 85	△ 85	△ 85
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△ 85	△ 85	9,638
平成20年3月31日残高（百万円）	60	60	354,900

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として2,068百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期（平成20年3月31日）									
※1	<p>附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>								
※2	<p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">92,419百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">60,875百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	92,419百万円	長期金銭債務	378百万円	短期金銭債務	60,875百万円		
短期金銭債権	92,419百万円								
長期金銭債務	378百万円								
短期金銭債務	60,875百万円								
※3	<p>関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">30,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">58,151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">37,988百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">22,886百万円</td> </tr> </table>	未収入金	30,082百万円	預け金	58,151百万円	買掛金	37,988百万円	未払金	22,886百万円
未収入金	30,082百万円								
預け金	58,151百万円								
買掛金	37,988百万円								
未払金	22,886百万円								
4	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,237百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,106百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	2,237百万円	貸出実行残高	130百万円	差引額	2,106百万円		
貸出コミットメントの総額	2,237百万円								
貸出実行残高	130百万円								
差引額	2,106百万円								

(損益計算書関係)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）			
※1	<p>電気通信事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">180百万円</p>		
2	<p>営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端末機器仕入高</td> <td style="text-align: right;">129,880百万円</td> </tr> </table>	端末機器仕入高	129,880百万円
端末機器仕入高	129,880百万円		
※3	<p>営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,985百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	2,985百万円
受取配当金	2,985百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	59,510.79	—	—	59,510.79

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	23,619	396,900	平成19年3月31日	平成19年6月16日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	9,914	166,600	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、デジタル複合機等の電子機器、OAデスク(工具、器具及び備品)及び車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

1 その他の有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	81	182	100
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81	182	100
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		81	182	100

2 当事業年度中に売却したその他有価証券 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
<u>69</u>	<u>18</u>	<u>0</u>

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券	
非上場株式	223百万円
(2) 子会社株式	
子会社株式	91百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（「確定給付年金制度」）により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

①退職給付債務	△ 21,756百万円
②年金資産	11,083百万円
<hr/>	
③未積立退職給付債務（①+②）	△ 10,672百万円
④未認識過去勤務債務	△ 1,122百万円
<hr/>	
⑤退職給付引当金（③+④）	△ 11,795百万円

3 退職給付費用に関する事項（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

①勤務費用（注）	493百万円
②利息費用	544百万円
③期待運用収益	△ 313百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△ 137百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,120百万円
<hr/>	
⑥退職給付費用	1,706百万円

（注）厚生年金基金（企業年金基金）に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.5%
②期待運用収益率	2.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	11年から14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期 (平成20年3月31日)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	4,765百万円
ポイントサービス引当金	4,619百万円
2ヶ月くりこしサービス繰延収益	3,215百万円
未払事業税	1,129百万円
P H S 事業損失引当金 (撤去費用)	806百万円
貯蔵品整理損	657百万円
P H S 事業損失 (設備)	634百万円
その他	1,494百万円
繰延税金資産合計	<u>17,319百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△40百万円
特別償却準備金	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△41百万円</u>

繰延税金資産 (負債) の純額 17,277百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)
 第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接 100%	兼任 1名	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	163,869	買掛金	32,806
								金銭の消費寄託			

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。
- 2 金銭の消費寄託に係る運用利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	5,963,632円10銭
1株当たり当期純利益	726,883円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	354,900
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	354,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	59,511

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	43,257
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	43,257
普通株式の期中平均株式数（株）	59,511

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	459,996	46,189	32,105	474,081	343,500	46,993	130,580	
空中線設備	127,281	14,777	3,520	138,539	54,863	8,324	83,675	
線路設備	6,405	860	102	7,162	3,792	738	3,370	
土木設備	2,174	146	48	2,272	699	128	1,572	
建物	39,139	170	167	39,142	9,892	1,578	29,249	
構築物	18,877	1,260	96	20,041	10,401	1,112	9,639	
機械及び装置	846	51	51	846	477	66	368	
車両	407	166	166	407	310	56	97	
工具、器具及び備品	11,914	3,354	4,264	11,004	7,987	1,217	3,017	
土地	6,829	2	1	6,830	—	—	6,830	
リース資産	—	479	71	408	276	98	131	
建設仮勘定	11,924	68,030	64,062	15,892	—	—	15,892	
有形固定資産計	685,796	135,489	104,658	716,628	432,202	60,315	284,425	
無形固定資産								
施設利用権	1,059	334	17	1,376	146	60	1,229	
ソフトウェア	8,842	1,809	2,059	8,592	5,657	1,251	2,935	
借地権	246	6	0	252	—	—	252	
その他の無形固定資産	283	592	597	278	28	7	249	
無形固定資産計	10,431	2,742	2,673	10,499	5,832	1,319	4,666	
長期前払費用	537	306	163	681	—	—	681	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産408百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1)増加の主なもの

機械設備	基地局設備	35,080百万円
	無線伝送機械設備	761百万円
	有線伝送機械設備	5,050百万円
	負荷電源設備	1,714百万円
空中線設備	基地局設備	14,128百万円
工具、器具及び備品	社内システム用電子計算機	359百万円

(2)減少の主なもの

機械設備	基地局設備	17,474百万円
	交換系設備	10,916百万円
空中線設備	基地局設備	2,841百万円
工具、器具及び備品	社内システム用電子計算機	1,328百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1)増加の主なもの

施設利用権	電気通信施設利用権	321百万円
ソフトウェア	社内システム用ソフトウェア	544百万円

(2)減少の主なもの

ソフトウェア	社内システム用ソフトウェア	1,060百万円
--------	---------------	----------

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	79	3.64	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	127	3.64	平成21年から平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	207	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	58	38	11	2

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	1,400	1,588	842	558	1,588	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	13,254	2,038	1,428	2,068	11,795	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	162	45	84	—	123	
ポイントサービス引当金	10,645	8,025	7,235	—	11,434	
PHS事業損失引当金	406	1,995	406	—	1,995	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		90,211		
減価償却累計額		66,383	23,827	
2 空中線設備		22,514		
減価償却累計額		8,611	13,902	
3 線路設備		3,409		
減価償却累計額		1,148	2,260	
4 土木設備		276		
減価償却累計額		105	171	
5 建物		12,854		
減価償却累計額		3,139	9,715	
6 構築物		2,368		
減価償却累計額		1,209	1,159	
7 機械及び装置		91		
減価償却累計額		59	31	
8 車両		45		
減価償却累計額		42	2	
9 工具、器具及び備品		3,310		
減価償却累計額		2,397	913	
10 土地			6,144	
11 リース資産		195		
減価償却累計額		129	65	
12 建設仮勘定			901	
有形固定資産合計			59,097	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			148	
2 ソフトウェア			376	
3 借地権			1,052	
4 リース資産			0	
5 その他の無形固定資産			72	
無形固定資産合計			1,651	
電気通信事業固定資産合計			60,749	

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産			
1 投資有価証券		40	
2 関係会社株式		50	
3 長期前払費用		478	
4 繰延税金資産		2,626	
5 負担金		1,455	
6 長期未収入金		1,440	
7 その他の投資及びその他の資産		155	
貸倒引当金		△ 31	
投資その他の資産合計		6,214	
固定資産合計		66,964	57.4
II 流動資産			
1 現金及び預金		2,190	
2 売掛金	※2	12,641	
3 未収入金	※2, 3	9,693	
4 貯蔵品		3,383	
5 前渡金		23	
6 前払費用		439	
7 繰延税金資産		1,419	
8 預け金	※2, 3	20,065	
9 その他の流動資産		73	
貸倒引当金		△ 206	
流動資産合計		49,724	42.6
資産合計		116,688	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 固定負債				
1 リース債務			74	
2 退職給付引当金			3,285	
3 役員退職慰労引当金			50	
4 ポイントサービス引当金			2,153	
5 その他の固定負債			0	
固定負債合計			5,565	4.8
II 流動負債				
1 買掛金	※2, 3		10,305	
2 リース債務			31	
3 未払金	※2, 3		10,417	
4 未払費用	※2		288	
5 未払法人税等			3,204	
6 前受金			714	
7 預り金			28	
8 2ヶ月くりこしサービス繰延収益			1,193	
9 PHS事業損失引当金			821	
10 その他の流動負債			54	
流動負債合計			27,058	23.2
負債合計			32,623	28.0
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			3,406	2.9
2 資本剰余金				
資本準備金		2,439		
資本剰余金合計			2,439	2.1
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		100		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		63,300		
繰越利益剰余金		14,819		
利益剰余金合計			78,219	67.0
株主資本合計			84,065	72.0
純資産合計			84,065	72.0
負債純資産合計			116,688	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額(百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		58,018		
2 データ伝送収入		27,336		
3 その他の収入		738	86,093	74.9
(2) 営業費用				
1 営業費		33,209		
2 施設保全費		5,164		
3 共通費		4,108		
4 管理費		5,110		
5 減価償却費		11,658		
6 固定資産除却費		1,401		
7 通信設備使用料		11,362		
8 租税公課		856	72,873	63.4
電気通信事業営業利益			13,220	11.5
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			28,889	25.1
(2) 営業費用			27,943	24.3
附帯事業営業利益			945	0.8
営業利益			14,165	12.3
III 営業外収益				
1 受取利息	※1	88		
2 受取配当金		8		
3 物件貸付料	※1	164		
4 雑収入		74	336	0.3
IV 営業外費用				
1 貯蔵品整理損		185		
2 雑支出		33	219	0.2
経常利益			14,282	12.4
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		441	441	0.4
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		821	821	0.7
税引前当期純利益			13,902	12.1
法人税、住民税及び事業税		5,860		
法人税等調整額		△ 172	5,687	5.0
当期純利益			8,214	7.1

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通的作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	2,267	579	2,846
経費	39,937	4,531	44,469
材料・部品費	0	—	0
消耗品費	832	43	876
借料・損料	734	44	779
保険料	51	7	59
光熱水道料	593	107	700
修繕費	5	5	10
旅費交通費	65	17	82
通信運搬費	646	82	729
広告宣伝費	592	97	689
交際費	43	9	52
厚生費	13	83	96
作業委託費	8,867	354	9,221
雑費	27,492	3,679	31,171
業務委託費	119	—	119
貸倒損失	157	—	157
小計	42,482	5,110	47,593
減価償却費			11,658
固定資産除却費			1,401
通信設備使用料			11,362
租税公課			856
合計			72,873

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が335百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が151百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	3,406	2,439	2,439	100	63,300	12,652	76,052	81,898	81,898
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 6,047	△ 6,047	△ 6,047	△ 6,047
当期純利益						8,214	8,214	8,214	8,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									—
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	2,167	2,167	2,167	2,167
平成20年3月31日残高（百万円）	3,406	2,439	2,439	100	63,300	14,819	78,219	84,065	84,065

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>1 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
<p>2 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として441百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)	
※1	附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。
※2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 27,393百万円 短期金銭債務 12,119百万円
※3	関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。 未収入金 6,357百万円 預け金 20,065百万円 買掛金 7,508百万円 未払金 4,609百万円
4	貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 395百万円 貸出実行残高 25百万円 差引額 369百万円 なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)	
※1	営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取利息 88百万円 物件貸付料 133百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	23,046.16	—	—	23,046.16

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月15日 定時株主総会	普通株式	4,201	182,300	平成19年 3月31日	平成19年 6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	1,845	80,100	平成19年 9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期(平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

1 その他有価証券

非上場株式

40百万円

2 子会社株式

子会社株式

50百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度(「確定給付年金制度」)により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

①退職給付債務

△ 5,661百万円

②年金資産

2,658百万円

③未積立退職給付債務(①+②)

△ 3,003百万円

④未認識過去勤務債務

△ 282百万円

⑤退職給付引当金(③+④)

△ 3,285百万円

3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

①勤務費用(注)

217百万円

②利息費用

154百万円

③期待運用収益

△ 81百万円

④過去勤務債務の費用処理額

△ 34百万円

⑤数理計算上の差異の費用処理額

286百万円

⑥退職給付費用

542百万円

(注) 厚生年金基金(企業年金基金)に対する従業員拠出額を控除しております。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|--------|
| ①割引率 | 2.5% |
| ②期待運用収益率 | 2.5% |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④過去勤務債務の処理年数 | 7年 |
- (発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法)
- ⑤数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,328百万円
ポイントサービス引当金	871百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	687百万円
P H S 事業損失引当金	332百万円
P H S 減損損失	244百万円
未払事業税	228百万円
賞与引当金（未払従業員賞与）	77百万円
減価償却費	64百万円
遊休資産減損（土地）	54百万円
その他	157百万円
繰延税金資産合計	4,046百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)
 第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接100%	なし	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	金銭の消費寄託	15,144	預け金	20,065
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入		31,359	買掛金

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 金銭の消費寄託に係る運用利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	3,667,703円35銭
1株当たり当期純利益	356,438円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	84,065
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	84,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	23,046

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	8,214
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,214
普通株式の期中平均株式数（株）	23,046

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期 償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	89,169	9,134	8,092	90,211	66,383	8,519	23,827	
空中線設備	20,864	2,024	374	22,514	8,611	1,458	13,902	
線路設備	2,567	858	16	3,409	1,148	443	2,260	
土木設備	254	22	—	276	105	15	171	
建物	12,789	72	7	12,854	3,139	461	9,715	
構築物	2,281	88	2	2,368	1,209	148	1,159	
機械及び装置	92	—	0	91	59	11	31	
車両	45	—	—	45	42	1	2	
工具、器具及び備品	3,673	157	520	3,310	2,397	374	913	
土地	6,130	27	13	6,144	—	—	6,144	
リース資産	—	235	40	195	129	42	65	
建設仮勘定	2,842	11,006	12,946	901	—	—	901	
有形固定資産計	140,711	23,627	22,014	142,323	83,225	11,477	59,097	
無形固定資産								
施設利用権	188	73	10	251	102	10	148	
ソフトウェア	1,760	121	580	1,301	924	193	376	
借地権	857	194	—	1,052	—	—	1,052	
リース資産	—	7	—	7	6	1	0	
その他の無形固定資産	73	—	0	72	—	—	72	
無形固定資産計	2,879	397	591	2,685	1,033	205	1,651	
長期前払費用	450	88	61	478	—	—	478	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産198百万円、無形固定資産7百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	8,084百万円
	有線伝送機械設備	606百万円
	負荷電源装置	140百万円
	受配電電源装置	101百万円
	加入者系交換設備（IMT）	84百万円
空中線設備	基地局設備	2,024百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	5,653百万円
	基地局設備（PHS）	515百万円
	無線伝送機械設備	467百万円
	Ops系設備	447百万円
空中線設備	基地局設備	374百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	51百万円
	電気通信用ソフトウェア	43百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	464百万円
	電気通信用ソフトウェア	52百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	31	8.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	74	8.19	平成21年から平成24年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	105	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	23	20	15	5

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	227	209	148	50	237	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	3,494	624	392	441	3,285	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	43	19	11	—	50	
ポイントサービス引当金	2,107	1,471	1,425	—	2,153	
PHS事業損失引当金	93	821	93	—	821	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		593,275		
減価償却累計額		435,304	157,971	
2 空中線設備		139,897		
減価償却累計額		59,356	80,541	
3 線路設備		3,669		
減価償却累計額		2,229	1,440	
4 土木設備		1,702		
減価償却累計額		560	1,142	
5 建物		97,422		
減価償却累計額		22,724	74,698	
6 構築物		21,293		
減価償却累計額		8,688	12,605	
7 機械及び装置		258		
減価償却累計額		165	93	
8 車両		96		
減価償却累計額		83	13	
9 工具、器具及び備品		14,128		
減価償却累計額		10,576	3,551	
10 土地			16,819	
11 リース資産		463		
減価償却累計額		361	101	
12 建設仮勘定			18,802	
有形固定資産合計			367,780	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			1,106	
2 ソフトウェア			3,839	
3 借地権			2,971	
4 その他の無形固定資産			4,381	
無形固定資産合計			12,298	
電気通信事業固定資産合計			380,078	

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
B 投資その他の資産				
1 投資有価証券			144	
2 関係会社株式			110	
3 長期前払費用			1,216	
4 繰延税金資産			17,428	
5 長期未収入金			9,770	
6 その他の投資及びその他の資産			9,919	
貸倒引当金			△ 119	
投資その他の資産合計			38,469	
固定資産合計			418,548	52.3
II 流動資産				
1 現金及び預金			3,743	
2 売掛金	※2		97,230	
3 未収入金	※2		74,418	
4 貯蔵品			29,603	
5 前渡金			79	
6 前払費用			2,861	
7 繰延税金資産			11,190	
8 預け金	※2, 3		164,952	
9 その他の流動資産			178	
貸倒引当金			△ 2,600	
流動資産合計			381,658	47.7
資産合計			800,206	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 固定負債				
1 リース債務			137	
2 退職給付引当金			15,869	
3 役員退職慰労引当金			124	
4 ポイントサービス引当金			19,518	
5 その他の固定負債			608	
固定負債合計			36,258	4.5
II 流動負債				
1 買掛金	※2, 3		84,018	
2 リース債務			92	
3 未払金	※2, 3		78,746	
4 未払費用			1,585	
5 未払法人税等			31,206	
6 前受金			3,641	
7 預り金			163	
8 前受収益			10	
9 2ヶ月くりこしサービス繰延収益			8,447	
10 PHS事業損失引当金			6,038	
11 その他の流動負債			2,210	
流動負債合計			216,160	27.0
負債合計			252,418	31.5
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			24,458	3.1
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		22,182		
資本剰余金合計			22,182	2.8
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		499		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		382,100		
繰越利益剰余金		118,528		
利益剰余金合計			501,127	62.6
株主資本合計			547,767	68.5
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			20	0.0
評価・換算差額等合計			20	0.0
純資産合計			547,788	68.5
負債純資産合計			800,206	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		415,430		
2 データ伝送収入		211,054		
3 その他の収入		7,953	634,437	75.3
(2) 営業費用				
1 営業費		250,970		
2 施設保全費		42,675		
3 共通費		25,622		
4 管理費		35,546		
5 減価償却費		75,904		
6 固定資産除却費		12,219		
7 通信設備使用料		76,974		
8 租税公課		5,743	525,656	62.4
電気通信事業営業利益			108,780	12.9
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			208,595	24.7
(2) 営業費用			199,201	23.6
附帯事業営業利益			9,394	1.1
営業利益			118,174	14.0
III 営業外収益				
1 受取利息	※2	672		
2 受取配当金		31		
3 物件貸付料		289		
4 物品売却益		217		
5 雑収入		598	1,809	0.2
IV 営業外費用				
1 支払利息		11		
2 貯蔵品整理損		1,796		
3 固定資産売却損		228		
4 雑支出		104	2,140	0.2
経常利益			117,843	14.0
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		2,732	2,732	0.3
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		6,038	6,038	0.7
税引前当期純利益			114,537	13.6
法人税、住民税及び事業税		49,300		
法人税等調整額		△2,618	46,681	5.5
当期純利益			67,856	8.1

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	14,304	2,000	16,304
経費	302,069	33,546	335,615
材料・部品費	17	—	17
消耗品費	5,508	31	5,539
借料・損料	8,991	2,609	11,601
保険料	315	38	354
光熱水道料	4,386	489	4,876
修繕費	142	4	146
旅費交通費	274	48	323
通信運搬費	5,142	126	5,269
広告宣伝費	4,746	1	4,748
交際費	171	28	200
厚生費	84	557	641
作業委託費	61,577	950	62,528
雑費	210,710	28,658	239,369
業務委託費	833	—	833
貸倒損失	2,061	—	2,061
小計	319,268	35,546	354,815
減価償却費			75,904
固定資産除却費			12,219
通信設備使用料			76,974
租税公課			5,743
合計			525,656

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が1,245百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が1,923百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益準備金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	24,458	22,182	22,182	499	382,100	100,028	482,627	529,267
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 33,217	△ 33,217	△ 33,217
剰余金の配当（中間配当）						△ 16,138	△ 16,138	△ 16,138
当期純利益						67,856	67,856	67,856
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	18,500	18,500	18,500
平成20年3月31日残高（百万円）	24,458	22,182	22,182	499	382,100	118,528	501,127	547,767

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	50	50	529,317
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 33,217
剰余金の配当（中間配当）			△ 16,138
当期純利益			67,856
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△ 29	△ 29	△ 29
事業年度中の変動額合計	△ 29	△ 29	18,470
平成20年3月31日残高（百万円）	20	20	547,788

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (追加情報) 平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として2,732百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日）

(貸借対照表)

前事業年度末まで区分掲記していた「負担金」は、当事業年度末において資産の総額の100分の1以下となったため、「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「その他の投資及びその他の資産」に含まれている「負担金」は6,352百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において「雑収入」に含めて表示していた「物品売却益」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「物品売却益」は83百万円であります。

前事業年度において「雑支出」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度の「雑支出」に含まれている「固定資産売却損」は334百万円であります。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)	
※ 1	附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。
※ 2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 218,513百万円 短期金銭債務 104,907百万円
※ 3	関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。 預け金 164,952百万円 買掛金 64,245百万円 未払金 40,605百万円
4	貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,052百万円 貸出実行残高 429百万円 差引額 5,623百万円 なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)	
1	営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。 端末機器仕入高 224,546百万円
※ 2	営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取利息 672百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	75,272.70	—	—	75,272.70

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	33,217	441,300	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	16,138	214,400	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
1	ファイナンス・リース取引
(1)	所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
(2)	所有権移転外ファイナンス・リース取引
①	リース資産の内容
a.	有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器 (工具、器具及び備品) 及び車両であります。
b.	無形固定資産 ソフトウェアであります。
②	リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2	オペレーティング・リース取引
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内 1,423百万円
	1年超 19,933百万円
	合計 21,357百万円

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18	52	34
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	52	34
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	18	52	34

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

- | | |
|-------------|--------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 91百万円 |
| (2) 子会社株式 | |
| 子会社株式 | 110百万円 |

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（「確定給付年金制度」）により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

①退職給付債務	△ 28,199百万円
②年金資産	13,724百万円
<hr/>	
③未積立退職給付債務（①+②）	△ 14,475百万円
④未認識過去勤務債務	△ 1,394百万円
<hr/>	
⑤退職給付引当金（③+④）	△ 15,869百万円

3 退職給付費用に関する事項（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

①勤務費用（注）	814百万円
②利息費用	700百万円
③期待運用収益	△ 389百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△ 154百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,271百万円
<hr/>	
⑥退職給付費用	2,242百万円

（注）厚生年金基金（企業年金基金）に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.5%
②期待運用収益率	2.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	11年から15年
	（発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法）
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
ポイントサービス引当金	8,131百万円
退職給付引当金	6,441百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	4,792百万円
PHS事業損失引当金	2,451百万円
未払事業税	2,329百万円
減価償却費	2,186百万円
その他	2,299百万円
繰延税金資産合計	<u>28,632百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△13百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△13百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>28,618百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接100%	兼任1名	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	金銭の消費寄託	114,619	預け金	164,952
								利息の受取	672	—	—
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	224,546	買掛金	56,099
							研究開発成果の利用料	26,164	未払金	6,911	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 金銭の消費寄託に係る運用利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。
- 3 研究開発成果の利用料については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	7,277,381円01銭
1株当たり当期純利益	901,470円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	547,788
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	547,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	75,273

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	67,856
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	67,856
普通株式の期中平均株式数（株）	75,273

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	601,650	55,715	64,090	593,275	435,304	57,160	157,971	
空中線設備	127,503	16,428	4,034	139,897	59,356	8,388	80,541	
線路設備	3,691	82	105	3,669	2,229	357	1,440	
土木設備	1,700	35	34	1,702	560	101	1,142	
建物	94,106	4,142	826	97,422	22,724	4,887	74,698	
構築物	17,503	3,834	44	21,293	8,688	1,735	12,605	
機械及び装置	266	0	8	258	165	28	93	
車両	84	11	—	96	83	5	13	
工具、器具及び備品	15,749	1,014	2,635	14,128	10,576	1,484	3,551	
土地	16,826	—	7	16,819	—	—	16,819	
リース資産	—	529	66	463	361	82	101	
建設仮勘定	21,382	82,598	85,178	18,802	—	—	18,802	
有形固定資産計	900,465	164,395	157,031	907,829	540,049	74,231	367,780	
無形固定資産								
施設利用権	2,099	60	0	2,159	1,053	105	1,106	
ソフトウェア	13,503	1,330	2,246	12,586	8,746	1,633	3,839	
借地権	2,802	174	5	2,971	—	—	2,971	
その他の無形固定資産	4,953	685	699	4,939	557	111	4,381	
無形固定資産計	23,358	2,250	2,952	22,656	10,357	1,849	12,298	
長期前払費用	1,091	310	185	1,216	—	—	1,216	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産467百万円、無形固定資産17百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	I M T 基地局設備	45,802百万円
空中線設備	基地局鉄塔鉄柱	9,843百万円
	超短波アンテナ	5,111百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	P D C 関連設備	34,947百万円
	I M T 基地局設備	12,312百万円
	伝送設備	8,048百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	611百万円
	社内業務用ソフトウェア	483百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	1,910百万円
--------	-------------	----------

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

借入金等の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条に基づき、作成を省略しております。

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	2,424	2,719	1,664	759	2,719	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	17,061	2,556	1,016	2,732	15,869	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	190	47	114	—	124	
ポイントサービス引当金	18,381	9,803	8,666	—	19,518	
P H S 事業損失引当金	421	6,038	421	—	6,038	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		273,926		
減価償却累計額		193,362	80,563	
2 空中線設備		71,920		
減価償却累計額		22,682	49,237	
3 線路設備		6,660		
減価償却累計額		3,536	3,124	
4 土木設備		1,351		
減価償却累計額		399	952	
5 建物		32,389		
減価償却累計額		8,381	24,007	
6 構築物		7,094		
減価償却累計額		3,198	3,895	
7 機械及び装置		841		
減価償却累計額		572	268	
8 車両		56		
減価償却累計額		54	1	
9 工具、器具及び備品		4,964		
減価償却累計額		3,696	1,268	
10 土地			11,704	
11 リース資産		213		
減価償却累計額		124	88	
12 建設仮勘定			2,811	
有形固定資産合計			177,924	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			2,061	
2 ソフトウェア			470	
3 借地権			9,229	
4 その他の無形固定資産			137	
無形固定資産合計			11,898	
電気通信事業固定資産合計			189,823	

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産			
1 投資有価証券		39	
2 関係会社株式		90	
3 長期前払費用		693	
4 繰延税金資産		5,985	
5 長期未収入金		2,986	
6 その他の投資及びその他の資産		2,603	
貸倒引当金		△ 62	
投資その他の資産合計		12,335	
固定資産合計		202,159	74.1
II 流動資産			
1 現金及び預金		2,428	
2 売掛金	※2	31,953	
3 未収入金	※2, 3	23,604	
4 貯蔵品		8,277	
5 前渡金		43	
6 前払費用		1,034	
7 繰延税金資産		3,318	
8 その他の流動資産	※2	826	
貸倒引当金		△ 825	
流動資産合計		70,661	25.9
資産合計		272,821	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 固定負債			
1 リース債務		111	
2 退職給付引当金		6,575	
3 役員退職慰労引当金		58	
4 ポイントサービス引当金		6,598	
固定負債合計		13,343	4.9
II 流動負債			
1 買掛金	※2, 3	24,380	
2 短期借入金	※2, 3	30,000	
3 リース債務		39	
4 未払金	※2, 3	26,707	
5 未払費用	※2	605	
6 未払法人税等		7,621	
7 前受金		1,591	
8 預り金		62	
9 前受収益		2	
10 2ヶ月くりこしサービス繰延収益		3,407	
11 PHS事業損失引当金		978	
12 その他の流動負債		45	
流動負債合計		95,442	35.0
負債合計		108,786	39.9
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		14,732	5.4
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		13,732	
資本剰余金合計		13,732	5.0
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金		63	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		95,300	
繰越利益剰余金		40,205	
利益剰余金合計		135,569	49.7
株主資本合計		164,034	60.1
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		0	0.0
評価・換算差額等合計		0	0.0
純資産合計		164,034	60.1
負債純資産合計		272,821	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		150,547		
2 データ伝送収入		69,374		
3 その他の収入		3,902	223,824	76.2
(2) 営業費用				
1 営業費		85,090		
2 施設保全費		15,480		
3 共通費		8,312		
4 管理費		12,682		
5 減価償却費		35,748		
6 固定資産除却費		3,271		
7 通信設備使用料		27,429		
8 租税公課		2,403	190,418	64.9
電気通信事業営業利益			33,406	11.3
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			69,748	23.8
(2) 営業費用			66,253	22.6
附帯事業営業利益			3,494	1.2
営業利益			36,901	12.5
III 営業外収益				
1 受取利息		3		
2 受取配当金		16		
3 物件貸付料	※2	285		
4 償却債権取立益		51		
5 延滞金		55		
6 雑収入		129	541	0.2
IV 営業外費用				
1 支払利息	※3	271		
2 貯蔵品整理損		1,171		
3 雑支出		26	1,469	0.5
経常利益			35,973	12.2
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		1,055	1,055	0.4
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		978	978	0.3
税引前当期純利益			36,049	12.3
法人税、住民税及び事業税		15,001		
法人税等調整額		△ 342	14,658	5.0
当期純利益			21,391	7.3

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通的作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	4,371	791	5,163
経費	103,562	11,890	115,453
材料・部品費	2	—	2
消耗品費	2,081	75	2,156
借料・損料	1,612	116	1,728
保険料	15	2	18
光熱水道料	2,235	75	2,311
修繕費	235	0	236
旅費交通費	103	53	157
通信運搬費	1,445	512	1,957
広告宣伝費	1,498	206	1,705
交際費	14	6	20
厚生費	23	242	265
作業委託費	21,906	923	22,829
雑費	72,386	9,675	82,062
業務委託費	314	—	314
貸倒損失	634	—	634
小計	108,883	12,682	121,565
減価償却費			35,748
固定資産除却費			3,271
通信設備使用料			27,429
租税公課			2,403
合計			190,418

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が838百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が600百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,732	13,732	13,732	63	95,300	36,267	131,631	160,096
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 12,803	△ 12,803	△ 12,803
剰余金の配当 (中間配当)						△ 4,649	△ 4,649	△ 4,649
当期純利益						21,391	21,391	21,391
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	3,938	3,938	3,938
平成20年3月31日残高 (百万円)	14,732	13,732	13,732	63	95,300	40,205	135,569	164,034

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	0	0	160,096
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 12,803
剰余金の配当 (中間配当)			△ 4,649
当期純利益			21,391
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△0	△0	3,937
平成20年3月31日残高 (百万円)	0	0	164,034

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として1,055百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「延滞金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度に含まれている「延滞金」は12百万円であります。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産過年度修正益」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「雑収入」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている「固定資産過年度修正益」は21百万円であります。</p>

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)									
※ 1	<p>附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>								
※ 2	<p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td>17,796百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>59,956百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	17,796百万円	短期金銭債務	59,956百万円				
短期金銭債権	17,796百万円								
短期金銭債務	59,956百万円								
※ 3	<p>関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未収入金</td> <td>15,040百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>17,661百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>12,287百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	未収入金	15,040百万円	買掛金	17,661百万円	未払金	12,287百万円	短期借入金	30,000百万円
未収入金	15,040百万円								
買掛金	17,661百万円								
未払金	12,287百万円								
短期借入金	30,000百万円								
4	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,543百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,629百万円	貸出実行残高	86百万円	差引額	1,543百万円		
貸出コミットメントの総額	1,629百万円								
貸出実行残高	86百万円								
差引額	1,543百万円								

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)			
1	<p>営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>端末機器仕入高</td> <td>86,356百万円</td> </tr> </table>	端末機器仕入高	86,356百万円
端末機器仕入高	86,356百万円		
※ 2	<p>営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>物件貸付料</td> <td>173百万円</td> </tr> </table>	物件貸付料	173百万円
物件貸付料	173百万円		
※ 3	<p>営業外費用のうち、関係会社にかかる費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>262百万円</td> </tr> </table>	支払利息	262百万円
支払利息	262百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	37,834.54	—	—	37,834.54

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	12,803	338,400	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	4,649	122,900	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
1	ファイナンス・リース取引
(1)	所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
(2)	所有権移転外ファイナンス・リース取引
①	リース資産の内容 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。
②	リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	0
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		0	0	0

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 38百万円

(2) 子会社株式

子会社株式 90百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（「確定給付年金制度」）により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

①退職給付債務 △ 11,939百万円

②年金資産 5,962百万円

③未積立退職給付債務（①+②） △ 5,977百万円

④未認識過去勤務債務 △ 598百万円

⑤退職給付引当金（③+④） △ 6,575百万円

3 退職給付費用に関する事項（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

①勤務費用（注） 254百万円

②利息費用 298百万円

③期待運用収益 △ 168百万円

④過去勤務債務の費用処理額 △ 75百万円

⑤数理計算上の差異の費用処理額 553百万円

⑥退職給付費用 862百万円

（注）厚生年金基金（企業年金基金）に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率 2.5%

②期待運用収益率 2.5%

③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

④過去勤務債務の処理年数 11年から14年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法）

⑤数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	2,659百万円
ポイントサービス引当金	2,668百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	1,939百万円
未払事業税	555百万円
P H S 事業損失引当金	395百万円
減価償却費	298百万円
P H S 減損会計	233百万円
賞与引当金	217百万円
その他	336百万円
繰延税金資産合計	<u>9,304百万円</u>
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	<u>△0百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△0百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>9,304百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都 千代田区	949,679	移動通 信事業	被所有直接 100%	なし	電気通信 設備の相互接続及び 端末機器の仕入	資金の 借入	491,000	短期 借入金	30,000
								端末機器 及び電気 通信設備 構築に係 る物品の 仕入	86,356	買掛金	14,960

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入に係る借入利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	4,335,585円42銭
1株当たり当期純利益	565,383円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	164,034
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	164,034
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	37,835

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	21,391
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	21,391
普通株式の期中平均株式数（株）	37,835

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	258,800	28,650	13,524	273,926	193,362	28,154	80,563	
空中線設備	63,010	10,141	1,231	71,920	22,682	4,097	49,237	
線路設備	6,108	601	49	6,660	3,536	727	3,124	
土木設備	1,273	79	1	1,351	399	80	952	
建物	32,354	201	166	32,389	8,381	1,198	24,007	
構築物	6,033	1,063	3	7,094	3,198	565	3,895	
機械及び装置	839	1	—	841	572	47	268	
車両	56	—	—	56	54	1	1	
工具、器具及び備品	6,387	273	1,697	4,964	3,696	486	1,268	
土地	11,482	222	—	11,704	—	—	11,704	
リース資産	—	305	92	213	124	65	88	
建設仮勘定	5,125	41,790	44,104	2,811	—	—	2,811	
有形固定資産計	391,472	83,332	60,869	413,934	236,009	35,423	177,924	
無形固定資産								
施設利用権	3,594	377	677	3,294	1,232	159	2,061	
ソフトウェア	2,569	112	965	1,716	1,246	206	470	
借地権	7,741	1,500	12	9,229	—	—	9,229	
その他の無形固定資産	161	2	24	139	2	0	137	
無形固定資産計	14,066	1,993	1,680	14,380	2,481	366	11,898	
長期前払費用	679	75	62	693	—	—	693	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産238百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	20,616百万円
	有線伝送機械設備	2,910百万円
	無線伝送機械設備	2,690百万円
空中線設備	基地局設備	10,071百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	40,220百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	6,691百万円
	有線伝送機械設備	1,114百万円
	無線伝送機械設備	4,464百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	42,482百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

借地権	借地契約にあたり支出した費用	1,500百万円
-----	----------------	----------

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内システム用ソフトウェア	837百万円
施設利用権	電気通信施設利用権	664百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,000	30,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	39	9.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	111	9.1	平成21年から平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	26,000	30,151	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	36	30	25	10

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	785	854	500	251	887	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	7,164	1,428	961	1,055	6,575	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	57	22	21	—	58	
ポイントサービス引当金	5,918	4,590	3,910	—	6,598	
PHS事業損失引当金	166	979	167	—	978	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		140,403		
減価償却累計額		103,995	36,407	
2 空中線設備		32,688		
減価償却累計額		12,168	20,520	
3 線路設備		4,854		
減価償却累計額		2,461	2,392	
4 土木設備		1,819		
減価償却累計額		644	1,175	
5 建物		25,081		
減価償却累計額		6,780	18,301	
6 構築物		5,024		
減価償却累計額		1,925	3,099	
7 機械及び装置		88		
減価償却累計額		64	24	
8 車両		87		
減価償却累計額		71	15	
9 工具、器具及び備品		6,399		
減価償却累計額		5,013	1,386	
10 土地			9,562	
11 リース資産		300		
減価償却累計額		175	124	
12 建設仮勘定			2,800	
有形固定資産合計			95,809	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			174	
2 ソフトウェア			711	
3 借地権			5,953	
4 リース資産			7	
5 その他の無形固定資産			114	
無形固定資産合計			6,962	
電気通信事業固定資産合計			102,772	

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
B 投資その他の資産				
1 投資有価証券			27	
2 関係会社株式			50	
3 長期前払費用			552	
4 繰延税金資産			4,048	
5 長期未収入金			2,028	
6 その他の投資及びその他の資産			1,621	
貸倒引当金			△ 129	
投資その他の資産合計			8,198	
固定資産合計			110,971	69.3
II 流動資産				
1 現金及び預金			2,888	
2 売掛金	※2		19,198	
3 未収入金	※2, 3		13,889	
4 貯蔵品			5,975	
5 前渡金			22	
6 前払費用			629	
7 繰延税金資産			2,227	
8 預け金	※2, 3		4,530	
9 その他の流動資産			64	
貸倒引当金			△ 369	
流動資産合計			49,056	30.7
資産合計			160,028	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 固定負債				
1 リース債務			145	
2 退職給付引当金			4,598	
3 役員退職慰労引当金			73	
4 ポイントサービス引当金			4,014	
固定負債合計			8,832	5.5
II 流動負債				
1 買掛金	※2, 3		15,660	
2 リース債務			58	
3 未払金	※2, 3		15,695	
4 未払費用			385	
5 未払法人税等			3,955	
6 前受金			943	
7 預り金			37	
8 前受収益			0	
9 2ヶ月くりこしサービス繰延収益			1,852	
10 PHS事業損失引当金			851	
11 その他の流動負債			29	
流動負債合計			39,469	24.7
負債合計			48,301	30.2
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			8,412	5.3
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		7,480		
資本剰余金合計			7,480	4.7
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		91		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		75,500		
繰越利益剰余金		20,241		
利益剰余金合計			95,833	59.8
株主資本合計			111,726	69.8
純資産合計			111,726	69.8
負債純資産合計			160,028	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		86,094		
2 データ伝送収入		38,116		
3 その他の収入		1,521	125,732	75.1
(2) 営業費用				
1 営業費		53,014		
2 施設保全費		8,723		
3 共通費		5,824		
4 管理費		7,826		
5 減価償却費		17,678		
6 固定資産除却費		1,996		
7 通信設備使用料		12,943		
8 租税公課		1,304	109,312	65.3
電気通信事業営業利益			16,420	9.8
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			41,580	24.9
(2) 営業費用			38,660	23.1
附帯事業営業利益			2,920	1.8
営業利益			19,340	11.6
III 営業外収益				
1 受取利息		8		
2 受取配当金		8		
3 物件貸付料	※2	526		
4 雑収入		168	712	0.4
IV 営業外費用				
1 支払利息		16		
2 貯蔵品整理損		507		
3 雑支出		66	589	0.4
経常利益			19,462	11.6
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		734	734	0.4
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		851		
2 固定資産売却損		370	1,222	0.7
税引前当期純利益			18,975	11.3
法人税、住民税及び事業税		8,100		
法人税等調整額		△362	7,737	4.6
当期純利益			11,238	6.7

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	3,146	765	3,912
経費	63,889	7,060	70,950
材料・部品費	17	—	17
消耗品費	1,231	16	1,248
借料・損料	1,282	221	1,503
保険料	0	11	12
光熱水道料	1,236	100	1,337
修繕費	123	1	124
旅費交通費	96	41	137
通信運搬費	991	90	1,082
広告宣伝費	1,223	0	1,224
交際費	11	4	16
厚生費	5	369	374
作業委託費	14,686	574	15,261
雑費	42,981	5,628	48,609
業務委託費	166	—	166
貸倒損失	358	—	358
小計	67,562	7,826	75,388
減価償却費			17,678
固定資産除却費			1,996
通信設備使用料			12,943
租税公課			1,304
合計			109,312

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が637百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が289百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	8,412	7,480	7,480	91	75,500	18,125	93,716	109,610	109,610
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 6,431	△ 6,431	△ 6,431	△ 6,431
剰余金の配当（中間配当）						△ 2,690	△ 2,690	△ 2,690	△ 2,690
当期純利益						11,238	11,238	11,238	11,238
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	2,116	2,116	2,116	2,116
平成20年3月31日残高（百万円）	8,412	7,480	7,480	91	75,500	20,241	95,833	111,726	111,726

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法によっております。なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として734百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)	
※ 1	附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。
※ 2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 15,089百万円 短期金銭債務 19,379百万円
※ 3	関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。 未収入金 9,437百万円 預け金 4,530百万円 買掛金 12,557百万円 未払金 6,821百万円
4	貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 404百万円 貸出実行残高 29百万円 差引額 374百万円 なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月1日から平成20年 3月31日まで)	
1	営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。 端末機器仕入高 38,750百万円
※ 2	営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 物件貸付料 403百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (平成19年 4月1日から平成20年 3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	29,208.59	—	—	29,208.59

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,431	220,200	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	2,690	92,100	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器 (工具、器具及び備品) 及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

1 その他有価証券

非上場株式

27百万円

2 子会社株式

子会社株式

50百万円

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度 (「確定給付年金制度」) により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)

①退職給付債務

△ 8,157百万円

②年金資産

4,002百万円

③未積立退職給付債務 (①+②)

△ 4,155百万円

④未認識過去勤務債務

△ 443百万円

⑤退職給付引当金 (③+④)

△ 4,598百万円

3 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

①勤務費用 (注)

198百万円

②利息費用

204百万円

③期待運用収益

△ 113百万円

④過去勤務債務の費用処理額

△ 52百万円

⑤数理計算上の差異の費用処理額

441百万円

⑥退職給付費用

678百万円

(注) 厚生年金基金 (企業年金基金) に対する従業員拠出額を控除しております。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| ①割引率 | 2.5% |
| ②期待運用収益率 | 2.5% |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④過去勤務債務の処理年数 | 11年から14年 |
| | (発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法) |
| ⑤数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に全額を費用処理 |

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,859百万円
ポイントサービス引当金	1,623百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	1,053百万円
減価償却費	475百万円
PHS事業損失引当金	344百万円
未払事業税	289百万円
貯蔵品整理損	222百万円
その他	408百万円
繰延税金資産合計	<u>6,276百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接100%	兼任1名	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	資金の借入	3,000	—	—
								金銭の消費寄託	1,511	預け金	4,530
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	48,701	買掛金	10,922

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入に係る借入利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
- 2 金銭の消費寄託に係る運用利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
- 3 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ドコモサービス四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話に関する営業、料金回収の受託業務等	所有直接100%	役員1名	電話受付・料金関係業務を主体としたサービス業務の委託	建物の賃貸	225	—	—
子会社	ドコモエンジニアリング四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話に関する設備の設計、建設、保守の受託業務等	所有直接100%	なし	ネットワーク設備の建設・保守を主体としたエンジニアリング業務の委託	建物の賃貸	175	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金を決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	3,825,137円57銭
1株当たり当期純利益	384,762円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	111,726
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	111,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	29,209

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	11,238
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	11,238
普通株式の期中平均株式数（株）	29,209

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	137,446	13,301	10,345	140,403	103,995	12,739	36,407	
空中線設備	30,536	3,328	1,176	32,688	12,168	2,015	20,520	
線路設備	4,478	427	51	4,854	2,461	546	2,392	
土木設備	1,780	45	6	1,819	644	106	1,175	
建物	24,905	421	245	25,081	6,780	967	18,301	
構築物	4,549	509	33	5,024	1,925	339	3,099	
機械及び装置	106	1	19	88	64	4	24	
車両	87	—	—	87	71	7	15	
工具、器具及び備品	7,075	273	949	6,399	5,013	512	1,386	
土地	10,449	16	903	9,562	—	—	9,562	
リース資産	—	415	115	300	175	83	124	
建設仮勘定	2,344	19,622	19,167	2,800	—	—	2,800	
有形固定資産計	223,760	38,364	33,014	229,110	133,300	17,322	95,809	
無形固定資産								
施設利用権	307	41	0	348	174	13	174	
ソフトウェア	2,842	170	649	2,363	1,651	374	711	
借地権	5,329	625	1	5,953	—	—	5,953	
リース資産	—	13	—	13	5	2	7	
その他の無形固定資産	93	88	66	115	0	0	114	
無形固定資産計	8,572	939	718	8,793	1,830	391	6,962	
長期前払費用	582	91	121	552	—	—	552	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産336百万円、無形固定資産12百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	9,796百万円
空中線設備	基地局設備	3,286百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	18,920百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	無線伝送機械設備	3,608百万円
	基地局設備	3,429百万円
	中継系交換設備（IMT）	1,092百万円

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	58	9.73	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	145	9.73	平成21年から平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	204	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	49	41	28	10

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	410	499	305	105	499	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	5,073	854	593	734	4,598	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	49	27	3	—	73	
ポイントサービス引当金	3,624	2,690	2,301	—	4,014	
P H S 事業損失引当金	199	851	199	—	851	
関係会社事業損失引当金	116	—	116	—	—	

被企業結合会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州の財務諸表

1. 貸借対照表

		第17期 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 固定資産				
A 電気通信事業固定資産	※1			
(1) 有形固定資産				
1 機械設備		436,243		
減価償却累計額		315,205	121,038	
2 空中線設備		184,439		
減価償却累計額		60,172	124,266	
3 端末設備		0		
減価償却累計額		0	0	
4 線路設備		22,234		
減価償却累計額		8,525	13,709	
5 土木設備		3,296		
減価償却累計額		853	2,443	
6 建物		50,876		
減価償却累計額		11,802	39,074	
7 構築物		27,010		
減価償却累計額		9,800	17,210	
8 機械及び装置		530		
減価償却累計額		320	210	
9 車両		73		
減価償却累計額		65	7	
10 工具、器具及び備品		10,128		
減価償却累計額		7,815	2,313	
11 土地			24,457	
12 リース資産		518		
減価償却累計額		354	163	
13 建設仮勘定			8,572	
有形固定資産合計			353,466	
(2) 無形固定資産				
1 施設利用権			955	
2 ソフトウェア			2,420	
3 借地権			10,978	
4 その他の無形固定資産			632	
無形固定資産合計			14,986	
電気通信事業固定資産合計			368,452	

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産			
1 投資有価証券		91	
2 関係会社株式		86	
3 長期前払費用		910	
4 繰延税金資産		11,180	
5 長期未収入金		7,884	
6 その他の投資及びその他の資産		5,980	
貸倒引当金		△ 92	
投資その他の資産合計		26,042	
固定資産合計		394,494	72.7
II 流動資産			
1 現金及び預金		3,673	
2 売掛金	※2	69,889	
3 未収入金	※2, 3	49,947	
4 貯蔵品		15,696	
5 前渡金		78	
6 前払費用		1,931	
7 繰延税金資産		6,044	
8 その他の流動資産	※2	2,952	
貸倒引当金		△ 1,895	
流動資産合計		148,318	27.3
資産合計		542,813	100.0

		第17期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 固定負債			
1 リース債務		165	
2 退職給付引当金		11,349	
3 役員退職慰労引当金		80	
4 ポイントサービス引当金		13,071	
5 その他の固定負債		13	
固定負債合計		24,679	4.5
II 流動負債			
1 買掛金	※2, 3	55,095	
2 短期借入金	※2, 3	14,000	
3 リース債務		108	
4 未払金	※2, 3	55,298	
5 未払費用	※2	866	
6 未払法人税等		16,406	
7 前受金	※2	3,254	
8 預り金		148	
9 前受収益		55	
10 2ヶ月くりこしサービス繰延収益		6,617	
11 PHS事業損失引当金		1,192	
12 その他の流動負債		32	
流動負債合計		153,075	28.2
負債合計		177,755	32.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		15,834	2.9
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		14,512	
資本剰余金合計		14,512	2.7
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金		183	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		262,265	
繰越利益剰余金		72,265	
利益剰余金合計		334,714	61.7
株主資本合計		365,062	67.3
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		△3	△0.0
評価・換算差額等合計		△3	△0.0
純資産合計		365,058	67.3
負債純資産合計		542,813	100.0

2. 損益計算書

区分	注記番号	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益				
1 音声伝送収入		304,357		
2 データ伝送収入		138,015		
3 その他の収入		4,612	446,986	76.0
(2) 営業費用				
1 営業費		178,279		
2 施設保全費		29,052		
3 共通費		16,604		
4 管理費		23,557		
5 減価償却費		65,319		
6 固定資産除却費		8,817		
7 通信設備使用料		54,301		
8 租税公課		5,173	381,107	64.8
電気通信事業営業利益			65,879	11.2
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益			141,360	24.0
(2) 営業費用			135,107	22.9
附帯事業営業利益			6,252	1.1
営業利益			72,132	12.3
III 営業外収益				
1 受取利息		25		
2 受取配当金		20		
3 物件貸付料	※2	946		
4 固定資産過年度修正益		634		
5 雑収入		372	1,999	0.3
IV 営業外費用				
1 支払利息	※3	316		
2 貯蔵品整理損		1,522		
3 雑支出		108	1,947	0.3
経常利益			72,183	12.3
V 特別利益				
1 厚生年金基金代行返上益		1,759	1,759	0.3
VI 特別損失				
1 PHS事業損失引当金繰入額		1,192	1,192	0.2
税引前当期純利益			72,751	12.4
法人税、住民税及び事業税		30,250		
法人税等調整額		△ 645	29,604	5.0
当期純利益			43,146	7.4

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費用とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	第17期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	9,814	1,133	10,947
経費	211,699	22,424	234,123
材料・部品費	28	—	28
消耗品費	4,077	49	4,127
借料・損料	3,824	535	4,359
保険料	27	4	31
光熱水道料	2,959	160	3,120
修繕費	171	12	184
旅費交通費	302	106	408
通信運搬費	3,182	635	3,818
広告宣伝費	2,723	0	2,724
交際費	70	16	87
厚生費	54	886	941
作業委託費	43,640	643	44,283
雑費	150,635	19,373	170,008
業務委託費	805	—	805
貸倒損失	1,618	—	1,618
小計	223,937	23,557	247,495
減価償却費			65,319
固定資産除却費			8,817
通信設備使用料			54,301
租税公課			5,173
合計			381,107

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「共通費」であります。
 2 「人件費」には退職給付費用が1,578百万円含まれております。
 3 「雑費」には代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には貸倒引当金の繰入額が1,429百万円含まれております。

3. 株主資本等変動計算書

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	15,834	14,512	14,512	183	262,265	61,762	324,211	354,559
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 23,500	△ 23,500	△ 23,500
剰余金の配当（中間配当）						△ 9,143	△ 9,143	△ 9,143
当期純利益						43,146	43,146	43,146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	10,502	10,502	10,502
平成20年3月31日残高（百万円）	15,834	14,512	14,512	183	262,265	72,265	334,714	365,062

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	12	12	354,572
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 23,500
剰余金の配当（中間配当）			△ 9,143
当期純利益			43,146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△ 16	△ 16	△ 16
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△ 16	△ 16	10,486
平成20年3月31日残高（百万円）	△ 3	△ 3	365,058

【重要な会計方針】

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表は作成していないため、中間財務諸表における改正前会計基準で必要とされていた注記は該当ありません。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>

項目	第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月1日、日本電信電話株式会社グループの企業年金基金（旧厚生年金基金）は、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日、国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として1,759百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

追加情報

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
<p>電気通信事業会計規則附則（総務省令第27号 平成20年3月21日）第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成20年 3月31日)									
※ 1	<p>附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>								
※ 2	<p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">37,720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">79,698百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	37,720百万円	短期金銭債務	79,698百万円				
短期金銭債権	37,720百万円								
短期金銭債務	79,698百万円								
※ 3	<p>関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">30,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">41,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">24,334百万円</td> </tr> </table>	未収入金	30,871百万円	買掛金	41,359百万円	短期借入金	14,000百万円	未払金	24,334百万円
未収入金	30,871百万円								
買掛金	41,359百万円								
短期借入金	14,000百万円								
未払金	24,334百万円								
4	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,583百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,404百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	2,583百万円	貸出実行残高	179百万円	差引額	2,404百万円		
貸出コミットメントの総額	2,583百万円								
貸出実行残高	179百万円								
差引額	2,404百万円								

(損益計算書関係)

第17期 (平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで)			
1	<p>営業費用にかかる取引について、関係会社との取引の金額が営業費用の総額の100分の20を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端末機器仕入高</td> <td style="text-align: right;">153,135百万円</td> </tr> </table>	端末機器仕入高	153,135百万円
端末機器仕入高	153,135百万円		
※ 2	<p>営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物件貸付料</td> <td style="text-align: right;">645百万円</td> </tr> </table>	物件貸付料	645百万円
物件貸付料	645百万円		
※ 3	<p>営業外費用のうち、関係会社にかかる費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> </table>	支払利息	298百万円
支払利息	298百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	38,144.14	—	—	38,144.14

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	23,500	616,100	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	9,143	239,700	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(リース取引関係)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、デジタル複合機等の電子機器（工具、器具及び備品）及び車両であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

第17期 (平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	19	19	0
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19	19	0
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	17	11	△ 6
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17	11	△ 6
合計		36	30	△ 5

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

- | | |
|-------------|-------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 60百万円 |
| (2) 子会社株式 | |
| 子会社株式 | 86百万円 |

(デリバティブ関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（「確定給付年金制度」）により、支給されます。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

①退職給付債務	△ 19,852百万円
②年金資産	9,529百万円
③未積立退職給付債務（①+②）	△ 10,322百万円
④未認識過去勤務債務	△ 1,026百万円
⑤退職給付引当金（③+④）	△ 11,349百万円

3 退職給付費用に関する事項（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

①勤務費用（注）	576百万円
②利息費用	492百万円
③期待運用収益	△ 268百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△ 124百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	987百万円
⑥退職給付費用	1,662百万円

（注）厚生年金基金（企業年金基金）に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.5%
②期待運用収益率	2.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	11から14年
	（発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法）
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理

(税効果会計関係)

第17期（平成20年3月31日）	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
ポイントサービス引当金	5,282百万円
退職給付引当金	4,586百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	3,636百万円
未払事業税	1,182百万円
PHS減損損失	528百万円
PHS事業損失引当金	481百万円
その他	1,527百万円
繰延税金資産合計	17,224百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

記載すべき事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	被所有直接 100%	兼務 1名	電気通信設備の相互接続及び端末機器の仕入	資金の借入	69,000	短期借入金	14,000
								端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入	153,135	買掛金	35,375

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入に係る借入利率については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
- 2 端末機器及び電気通信設備構築に係る物品の仕入価額については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより提示された価額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	9,570,500円37銭
1株当たり当期純利益	1,131,139円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

第17期（平成20年3月31日）	
純資産の部の合計額（百万円）	365,058
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	365,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	38,144

2 1株当たり当期純利益

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	
当期純利益（百万円）	43,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	43,146
普通株式の期中平均株式数（株）	38,144

(重要な後発事象)

第17期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等との合併

平成20年7月1日、当社は、平成20年4月25日に締結した、当社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併いたしました。

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信事業

② 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	電気通信事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	電気通信事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社とする共通支配下における吸収合併方式であり、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含むドコモグループ9社は、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。なお、合併による株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの新株の発行及び資本金の増加はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 附属明細表（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【 固定資産等明細表 】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)		差引期末 残高 (百万円)	摘要
						当期償却 額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	435,520	35,815	35,091	436,243	315,205	45,418	121,038	
空中線設備	170,852	15,932	2,345	184,439	60,172	10,926	124,266	
端末設備	2	—	1	0	0	0	0	
線路設備	17,644	4,889	299	22,234	8,525	2,674	13,709	
土木設備	3,083	235	22	3,296	853	214	2,443	
建物	50,944	497	565	50,876	11,802	1,842	39,074	
構築物	25,443	1,649	82	27,010	9,800	1,737	17,210	
機械及び装置	528	5	2	530	320	40	210	
車両	73	—	—	73	65	4	7	
工具、器具及び備品	10,462	982	1,315	10,128	7,815	966	2,313	
土地	24,046	453	42	24,457	—	—	24,457	
リース資産	—	593	75	518	354	102	163	
建設仮勘定	6,234	64,922	62,584	8,572	—	—	8,572	
有形固定資産計	744,837	125,978	102,430	768,384	414,918	63,927	353,466	
無形固定資産								
施設利用権	2,891	133	474	2,550	1,594	96	955	
ソフトウェア	8,159	709	609	8,260	5,840	1,194	2,420	
借地権	10,102	896	20	10,978	—	—	10,978	
その他の無形固定資産	1,627	176	137	1,666	1,033	170	632	
無形固定資産計	22,780	1,915	1,241	23,455	8,468	1,462	14,986	
長期前払費用	995	90	175	910	—	—	910	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日））を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高（有形固定資産532百万円）を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	24,183百万円
空中線設備	基地局設備	15,665百万円
建設仮勘定	基地局設備工事	49,807百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	14,012百万円
	加入者系交換設備	5,619百万円
	無線伝送機械設備	2,569百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

借地権	基地局用	896百万円
ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	414百万円
	社内システム用	241百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内システム用	501百万円
	電気通信用ソフトウェア	68百万円
施設利用権	電気通信施設利用権	471百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【 有価証券明細表 】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条に基づき、作成を省略しております。

【 借入金等明細表 】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,000	14,000	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	108	4.91	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	165	4.91	平成21年から平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,000	14,274	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	75	34	14	6

【 引当金明細表 】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	1,757	1,967	1,199	538	1,987	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	12,507	1,913	1,311	1,759	11,349	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
役員退職慰労引当金	101	29	50	—	80	
ポイントサービス引当金	12,435	9,241	8,606	—	13,071	
PHS事業損失引当金	272	1,192	272	—	1,192	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
普通預金	330,059
その他の預金	229
小計	330,289
合計	330,301

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車(株)	41
神奈川いすゞ自動車(株)	1
合計	43

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月20日	12
平成21年6月5日	1
平成21年6月20日	28
合計	43

③ 売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
315,979	5,340,321	5,121,719	534,581	90.55	29.07

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
端末分割代金	293,844
その他	122,357
合計	416,202

⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話	118,037
通信設備用物品	23,874
その他	4,106
合計	146,018

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	30,472
	Tecworld Limited	27,403
	DOCOMO GUAM HOLDINGS, INC.	9,383
	DOCOMO Capital, Inc.	9,269
	Lugton Limited	4,203
	その他	16,898
	計	97,631
関連会社株式	Tata Teleservices Limited	252,320
	Philippine Long Distance Telephone Company	151,156
	三井住友カード(株)	98,712
	TM International (Bangladesh) Limited	40,371
	フェリカネットワークス(株)	8,078
	その他	17,084
	計	567,723
合計	665,355	

⑦ 社債

内訳	金額(百万円)
第7回国内普通社債	48,000
第8回国内普通社債	115,000
第10回国内普通社債	98,000
第12回国内普通社債	67,800
第15回国内普通社債	80,000
第16回国内普通社債	70,000
第17回国内普通社債	30,000
第18回国内普通社債	60,000
合計	568,800

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	48,346
富士通(株)	42,768
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	26,036
KDDI(株)	21,167
シャープ(株)	15,047
その他	124,030
合計	277,396

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
設備代金	22,111
その他	385,545
合計	407,656

(注) その他には代理店手数料が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社は、平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--------------------------|----------------|--------|---------------------------|--|
| (1) 訂正発行登録書 | | | | 平成20年5月1日
及び平成20年6月23日
及び平成20年8月5日
及び平成20年11月6日
及び平成21年2月4日
及び平成21年2月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | | 平成20年6月4日
及び平成20年11月26日
及び平成21年3月6日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第17期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第18期第1四半期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成20年6月30日 | 平成20年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | (第18期第2四半期) | 自
至 | 平成20年7月1日
平成20年9月30日 | 平成20年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第18期第3四半期) | 自
至 | 平成20年10月1日
平成20年12月31日 | 平成21年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | | 平成20年4月25日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書であります。

- | | | | | |
|-----------------|--|--|--|---|
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成20年4月15日
及び平成20年5月15日
及び平成20年6月13日
及び平成20年7月10日
及び平成20年8月7日
及び平成20年9月10日
及び平成20年10月10日
及び平成20年11月10日
及び平成20年12月12日
及び平成21年1月15日
及び平成21年2月13日
及び平成21年3月12日
及び平成21年4月14日
及び平成21年5月13日
及び平成21年6月16日
関東財務局長に提出 |
|-----------------|--|--|--|---|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象3に記載されているとおり、平成20年4月25日、会社は、平成20年7月1日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、会社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 高 規 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 嶋 典 裕 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 野 利 明 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 櫻 井 清 幸 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 藤 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 順 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 清 司 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 純 孝 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 田 芳 則 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 松 原 浩 平 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 田 芳 弘 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 田 東 平 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 康 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成20年7月1日、会社は、平成20年4月25日に締結した、会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国を消滅会社とし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併する旨の合併契約書に基づき、合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員財務部長 坪内 和 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます。）の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、平成21年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成21年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人であるあずさ監査法人は、平成21年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・ 財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・ 連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DoCoMo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆 持
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 坪内 和 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。